

平成23年9月9日（金曜日）

○出席議員（14名）

1番	山本孝司	議員	8番	古玉栄治	議員
2番	笹川広美	議員	9番	上見健一	議員
3番	南昭榮	議員	10番	若狭明彦	議員
4番	諏訪良一	議員	11番	岩井礼二	議員
5番	宮下為幸	議員	12番	坂井幸雄	議員
6番	亀野富二夫	議員	13番	田中治夫	議員
7番	甲部昭夫	議員	14番	作間七郎	議員

○説明のため出席した者

町長	杉本栄蔵	税務課長	吉田外喜夫
副町長	小山茂則	土木建設課長	高橋孝雄
教育長	池島憲雄	上下水道課長	大森一義
参事兼総務課長	永源勝	保健環境課長	西浦順
参事兼農林課長	大村義一	会計課長	八尾登喜夫
参事兼住民福祉課長	谷敏則	教育文化課長	堀内浩一
企画課長	広瀬康雄	生涯学習課長	平岡保
情報推進課長	澤伸一		

○職務のため出席した事務局職員

事務局長 橋本 教示

書記 土屋 哲雄

// 島元 奈緒美

○議事日程(第1号)

平成23年9月9日 午前10時開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案の一括上程

日程第4 提案理由の説明

日程第5 議案質疑

・議案第51号～議案第62号

日程第6 議案討論・採決

・議案第58号及び議案第59号

日程第7 常任委員会付託

・議案第51号～議案第57号

・議案第60号～議案第62号

・請願第6号～請願第7号

日程第8 決算審査特別委員会の設置及び委員の選任、委員会付託

・認定第1号～認定第9号

日程第9 休会決定の件

午前 10 時 00 分 開会

### ◎開会・開議

○議長（坂井幸雄議員） おはようございます。

ただ今の出席議員数は、14 名です。定足数に達しております。

ただ今から、平成 23 年第 5 回中能登町議会定例会を開会いたします。

諸般の報告をいたします。

本年 6 月定例会において可決されました「公立学校施設における防災機能の整備の推進を求める意見書」、「国の教育予算を拡充することを求める意見書」

以上 2 件は、内閣総理大臣をはじめ、関係方面に提出をいたしておりますので、ご了承をお願いします。

加えて、地方自治法第 121 条の規定による、本議会に出席する者を、別紙の説明員、職、氏名一覧表として、お手元に配付しましたので、ご了承をお願いします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

### ◎会議録署名議員の指名

○議長（坂井幸雄議員） 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第 118 条の規定により、4 番 諏訪良一議員、5 番 宮下為幸議員を指名いたします。

### ◎会期の決定

○議長（坂井幸雄議員） 日程第 2 会期の決定を議題とします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から 9 月 22 日までの 14 日間といたしたいと思いますが、これに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から 9 月 22 日までの 14 日間とすることに決定いたしました。

### ◎議案の一括上程

○議長（坂井幸雄議員） 日程第 3 議案の一括上程

議案第 51 号 中能登町ケーブルテレビネットワーク施設条例の一部を改正する条例について

議案第 52 号 中能登町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 53 号 中能登町税条例等の一部を改正する条例について

議案第 54 号 平成 23 年度中能登町一般会計補正予算

議案第 55 号 平成 23 年度中能登町国民健康保険特別会計補正予算

議案第 56 号 平成 23 年度中能登町下水道事業特別会計補正予算

議案第 57 号 平成 23 年度中能登町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算

認定第 1 号 平成 22 年度中能登町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第 2 号 平成 22 年度中能登町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 3 号 平成 22 年度中能登町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 4 号 平成 22 年度中能登町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 5 号 平成 22 年度中能登町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 6 号 平成 22 年度中能登町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 7 号 平成 22 年度中能登町分譲宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 8 号 平成 22 年度中能登町ケーブ

ルテレビ事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第9号 平成22年度中能登町水道事業会計歳入歳出決算認定について

議案第58号 工事請負契約の締結について 平成23年度中能登中学校新築工事（共同調理場棟・建築）

議案第59号 工事請負契約の締結について 平成23年度石動山「旧観坊」災害復旧工事

議案第60号 町道路線の変更について

議案第61号 町道路線の廃止について

議案第62号 町道路線の認定について

請願第6号 原子力発電所における「国の防災指針」の見直しを求める意見書提出の請願

請願第7号 電力多消費型経済からの転換を求める意見書提出の請願書

以上、議案12件、認定9件、請願2件を、一括議題といたします。

#### ◎提案理由の説明

○議長（坂井幸雄議員） 日程第4 町長から議案について、提案理由の説明を求めます。

杉本町長

〔杉本栄蔵町長登壇〕

○杉本栄蔵町長 おはようございます。提案理由の説明を行います。

本日ここに、平成23年第5回中能登町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には公私共に何かとご多用の中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

まずはじめに、7月30日に開催されました町祭「第7回織姫夏ものがたり」には、大勢の方々に参加、ご来場いただき、盛況裏に終わることができましたことを、この場をおかりいたしまして皆様に感謝とお礼を申し上げます。

来年も、今年に増して素晴らしいイベントになるよう、町として取組んでまいりますの

で、引き続き皆様方のご支援ご協力をお願いを申し上げます。

さて、この夏は、東日本大震災に伴う福島第1原子力発電所の事故を契機として、既設の原子力発電所の安全性確保の観点により再稼働ができない等、電力の需給状況が大変厳しいことが予想され、日本の各地で節電対策の対応におられることとなりましたが、被災地のことを思えば多少の我慢もいとわないという気持ちが心のどこかにあり、例年の夏とは少し趣の異なる暑さを感じるようになりました。

役場庁舎及び各施設においても、冷房温度の28度の徹底や照明の間引き、電源の入り切りの徹底等、不要な電気を使用しないよう努めてまいりました。

これらの節電の取組みは、以前から取組んでまいりましたが、経費削減の効果もあることから、これからも継続していきたいと考えております。

また、北陸電力のホームページには、「でんき予報」が毎日発表されていますが、幸いなことに電力が不足するということが、現在のところなかったということで安堵をしておりますが、このまま推移することを願いたいと思います。

夏の暑さも峠を越えて、この9月は収穫の時期を迎え、今年も豊作を願うものでありますが、同時に台風の季節でもあります。先週末には、台風12号が四国、中国地方を通過しましたが、この台風は大型で速度が遅いため、日本の広い範囲において土砂崩れや河川の氾濫等、甚大な被害をもたらしました。被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げますとともに、早期の災害復旧を願うものであります。幸い石川県内においては、大きな被害は報告されていませんが、災害は、いつ、どこで起こるか分かりません。昔から「備えあれば憂いなし」と申しますが、安全で安心なまちづくりを目指して、地に根を張った施策

を今後も地道に進めてまいりたいと考えております。

それでは、提案いたしました議案の概要についてご説明をいたします。

最初に、議案第 51 号 中能登町ケーブルテレビネットワーク施設条例の一部を改正する条例であります。

この条例は、放送法等の改正により所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 52 号 中能登町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例であります。

この条例は、東日本大震災による被災者支援のため、平成 23 年 12 月 31 日までの間、ボランティア休暇について、5 日間から 7 日間までに拡大する特例を定めるものであります。

次に、議案第 53 号 中能登町税条例等の一部を改正する条例であります。

この条例改正の主な内容は、住民税寄附金控除となる対象額を 5,000 円から 2,000 円に引き下げ、寄附金先を中能登町税条例で定める N P O 法人等まで拡大するものであります。

次に、議案第 54 号から議案第 57 号までの平成 23 年度補正予算に関する議案についてご説明をいたします。

最初に、議案第 54 号 平成 23 年度中能登町一般会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 9,298 万 9,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 132 億 4,395 万 6,000 円とするものであります。

また、第 2 表の地方債補正につきましては、臨時財政対策債の発行可能額の確定、農業農村整備及び道路事業費の交付決定並びになかのと道の駅用地購入費として、それぞれ必要額を計上したものであります。

補正予算の主なものは、歳入では、分担金で県営土地改良事業費分担金 1,546 万 9,000

円、国庫補助金では、社会資本整備総合交付金 3,138 万円を増額するものであります。

次に、ふるさと応援寄附金として 11 名の方々より、合わせて 100 万円のご寄附をいただいたもので、ここに改めて厚くお礼を申し上げます。

なお、寄附金は「ふるさと応援基金」に積み立て、今後、有効に活用させていただきます。

次に、基金繰入金では、農業の財源調整のため財政調整基金 4,639 万 2,000 円の取り崩しを行い、町債では、臨時財政対策債の発行可能額の確定に伴う減額を、また県営ほ場整備事業及び県営土地改良総合整備事業費の増額に伴う農業債を計上したものであります。

次に、歳出の主なものでは、総務費で障害者自立支援制度改正対応に伴うシステム改修費の計上を、民生費では、新規事業で、障害者の地域移行を更に進めるため、障害者自立支援給付費負担金事業費及び訓練等給付費等を計上しており、また、衛生費では大腸がん検診の追加に伴い、広く啓蒙、普及を行うための費用を計上をいたしました。

次に、農林水産業費では、能登の里山里海が世界農業遺産に認定されたことを広く周知するため、世界農業遺産活用実行委員会負担金の費用を、また、県営土地改良事業費では、事業費の変更に伴い、ほ場整備事業、滝尾南部地区ほか 2 地区及び土地改良総合整備事業、能登部地区の負担金等を増額しております。

新規事業では、水路・農道等の長寿命化対策として、農地・水・環境保全管理支払事業費 390 万円を計上いたしました。

次に、商工費で観光施設等の施設修繕料を増額し、土木費では、区道改良事業補助金 125 万円、なかのと道の駅用地購入費 7,099 万 9,000 円及び移転補償費 130 万円を計上いたしました。

次に、教育費では、小学校費で施設修繕料を、中学校費で北信越及び全国大会等派遣費を増額いたしました。

次に、議案第 55 号 平成 23 年度中能登町国民健康保険特別会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3 万 9,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 20 億 8,703 万 9,000 円とするものであります。

補正内容は、平成 22 年度出産育児一時金補助金交付額確定により、返還金を増額いたしました。

次に、議案第 56 号 平成 23 年度中能登町下水道事業特別会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 2,820 万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 15 億 921 万 5,000 円とするものであります。

また、第 2 表の地方債補正につきましては、特定環境保全公共下水道事業費の交付決定に伴い、必要額を計上したものであります。

補正予算の主なものは、歳入では、社会資本整備総合交付金の減額及び、特定環境保全公共下水道事業債の増額を、歳出では、委託料の減額、工事請負費の増額をそれぞれ計上いたしました。

次に、議案第 57 号 平成 23 年度中能登町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 188 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 8,477 万 4,000 円とするものであります。

補正内容は、石川県が実施する用排水施設整備事業による北陸電力柱等の撤去移設工事に伴うケーブルテレビの伝送路等支障移設工事費を計上いたしました。

次に、認定第 1 号から認定第 9 号について、ご説明いたします。

これら 9 件の認定案件につきましては、平成 22 年度各会計の決算について監査委員の

審査が終了いたしましたので、一般会計及び特別会計につきましては、地方自治法の規定により、また、水道事業会計につきましては、地方公営企業法の規定によりまして、それぞれ監査委員の意見を付して議会の認定をお願いするものであります。

次に、議案第 58 号は、平成 23 年度中能登中学校新築工事（共同調理場棟・建築）請負契約の締結についてであります。

中能登中学校新築工事（共同調理場棟・建築）につきましては、9 月 1 日に事後審査型制限付一般競争入札を執行した結果、3 億 9,165 万円で株式会社杉本工務店に落札が決定し、仮契約の締結をしたものであります。この工事の内容は、鉄筋コンクリート造瓦葺き一部陸屋根 2 階建てで、延べ床面積は 1,961㎡であります。

次に、議案 59 号は、平成 23 年度石動山「旧観坊」災害復旧工事請負契約の締結についてであります。

石動山「旧観坊」災害復旧工事につきましても、9 月 1 日に事後審査型制限付一般競争入札を執行した結果、5,995 万 5,000 円で森田建設株式会社に落札が決定し、仮契約の締結をいたしましたものであります。

この工事の内容は、今年の始めの大雪により、屋根が崩落しましたので、それに伴う復旧工事であります。

なお、議案第 58 号の平成 23 年度中能登中学校新築工事（共同調理場棟・建築）請負契約の締結につきましては、平成 25 年 4 月開校を目指して、校舎棟を含めて早急に工事に取り掛かる必要があるため、また、議案第 59 号 平成 23 年度石動山「旧観坊」災害復旧工事につきましては、旧観坊の小屋組みと仮設のトタン葺きを早期に施工し、冬の積雪に万全の態勢で備える必要があります。このような理由につき、議決を本日賜りたいと存じますのでよろしくお願いを申し上げます。

次に、議案第 60 号は、町道路線の変更についてであります。

今回、県営ほ場整備事業に伴い、4 路線につきまして起点、終点の変更をするものであります。

次に、議案第 61 号は、町道路線の廃止についてであります。議案第 60 号と同様、県営ほ場整備事業等に伴い、11 路線につきまして町道の路線を廃止するものであります。

最後に、議案第 62 号は、町道路線の認定についてであります。

今回、一般県道志賀鹿西線の移管及び県営ほ場整備事業の実施に伴い、2 路線を町道に認定するものであります。

以上、提出いたしました議案各件につき、その大要をご説明申し上げましたが、議員各位におかれましては、慎重なるご審議をいただき、適切なる議決を賜りますよう重ねてお願いを申し上げまして、提案理由の説明を終わります。

○議長（坂井幸雄議員） 町長の提案理由の説明が終わりました。

ここで、議案質疑、準備のため、10 時 30 分まで休憩といたします。

午前 10 時 14 分 休憩

午前 10 時 30 分 再開

#### ◎議案質疑

○議長（坂井幸雄議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

#### 日程第 5 議案の質疑

議案第 51 号 中能登町ケーブルテレビネットワーク施設条例の一部を改正する条例についてから、議案第 62 号 町道路線の廃止について、一括して議題とし、議案の質疑を行います。

なお、認定第 1 号から平成 22 年度中能登町一般会計歳入歳出決算認定についてから、認定第 9 号 平成 22 年度中能登町水道事業

会計歳入歳出決算認定についての、認定第 1 号から認定第 9 号までの、認定 9 件については、決算審査特別委員会を設置し、付託の予定であります。

よって、ここで質疑は省略したいと思いますので、ご了承お願いいたします。

これより、議案第 51 号から議案第 62 号について、一括して議案の質疑を行います。

それでは、これより質疑を行います。

議案第 51 号 中能登町ケーブルテレビネットワーク施設条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。

議案書は、3 ページとなります。

質疑の方、ございませんか。

訂正します。議案第 51 号から議案第 62 号については、1 件 1 件、質疑を行いたいと思います。

議案第 51 号 中能登町ケーブルテレビネットワーク施設条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。

議案書、3 ページとなります。

質疑の方、ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） 質疑は、ないものと認めます。

これで、議案第 51 号についての質疑を結びたいします。

次に、議案第 52 号 中能登町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について質疑を行います。

議案書は、7 ページとなります。

質疑の方、ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） 質疑は、ないものと認めます。

これで、議案第 52 号についての質疑を結びたいします。

次に、議案第 53 号 中能登町税条例等の一部を改正する条例についての質疑を行います。

議案書は、11 ページから 18 ページとなります。

質疑の方、ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） 質疑、ないものと認めます。

これで、議案第 53 号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第 54 号 平成 23 年度中能登町一般会計補正予算についての質疑を行います。

まず、歳入全般について、質疑を行います。

議案書は、26 ページから 28 ページです。

質疑の方、ございませんか。

ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） ないようであります。

では、歳出に進みます。

歳出の第 2 款総務費から第 6 款農林水産業費までの質疑を行います。

議案書は、29 ページから 32 ページとなります。

質疑の方、ございませんか。

14 番 作間議員

〔14 番（作間七郎議員）登壇〕

○14 番（作間七郎議員） 私は、民生費健康ハウス憩の運営事業について、嘱託職員の賃金 106 万 1,000 円が減額をし、委託料喫茶部等 105 万円の増額は、知的障害者複合施設つばさに委託をすると、先般の全員協議会で説明を受けておりますが、このことについてもう少し詳細に説明を求めます。

○議長（坂井幸雄議員） 谷参事兼住民福祉課長

〔谷 敏則参事兼住民福祉課長登壇〕

○谷 敏則参事兼住民福祉課長 作間議員の質疑にお答えをいたします。

ご質問は、健康ハウス憩運営事業における補正額についてであります。

まず、嘱託職員賃金の減額、106 万 1,000 円について説明をさせていただきます。

嘱託職員 1 名が 8 月末日をもって、自己都合により退職をいたしました。そこで、9 月以降分を不用額として 106 万 1,000 円の減額計上をさせていただくものであります。

次に、委託料の喫茶部等の増額、105 万円について説明をさせていただきます。

この件につきましては、先に開催をされました全員協議会の説明では、いささか説明不足であったかと思っておりますので、改めてここで詳細説明をさせていただきます。

憩の人的運営は、嘱託職員 6 名が 3 人での 2 班体制をとり、早出出勤は午前 8 時から午後 3 時 25 分まで。遅出出勤は午後 2 時 10 分から午後 10 時までの時間帯でローテーションを組んでおりました。ここで、先の嘱託職員の 1 名が退職との事前連絡を受けましたおり、運営に支障をきたさないため、補充職員の検討もいたしましたが、かねてより知的障害者複合施設つばさより、健康ハウス憩喫茶部への業務参入要望が杉本町長に対して出されておりました。これを受けて執行部で協議を重ねた結果、この際、つばさ入所者の就労機会の創出を含めて、試行的にはでございますけれども、喫茶部の運営に参画してもらおうということを計画したものであります。

なお、このことによる委託料については、先に説明をさせていただきました。嘱託職員の不用額を充当することとして、月額 15 万円に設定し、3 月までの必要金額 105 万円を増額計上させていただいたものであります。

かかる喫茶部の運営については、つばさ施設入所者 2 名及び職員です。これはつばさの指導員という形になりますが、1 名が常時配置となるものであります。加えて、これまでの営業時間、喫茶部については 10 時 30 分から午後 2 時まで。時間をあけて午後 4 時から午後 7 時 30 分までの営業時間についても

一部変更をさせていただきまして、利用者からの要望もありましたことに応える、そういうことも含めまして、更なるサービス向上を図ることとして開店、閉店の時間は30分の圧縮とはなりませんけれども、午前11時から午後7時までを通しの営業時間とさせていただくということで営業をしていこうということとであります。

町民の皆さんにも議員の皆さんにも大いにご利用のほどお願いいたたく存じます。

最後に、作間議員には、先の3月定例会一般質問に発言がありました、健康ハウス憩のより利便性向上に即した効率運営のため、指定管理者の導入等の検討の質問もいただいております。今後とも各方面から検討も具体的に進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどお願いをいたしたいと思っております。以上であります。

○議長（坂井幸雄議員） 作間議員

○14番（作間七郎議員） 今、谷参事兼住民福祉課長の説明にされたことで私は理解をいたしました。

そこで、健康ハウス憩、名のごとく、利用者には喜ばれる憩になるよう、なお一層執行部の方でいろいろとまた検討をしていただきたいと思います。これで終わります。

○議長（坂井幸雄議員） ほかに、ございませんか。

7番 甲部議員

〔7番（甲部昭夫議員）登壇〕

○7番（甲部昭夫議員） 私は質疑を一つしたいと思います。

まず、32ページの第6款農林水産業、第1項農業費の19節の1負担金であります。

負担金は3つの項目で表示をされて金額も提示をされております。

また、県営土地改良総合整備事業というもの、一つ能登部地区というのがあがっておりますが、この項目についての事業内容をもう少し詳しく説明をしていただきたいと思います。

ます。よろしく願いいたします。

○議長（坂井幸雄議員） 大村参事兼農林課長

〔大村義一参事兼農林課長登壇〕

○大村義一参事兼農林課長 甲部議員の質疑にお答えをさせていただきます。

議案書の32ページ、第6款農林水産業費、第1項7目3細節の県営土地改良事業費の中での19の1負担金、県営ほ場整備事業で滝尾南部地区で375万円、西馬場地区で1,212万8,000円、下井田地区で1,095万円の増額であります。

これにつきましては、滝尾南部地区で今回、さく井工事一式としてお願いをするものであります。

なお、西馬場地区につきましては、区画整理工事として7ヘクタール、暗渠排水及び付帯工事で4.5ヘクタール、下井田地区で区画整理工事といたしまして7.2ヘクタールのお願いをするものであります。

なお、滝尾南部地区につきましては、工期は平成20年から25年となっております。西馬場地区につきましては、平成21年から26年まで。それから下井田地区につきましては、平成22年から27年となっております。

なお、この県営ほ場整備事業に対する負担区分でありますけれども、国が55%、県が30%、町が8%、地区が7%という負担となっております。ここでは、町と地区の合わせまして15%の予算を計上させていただくものであります。

それから、県営土地改良事業費として、能登部地区で575万円の増加であります。

今回は暗渠排水工事として12ヘクタールの分をお願いをするものであります。工期は、平成21年から26年までであります。この負担区分につきましては、国が55%、県が25%、町が12%、地元が8%となっております。これにつきましても、20%の分で予算の計上をさせていただいたものであり

ます。以上であります。

○7番（甲部昭夫議員） はい、これで質疑を終わりたいと思います。

○議長（坂井幸雄議員） ほかに、ございませんか。

4番 諏訪良一議員

〔4番（諏訪良一議員）登壇〕

○4番（諏訪良一議員） 31ページ、第6款農林水産業費、農業振興費負担金として、世界農業遺産活用実行委員会75万円について、2点伺いたいと思います。

1点は、5月の、失礼、5日の全員協議会の席に提出されました資料の中で、世界農業遺産活用実行委員会市町負担金75万円、これとの関係ですね。

それと、もう1点はですね、能登の農林水産業とそれに関連した能登の人々の営み全てが世界農業遺産と資料にうたってありますが、ここではですね、農業振興費でうけておりますが、大変、事業の内容からいくとエリアの広い事業だと思うんですが、農業振興費という狭い中で受けてもやっていけるんでしょうか。この2点について伺います。

○議長（坂井幸雄議員） 大村参事兼農林課長

○大村義一参事兼農林課長 諏訪議員の質疑にお答えをさせていただきます。

まず、この世界農業遺産活用実行委員会の75万円の負担区分でありますけれども、前の全協でも少しご説明をさせていただきましたけれども、総額で2,200万円となっております。そのうち1,100万円を県がみまして、残りの1,100万円につきまして、この世界農業遺産をうけました4市4町で負担をするものであります。

なお、当初予算で先に50万円、いえ500万円みておりますので、その負担区分が町が62万5,000円予算計上させております。残ります600万円につきまして、8市で割りまして、今回75万円の補正をお願いするも

ので予算を組むものであります。これは、ほとんどが俗に言う、ソフト事業であります。これからハード面につきましてもまた、平成24年度で対応をしていきたいなというふうに思っておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

それから、ご指摘のありました農業振興費で対応できるかというご指摘でありますけれども、今回はここで補正をさせていただきました、私どもといたしましては、この農業振興費で何とか対応できるなというふうに思っておりますので、ご理解のほどお願いをいたします。

○議長（坂井幸雄議員） 諏訪議員

○4番（諏訪良一議員） 私が関連性を聞いたのは、十分理解されておらなかったような感じですが、この資料にいきますとですね、世界農業遺産活用実行委員会負担金、それからこちらの方は世界農業遺産活用実行委員会なんですよ。この関連性をお聞きしたわけです。

○議長（坂井幸雄議員） 大村参事兼農林課長

○大村義一参事兼農林課長 前の全協でもお示しをさせていただきましたけれども、これは世界農業遺産活用実行委員会の負担金であります。両方とも活用実行委員会となっておりますものと思います。

○議長（坂井幸雄議員） 諏訪議員

○4番（諏訪良一議員） そうしましたら、どちらの方が正しいのか、このあたりをしっかりと答えていただきたいと思います。

○議長（坂井幸雄議員） 大村参事兼農林課長

○大村義一参事兼農林課長 正式な名称は、世界農業遺産活用実行委員会であります。

○議長（坂井幸雄議員） 諏訪議員

○4番（諏訪良一議員） そうしますとですね、議長、自分は答えておる内容はやっぱり十分答えとるかどうかをですね、確認していただきたいと思うんですよ。ですから、これ、

うっかり見とったらですね、農業が見えんのですよ。先入観で見とったら世界農業遺産になってしまうんです。ところがこのパンフはですね、農業が入っていないんですよ。ですから、そういうことですね、大変、これ大事だと思うんです。しっかりしてください。質問終わります。

○議長（坂井幸雄議員） 執行部の方、よろしくをお願いします。ただ今の件を通して。

ほかに、ございませんか。

5番 宮下議員

〔5番（宮下為幸議員）登壇〕

○5番（宮下為幸議員） 2つの質疑をしたと思います。

30ページと31ページ。1つは障害福祉費、補助金、扶助費、介護給付費新体系分、訓練等給付費新体系分。これは、提案理由の説明の中にも障害者の地域移行を更に進めるということになっておりますが、詳細に説明をいただきたいと思います。

それとですね、31ページの緊急雇用創出事業、社会保険料37万5,000円増額、臨時雇賃金37万5,000円となっておりますが、これの詳細な説明を聞きたいと思います。

○議長（坂井幸雄議員） 谷参事兼住民福祉課長

○谷 敏則参事兼住民福祉課長 宮下議員の質疑にお答えをいたします。

障害福祉関係でいう自立支援事業、扶助費です。介護給付費25万円、訓練等給付費90万円についてであります。

これにつきましては、扶助費における25万円、この件につきましては対象者、重度5人に対するものです。それから、訓練給付費90万円につきましては、対象者は軽度18人に対する計上であります。国の制度改正、10月1日より必要額を増額計上させていただいたものであります。この補助に関しましては、負担割合として、国は2分の1の50%の金額、それから県は25%、町

25%で、その町分として計上をさせていただいたものであります。

対象施設は、青山彩光苑障害者生活支援センター、これは身体にかかる施設であります。ピアサポートのと、これは精神にかかるものです。どちらも七尾市に所在しております。それから、つばさ。これは知的関係であります。これは当町にございます。この3箇所が該当するものであります。以上です。よろしくお願いをいたします。

○議長（坂井幸雄議員） 堀内教育文化課長

〔堀内浩一教育文化課長登壇〕

○堀内浩一教育文化課長 それでは、緊急雇用創出事業の社会保険料の増のご質問についてお答えいたします。

ここでは、統合中学校の開校にあわせて、夢プロジェクト事業を推進するために、当初予算に緊急雇用創出事業を活用して予算を計上させていただいたものです。

当初の見込みでは、そのスタッフとして、1日単位で働いていただく方を1名、それから半日単位で働いてもらう方を5名と想定いたしました。これまでは、1日単位で働いてもらう方しかなかみつからなかった状況でございますが、この9月から、半日単位ではなく、1日単位で働いてもらう方が運よくみつかりました。

その内容といたしましては、学習支援、それから放課後スポーツ教室の指導員、それからいろんな学力テストとか、それから子供たちを送迎したりする、そういう諸々の調整的なスタッフとして働いてもらうものでございます。

それで、9月以降の3名分、7カ月間ですが、その社会保険料として合計で37万5,000円の増額をお願いするものでございます。その増額分については、この予算の有効活用を図るため、今後の勤務時間数を想定して賃金を減額して保険料に充てるということでございます。

なお、賃金単価については、1日も半日も同額で750円、時間あたり750円となっております。以上でございます。

○議長（坂井幸雄議員） 宮下議員

○5番（宮下為幸議員） そしたらですね、この臨時雇用の雇用創出事業ですが、これ、25年の開校まで続けられるわけですか、4名というのは。そのまま、4名。

○議長（坂井幸雄議員） 堀内教育文化課長

○堀内浩一教育文化課長 緊急雇用創出事業については、23年度の予算ということでしか今のところ聞いておりませんので、24年度については今のところは、現時点ではできないということです。

○議長（坂井幸雄議員） 宮下議員

○5番（宮下為幸議員） それでは、終わりたいと思います。

○議長（坂井幸雄議員） ほかに、ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） はい、ないようであります。

次に、歳出の第7款商工費から第10款教育費までの質疑を行います。

議案書は、33ページから36ページです。

質疑の方、ございませんか。

9番 上見議員

〔9番（上見健一議員）登壇〕

○9番（上見健一議員） 私は、なかのど道の駅用地購入費7,099万9,000円についてお聞きします。

まず、一つには、財源内訳。2つ目は土地の単価。3つ目は、どのようにして運営していくのかと、この点をお聞きいたします。

○議長（坂井幸雄議員） 広瀬企画課長

〔広瀬康雄企画課長登壇〕

○広瀬康雄企画課長 上見議員の質疑にお答えいたします。

土木費の道路新設改良費の中のみちの駅整備事業費の中の公有財産購入費7,099万

9,000円のご質問だったかと思います。これにつきましては、14名の方、地権者がございます。29筆で、面積は1万5,131.31㎡という実測値の数字でございます。この面積を用地買収したいというふうに考えております。単価につきましては、3種類想定しております。国道に影響を受けた土地、これはバイパス沿いの土地であります。平米6,200円。それと、町道に影響を受けた土地ということで、これは5,800円、それ以外の土地ということで平米4,000円という、3種類の単価で現在交渉を進めております。

それと、財源につきましては、補正額は6,070万9,000円ですが、そのうち社会資本整備総合交付金といたしまして3,138万円。それと、道路事業債、これは合併特例債ですが、1,580万円の財源手当てをしております。一般財源は、1,356万9,000円ということになります。

それと、運営面も少しお話されましたが、現在のところJA能登わかば農業協同組合と指定管理をするという、運営していくということで現在協議を進めているところであります。以上です。

○議長（坂井幸雄議員） 上見議員

○9番（上見健一議員） その運営について、改めてお聞きします。

指定管理はいいんですけれども、あっちこっちの道の駅をみますと、指定管理者は指定してはいますけれども、補助金を出していると。私のお聞きしたいのは、町から指定管理料を果たしてどれくらいみているのか。また、テナント料をどれくらいみているのか。そういうことを説明していただきたい。この人に指定管理したから関係ないというのじゃなしに、一体、町からの持ち出しがどうなのか、町へお金が入ってくるのか。そういうことをできるだけ詳細に答えていただきたいと思います。

○議長（坂井幸雄議員） 広瀬企画課長

○**広瀬康雄企画課長** 上見議員の指定管理にかかる質疑についてお答えいたします。

現在、まだ詳細に詰めは行っていませんが、現在、現時点のシュミレーションを申し上げます。

これは、J A能登わかばが施設全体を管理する場合ということで、現在想定してシュミレーション、収支のシュミレーションをしておりますが、その中で、町がトイレとかバスターミナルも設けるんですが、そういう共有部分ですね、共有部分。それと周りの植栽管理等々、トイレの掃除も含めまして、大体建設当時で500万円の指定管理料を現在見込んでおります。それで、中に入るテナント料につきましては、平米あたり、いろいろな例があるんですが、まだ規模も決定しておりませんし、電気とかそういう設備もはっきりしていませんので、現在はまだ積み上がっておりません。これから積み上げていきたいなというふうに思っております。以上です。

○**議長（坂井幸雄議員）** 上見議員

○**9番（上見健一議員）** それでは、その指定管理料というのは、これは500万円ぐらいという感じでお聞きしたんですけれども、ずーっと永遠に続くつもりですか。それとも何年かを目途にかからんようにするような考えはあるんですか。

○**議長（坂井幸雄議員）** 広瀬企画課長

○**広瀬康雄企画課長** 設立当初、オープン当時はそれぐらい見込んでるんですが、中の経営状況、売り上げ状況も左右しますが、そこら辺でゆとりが出てくれば指定管理の方でお願いする場合もあるかもしれませんが、現時点ではまだ、そういう協議も含めてこれから協定書をつくっていききたいなというふうに思っております。以上です。

○**9番（上見健一議員）** 終わります。

○**議長（坂井幸雄議員）** ほかに、ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○**議長（坂井幸雄議員）** ないようであります。

以上で、議案第54号についての質疑を結びたいと思います。

次に、議案第55号 平成23年度中能登町国民健康保険特別会計補正予算についての質疑を行います。

歳入、歳出全般についての質疑を行います。

議案書は、40ページとなります。

質疑の方、ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○**議長（坂井幸雄議員）** ないようであります。

以上で、議案第55号についての質疑を結びたいと思います。

次に、議案第56号 平成23年度中能登町下水道事業特別会計補正予算についての質疑を行います。

歳入、歳出全般についての質疑を行います。

議案書は、45ページとなります。

質疑の方、ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○**議長（坂井幸雄議員）** ないようであります。

以上で、議案第56号についての質疑を結びたいと思います。

次に、議案第57号 平成23年度中能登町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算について質疑を行います。

歳入、歳出全般について質疑を行います。

議案書は、50ページとなります。

質疑の方、ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○**議長（坂井幸雄議員）** ないようであります。

以上で、議案第57号についての質疑を結びたいと思います。

次に、議案第58号 工事請負契約の締結について、平成23年度中能登中学校新築工事（共同調理場棟・建築）について質疑を行

います。

議案書は、69 ページとなります。

質疑の方、ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） ないようであります。

以上で、議案第 58 号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第 59 号 工事請負契約の締結について、平成 23 年度石動山「旧観坊」災害復旧工事について質疑を行います。

議案書は、71 ページとなります。

質疑の方、ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） ないようであります。

以上で、議案第 58 号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第 60 号 町道路線の変更について、質疑を行います。

失礼しました。訂正いたします。先ほど 58 号と言いましたんですが、議案第 59 号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第 60 号 町道路線の変更について、質疑を行います。

議案書、74 ページです。

質疑の方、ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） ないようであります。

これで、議案第 60 号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第 61 号 町道路線の廃止について、質疑を行います。

議案書は、76 ページです。

質疑の方、ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） ないようであります。

これで、議案第 61 号についての質疑を終

結いたします。

次に、議案第 62 号 町道路線の認定について、質疑を行います。

議案書は、77 ページです。

質疑の方、ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） ないようであります。

これで、議案第 62 号についての質疑を終結いたします。

以上、提出議案に対する質疑を終わりました。

#### ◎議案の討論・採決

○議長（坂井幸雄議員） 日程第 6 討論・採決

次に、町長の提案理由にもありました、議案第 58 号 工事請負契約の締結について、平成 23 年度中能登中学校新築工事（共同調理場棟・建築）及び議案第 59 号 工事請負契約の締結について、平成 23 年度石動山「旧観坊」災害復旧工事について、委員会付託を省略して直ちに議題といたしたいと思えます。

これに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） ご異議なしと認めます。

議案第 58 号及び議案第 59 号を、直ちに議題とすることに決定しました。

議案第 58 号を議題といたします。

なお、質疑については、先ほどの議案質疑の中で終了いたしておりますので、ここで質疑を省略させていただきます。

次に、討論を行います。

討論の方、ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） ないようであります。

以上で、討論を終結します。

続いて、採決を行います。

議案第 58 号 平成 23 年度中能登中学校  
新築工事（共同調理場棟・建築）請負契約の  
締結については、採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 58 号は、原案のとおり決定するこ  
とに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（坂井幸雄議員） 起立全員でありま  
す。

よって、議案第 58 号は、原案のとおり可  
決されました。

次に、議案第 59 号を議題といたします。

なお、質疑については、先ほどの議案質疑  
の中で終了しておりますので、ここでの質疑  
を省略させていただきます。

次に、討論を行います。

討論の方、ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） ないようでありま  
す。

以上で、討論を終結します。

続いて、採決を行います。

議案第 59 号 平成 23 年度石動山「旧観  
坊」災害復旧工事請負契約の締結についての  
採決をします。

お諮りいたします。

議案第 59 号は、原案のとおり決定するこ  
とに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（坂井幸雄議員） 起立全員でありま  
す。

よって、議案第 59 号は、原案のとおり可  
決されました。

ここで、議案等の委員会付託について、付  
託表を配付しますので、11 時 25 分まで休  
憩をいたします。

午前 11 時 13 分 休憩

午前 11 時 25 分 再開

○議長（坂井幸雄議員） 再開いたします。

先ほどの質疑に答弁をしたいと思いますの  
で、参事兼大村農林課長

答弁漏れがありましたので、答えをお願い  
します。

参事兼大村農林課長

○大村義一参事兼農林課長 先ほど、諏訪議  
員の質疑に少し答弁漏れがありましたので、  
答弁をさせていただきます。

先の議会、全員協議会で議員の皆様方に、  
この活用実行委員会の資料ということでナン  
バー 5 の資料を提出させていただきました。

この中で、一番下の方に、1 ページ目の一  
番下の方にございますけれども、世界農業活  
用実行委員会市町負担金と記載されています  
けれども、これは世界農業遺産活用実行委員  
会の 1 回委員会市町村負担金の誤りでありま  
す。大変申し訳ございませんでした。

#### ◎議案等の委員会付託

○議長（坂井幸雄議員） 日程第 7 常任委  
員会の付託

お諮りいたします。

ただ今、議題となっております議案第 51  
号から議案第 58 号、57 号、もう一度言  
います。議案第 51 号から議案第 57 号、議案  
第 60 号から議案第 62 号までの議案 10 件、  
請願 6 号から請願 7 号までの請願 2 件につ  
きましては、会議規則第 39 条の規定により、  
お手元に配付をいたしております議案及び請  
願等の付託表のとおり、それぞれ所管の常任  
委員会に付託いたしたいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） 異議なしと認めま  
す。

よって、議案及び請願等付託表のとおり各  
常任委員会へ付託することに決定しました。

#### ◎特別委員会の設置及び委員の選任、委員

## 会付託

○議長（坂井幸雄議員） 日程第8 決算審査特別委員会の設置及び委員の選任、委員会付託

これより、決算特別委員会の設置を議題といたします。

お諮りいたします。

決算審査特別委員会の設置については、12人の委員で構成したいと思っております。

これに、ご異議ございませんか。

〔異議なし〕の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） 異議なしと認めます。

お諮りいたします。

ただ今、設置されました決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、

1番 山本 孝司議員

2番 笹川 広美議員

3番 南 昭榮議員

5番 宮下 為幸議員

6番 亀野富二夫議員

7番 甲部 昭夫議員

8番 古玉 栄治議員

9番 上見 健一議員

10番 若狭 明彦議員

11番 岩井 礼二議員

13番 田中 治夫議員

14番 作間 七郎議員

以上、12名を指名したいと思っております。

これに、ご異議ございませんか。

〔異議なし〕の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） 異議なしと認めます。

よって、ただ今、指名いたしました12名を決算審査特別委員会の委員に選任することに決定いたしました。

お諮りいたします。

認定第1号 平成22年度中能登町一般会計歳入歳出決算認定から、認定第9号 平成

22年度中能登町水道事業会計歳入歳出決算認定までの認定9件については、決算審査特別委員会にこれを付託したうえ、審査することにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔異議なし〕の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） 異議なしと認めます。

認定9件については、決算審査特別委員会にこれを付託し、審査することに決定しました。

ここで、決算審査特別委員会付託表を配付しますので、暫時休憩します。

午前11時32分 休憩

午前11時33分 再開

○議長（坂井幸雄議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

決算審査特別委員会の審査の認定議案は、お手元に配付しました付託表のとおりであります。

委員の方々は、次の休憩中に、正副委員長との互選を行い、報告をお願いします。

ここで、暫時休憩します。

午前11時34分 休憩

午前11時54分 再開

○議長（坂井幸雄議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

決算審査特別委員会において、正副委員長の互選が行われましたので、報告いたします。

委員長に 7番 甲部 昭夫議員

副委員長に 2番 笹川 広美議員

以上のとおりであります。

## ◎休会の決定

○議長（坂井幸雄議員） 日程第9 休会の決定の件について、議題といたします。

お諮りいたします。

各常任委員会審査のため、9月10日から

9月19日までの10日間を休会としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） 異議なしと認めます。

よって、9月10日から9月19日までの10日間を休会とすることに決定いたしました。

#### ◎散 会

○議長（坂井幸雄議員） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

ご苦労さまでございます。

午前11時55分 散会



## 平成23年9月20日（火曜日）

### ○出席議員（14名）

1番	山本孝司	議員	8番	古玉栄治	議員
2番	笹川広美	議員	9番	上見健一	議員
3番	南昭榮	議員	10番	若狭明彦	議員
4番	諏訪良一	議員	11番	岩井礼二	議員
5番	宮下為幸	議員	12番	坂井幸雄	議員
6番	亀野富二夫	議員	13番	田中治夫	議員
7番	甲部昭夫	議員	14番	作間七郎	議員

### ○説明のため出席した者

町長	杉本栄蔵	税務課長	吉田外喜夫
副町長	小山茂則	土木建設課長	高橋孝雄
教育長	池島憲雄	上下水道課長	大森一義
参事兼総務課長	永源勝	保健環境課長	西浦順
参事兼農林課長	大村義一	会計課長	八尾登喜夫
参事兼住民福祉課長	谷敏則	教育文化課長	堀内浩一
企画課長	広瀬康雄	生涯学習課長	平岡保
情報推進課長	澤伸一	教育委員会委員長	濱田繁

○職務のため出席した事務局職員

事務局長 橋本 教示

書記 土屋 哲雄

〃 島元 奈緒美

○議事日程(第2号)

平成23年9月20日 午前10時開議

日程第1 一般質問

午前 10 時 00 分 開議

◎開 議

○議長（坂井幸雄議員） おはようございます。

ただ今の出席議員数は、14 名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりでございます。

◎一般質問

○議長（坂井幸雄議員） 日程第 1 一般質問

これより、一般質問を行います。

あらかじめ申し上げておきます。

一般質問についての各議員の持ち時間は、1 時間ありますので、守っていただきたくお願いいたします。

執行部におかれましては、的確な答弁をお願いいたします。

それでは、通告順に質問を許します。

5 番 宮下為幸議員

〔5 番（宮下為幸議員）登壇〕

○5 番（宮下為幸議員） それでは、9 月議会に向けまして、2 つの項目の質問をしたいと思います。

まずは、商業集積地について。2 番目は、志賀原発をめぐる問題についてをお聞きしたいと思います。

まず、商業集積地について。町長が描いている商業集積地はどのように考えておいでなのか。それについての財源の手当てはどのようになっているかということをお聞きしたいと思います。

○議長（坂井幸雄議員） 杉本町長

〔杉本栄蔵町長登壇〕

○杉本栄蔵町長 おはようございます。

宮下議員の質問にお答えをいたします。

中能登町の総合計画の基本講想の中で、国

道 159 号アルプラザ鹿島周辺は、産業支援の地域拠点ゾーンに位置づけております。この地域は、国道 159 号と主要地方道氷見田鶴浜線が交差をし、1 日あたり約 1 万 2,000 台の交通量を有する地域交通の要の場所に位置するとともに、アルプラザ鹿島や中能登マイタウンには、町内をはじめ周辺市町より、子供からお年寄りまで沢山の方が買い物などに訪れ大変賑わっております。

また、大規模な商業集積地ができることは、町にとっても大きな利点でもあります。買い物の利便性向上が図られるばかりでなく、新たな雇用の場が創出され、若者の定住促進も大いに図られることが期待をされます。近隣市町から転入が他の市町に比べて比較的多いのも、このような理由からであると、転入された方からもお聞きをしたことがございます。

現在町では、平成 26 年春のオープンを目指して、国道 159 号アルプラザ鹿島向かいに道の駅の建設を進めております。道の駅では、農産物直売所をメインに、町の産業や観光地、特産品などの情報も発信するほか、コミュニティバスのターミナルも新設をし、地域公共交通の拠点としての整備も考えております。

町に道の駅ができるならば、隣接地に進出をしたいという要望が、金融機関やホームセンターなどから出ており、実現すれば既存のアルプラザ鹿島や中能登マイタウンと合わせ、約 20 ヘクタールという能登地区でも最大規模の大型商業集積地が誕生することになります。

今後、町では道の駅を核として交流人口の拡大を積極的に図ってまいります。町の魅力が益々アップし、定住人口の増大や新たな雇用の創出に加え、固定資産税や町民税などの税収増も見込まれるものと大いに期待をいたしているところでございます。

次に、財源の手当てでございますけれど

も、道の駅の建設費は、現在のところ用地費を含めて約9億円程と試算をしております。財源といたしましては、国土交通省所管の社会資本整備総合交付金を活用することにより、事業費の60%が補助の対象になると考えております。残り40%についても合併特例債を充てますので、後年度、その70%が地方交付税に算入されることから、町の実質的な持ち出しは約1億2,000万円程になるものと試算をいたしております。以上です。

○議長（坂井幸雄議員） 宮下議員

○5番（宮下為幸議員） 先の全協の席上ですね、道の駅の国道、私らは国道159号線から直接入ることができると思っておりますけど、KB332号線、のと信用金庫を通過して、そこから右折していくというようなことを聞きましたので、初めて聞きました。本当は3月議会でこういう図面が出ったわけなんですけど、それ全然、何気なく見ていたもので分かりませんでした。この間、全協の席上で諏訪議員がそういうことを言われましたので、もう一回なぜ、そういうような、のと信用金庫の所からしか入っていかれないということになったのか、その経緯をお話してもらいたいと思います。

○議長（坂井幸雄議員） 広瀬企画課長

〔広瀬康雄企画課長登壇〕

○広瀬康雄企画課長 宮下議員の今の道の駅建設予定地の進入口のご質問にお答えしたいと思います。

道の駅の進入口については、国土交通省と計画を立てるときに協議を重ねてまいりました。ご存知のように、あの地域には交差点が2箇所ございます。それで、丁度その真ん中あたりに進入口があるんですが、先ほど町長も説明いたしましたが、コミュニティバス等のターミナルも今計画をしております。そうした場合に、大型車が直接国道から進入する場合のその安全性が十分確保できないということで、大規模な交差点改良を行わなくちゃ

いけないというふうに国土交通省から言われました。そういうことを勘案して、そういう安全性、交通安全、安全性なんですけど、そういう安全性の確保から町道側から入った方がいいだろうということで結論になりましたので、そういうことを踏まえての直接乗り入れができないということで町道側からの進入になったということで、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（坂井幸雄議員） 宮下議員

○5番（宮下為幸議員） 今、聞きまして納得いきましたけど、商業集積地について、町長が今、道の駅、それと銀行、ホームセンターが何件か要望していることを言われましたが、今あそこは、私ら単純に考えてみますと、本当に商業集積地は是非していただきたい。それでですね、「歩いて暮らせるまちづくり」というのが2000年度にスタートしております。そのスタートは、石川県では片山津、片山津がそれを目指して、今11年かかってやっているわけらしいですが、なかなかうまくいっていないことを聞いております。本当に歩いて暮らせるまちづくり、そこに、例えば学校も今統合中学もできます。そして商業集積地、そして、できればそういう医療関係の病院等、そういう、本当に歩いて10分でも15分でも、せめて2キロ圏内に皆さんが歩いて暮らせるまちづくりをどういうふうに考えておいでるか。

例えば、今あの辺は、白地、青地あると思います。その辺、白地になるとは住宅も可能だと思いますので、その辺、分譲住宅がこれからその周辺に、2キロ四方にできるのか、そういうことを頭の中に描いておいでるのかどうか、その辺だけお聞きしたいと思います。

○議長（坂井幸雄議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 先ほどもお話をいたしましたように、今、道の駅ができれば金融機関やホームセンターも是非出たいということで、

一つ核ができることによって大変まちづくりも変わってくると思います。今、道の駅ができることによって、今まであそこに通っていなかった水道も全て今、工事をいたしております。下水道も通ること、今、工事をいたしております。そういう中で、やはり、あそこ 20 ヘクタール、全部の集積地になりますと、今言われたような住宅であれ、また病院であれ、いろんな方々もまたそこへ出たいというような話も来るんでないかな。今のところはそういう話はありませんけれども、あそこが仕上がることによって、大変、変わってくる。そういう、いつ、どのような施設ができていいように、今、先ほど言いました下水道、また水道、それらも整備をいたしておりますし、今、学校へ向けての道路整備も放射線状に全部歩いて、安全にできるように整備をいたしているところでございます。これができることによってあの辺がもっともっと大きく変わってくるであろうと、そういうことも考えながらまちづくりを進めております。以上です。

○議長（坂井幸雄議員） 宮下議員

○5番（宮下為幸議員） 今、町長が言われたように、下水道も上下水道も引かれるということをお聞きしたので、多分にしていずれは鹿南消防署の周り、それから、今の道の駅のうしろの辺は白地と聞いておりますので、また、分譲住宅なり宅地造成なりをしていただいて、あの辺が本当に私らが歩いてでも、自転車でも、10分でも15分でも行かれるようなまちづくりを是非していただきたいなと思います。

それでは、2点目の志賀原発をめぐる問題についてということをお聞きしたいと思います。

6月号の地方議会人に「特集 東日本大震災 がんばろう日本」ということで中部大学の武田教授が原子力発電と危機管理ということで地方議会人報に書かれております。

その中で、一つ書かれたことを読みたいと思います。

原子力発電は、広島原爆の100倍以上の放射性物質をかかえている。普段はウラン235をゆっくり爆発させているので、そこから熱を取り出し発電に使えるが、一旦ことあればその膨大な放射性物質が大量に流れ、国民が著しく被ばくし、国土は汚染されて30年を失う。このことは既に2006年の新地震指針に明記され、閣議を通っている。そこには想定外が起きたら、原発は崩れて大量の放射能が漏れ、著しい被ばくをすると明記されていると閣議決定しているそうです。このことは、日本国民が原子力発電で電力をかかわるかわりに、地震や津波で想定外のことが起こったら被ばくするのは覚悟といっても過言ではないと書かれてありました。

そういう中で、この安全協定の見直しについて、今後の見込みは。それとEPZの新たな認定はこれからどうなっていくのか。それとストレステスト、耐性評価はどうなっているのかをお聞きしたいと思います。

○議長（坂井幸雄議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 志賀原発をめぐる問題についての質問にお答えをいたします。

まず、志賀町と石川県及び北陸電力で締結をしている安全協定についてであります。この協定は、志賀原子力発電所周辺における地域住民の安全確保と生活環境の保全を図ることを目的に締結をされたものであります。

当初、昭和63年12月1日に締結をされ、その後の市町村合併に伴い、平成17年9月1日に再度締結をされたもので、当町は立会人としてこの協定に参加をしているところであります。

しかし、本年3月11日に発生をした東日本大震災による福島第1原発の事故では、大量の放射性物質が広範囲に放出をされ、長年にわたり影響を及ぼしていることはご承知のとおりであります。

この様な状況の中、実効性のある安全対策を講じるためには、事故について技術的検証を行ったうえで、対策の抜本的な見直しを行う必要があると思っております。

今後、国の防災指針の見直しを踏まえ、安全協定の見直しが必要な場合には、当事者でもある志賀町、石川県や北陸電力、または近隣の市町とも十分議論を行い、志賀原子力発電所の近隣住民の不安の払拭と一層の安心安全を図っていかねばならないと考えております。

次に、E P Zの新たな認定についてであります。現在、国では、原子力発電所から半径8～10キロ圏を防災対策の重点的地域とし、原子力防災対策が実施をされているところです。

しかしながら、今回の福島第1原発事故を受け、国の原子力安全委員会では、E P Zを国際的基準に拡大する方向で議論が行われております。

このE P Zについては、志賀原子力発電所の立地自治体に隣接する当町としては、非常に重要な問題であり、今後、E P Zの範囲の見直しを踏まえて、中能登町における地域防災計画の見直しなども行っていきたいと考えております。

次に、志賀原子力発電所におけるストレステストについてですが、去る7月22日に産業経済省原子力安全保安院から、ストレステストについて各電力会社に指示が出されております。この指示を受け、北陸電力は運転を停止をしている志賀原子力発電所2号機で1次評価の作業を実施をしているところであります。

1次評価は、定期点検中で起動準備の整った原子炉を対象に行い、安全上重要な施設や機器などについて設計上の想定を超える事象に対してどの程度の安全が確保されているかを評価するものであります。

今回の作業は初めての作業であることに加

え、慎重に作業を行う必要があるため、所要期間を見通すことは困難とされており、現在、国への提出期限については見通せる状況になっておりません。

今後、評価結果がまとまれば、北陸電力から国に対して提出されるとともに、その結果について速やかに公表されることとなります。その結果を踏まえて、現在停止をしている志賀原子力発電所の運転再開についての判断がなされることになるとは思いますが、運転の再開にあたっては、国の具体的な判断を見極め、安全の確保と住民理解が十分行われたうえで、再稼働の判断が行われるべきであると考えております。以上です。

○議長（坂井幸雄議員） 宮下議員

○5番（宮下為幸議員） 隣接の2市1町で県に対して安全協定を申し入れられました。その中で、七尾市長は協定を担保にしたい。うちの杉本町長は、住民の皆さんに納得いただけるようにしたい、と言われております。その今は、立会人という名目らしいですが、その立会人とは、どういう立会人なんですかね。その辺について、ただの立会人なんですか。

○議長（坂井幸雄議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 いろんな、志賀町、それと北陸電力、そして石川県と、再稼働するとか、また、仮にいろんな停止をしたその原因とか、いろんなことが今までありました。そういう中で、その場には出て話は聞くことができるけれども、発言権とか、正式な発言権とか、その決定権とかということはないと、そういうことであります。

それからまた、今、志賀町が8キロ～10キロまでE P Zということで防災の訓練もされておりますけれども、これらも町といたしましては、今まで何回か中能登町も入れてほしいというような申し入れもいたしましたけれども、見学に来てくれと。ここまで含めた訓練は今まではないというようなことであり

ます。今、それが8～10とっていたのが20キロまでが避難区域になっておる。今の世界的には30キロまでがE P Zの区域というような話も出ております。それが今、国でその指針が示され、そして、それが県が受けて、また近隣の市町ともまたいろんなお話もある。それを見極めながら住民の安心安全を守っていきたくと、そう思っております。

○議長（坂井幸雄議員） 宮下議員

○5番（宮下為幸議員） その立会人というのは、町長がされるのか、担当課の方がされるのかちょっと分かりませんが、その例えば、今、ある九州なんかでは、専門的な職員を配置して、それが原子力について住民に説明を歩くということも聞いております。その辺、中能登町の、例えば職員でも、そういう専門的な知識、原子力についての、本当に原子力という電気はどうしておこるのかということから話されるような、これから話されるような、そしてその説明をきちっとできるような職員、私は必要ではないかなと思うんです。それをどこに置くか、総務課に置くか企画課に置くかは、それは分かりませんが、その辺のことについてしっかりした専門的な知識を持つ職員を配置していただきたいと思います。多分にして、原発に対しての問い合わせとかそういうのはあると思うんですが、そういう問い合わせ的な、原子力についての町民から問い合わせとかはありますか。その辺どうですか。

○議長（坂井幸雄議員） 広瀬企画課長

○広瀬康雄企画課長 今の宮下議員の質問にお答えします。

専門的な職員はいるかということなんですが、企画で担当しているんですが、北陸電力さんから様々な資料をいただきます。それを読んでいて、本当の突っ込んだ知識はまだ無いというふうに理解しております。それを聞いて、説明を受けて理解するのが精一杯だという、まだ踏み込んだことまではまだ勉強が

足りないなというのが現状であります。

それで、町民からの問い合わせであります。3月11日の東北の地震があったときのこと、放射線量の関係でそういう問い合わせがありました。実際測っているのかどうかというような、そういう問い合わせがありましたけれども、技術的な、原子力発電所そのものの技術的な話とかそういうものは問い合わせはありません。2カ月に1回のアトモスが多分広報に出ていると思うんですが、そこには非常に専門的な記事も載っておりますので、それが広報だというふうに理解しておりますので、それで周知はされておるといふふうに現時点では思っております。以上。

○議長（坂井幸雄議員） 宮下議員

○5番（宮下為幸議員） 専門的な職員は、今、こういう事態になりまして、是非、本当に原子力発電によってどうして電気がおこるのかということから、多分スタートしなくちゃならないなと思います。ここにおいでの方、知っておいでの方もおいでるかも分かりませんが、原子力発電によってどういうふうにして電気がおきるのか、その基本が今知っていればですね、多分、福島第1原子力発電所のいろいろなどこの、マスコミとかの新聞なりを見ていればですね、ある程度知識がすぐ入ってくるはずですよ。ですから、是非、そういう、それだけの職員というわけじゃありませんが、そういう知識を身につけるような職員を是非つけていただきたいと思います。

それと、E P Zの問題ですが、当町は20キロ圏内なんです。福島の第1原発に例えれば、浪岡町は20キロ圏内に危険警戒区域になっております。そういうことを踏まえて、そこは政府もいずれは、その辺は、20キロ圏内は国有化しなければダメじゃないかというようなことを言うておりますので、是非、このE P Zの拡大、拡大は国の指針待ちらしいですが、独自で京都とか九州の方でも20キロ圏内、30キロ圏内やっております。京

都なんか5月に早、20キロ圏内をしたということで、9万人の隣接の市町村が活動をし、20キロ圏内ということで京都府が決められています。中能登町も本当に20キロ圏内にあって、本当に住民を、町民を守る義務があると思うんです。その辺のことについて、県はなかなかはっきり国の指針待ちということで対応をはっきりさせませんが、そういうことについて町長は、県の対応についてどう思われますか。

○議長（坂井幸雄議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 先般も羽咋、七尾市長とともに県の方へいろんな申し入れも行いました。その時にも、また県も国の指針が出てからというような返事でありましたし、やはり県独自でいろんな対策も立ていただき、我々にももっと指導もしていただきたいというようなことを申し上げておりますし、今もそう思っております。

また、中能登町だけでできるものでもございません。やはり、近隣の市町と足並みを揃えながらいろんな話もさせていただいておりますし、今また3人の首長で電力の方へ日を改めて行こうというようなことで、1日も早く町民の方々が安全だと、そう思っていただけ、そんな対応をとってまいりたい、そう思っております。

○議長（坂井幸雄議員） 宮下議員

○5番（宮下為幸議員） 今年の7月に、昨年の11月に東北の松島町に行ってまいりました。総務建設常任委員会と議員全部で14人して、町長もその時は同行されましたが、その中で、松島町の町長、議長が出ておいで、防災協定をやっていると。うちは太平洋側、相手は日本海側の山形県の、名前は忘れましたが、防災協定を結んでいる。一刻も震災になった時には、もう、すぐ駆けつけてくれたと言っておりました。その時、町長もこんなご縁なので、日本海側の石川県さんともというようなことはちらりと言うておいでま

したが、はっきりまだ本当に協定を結ばれるかどうか、これからそういうことになっていくと思いますが、私らは是非、日本海側と太平洋側に防災協定を結びつける所が必要でないかなということを感じております。

先般の総務建設常任委員会の中でも、今、岩手県のある所に企業誘致のことで勉強に行きます。その中で時間が空きますので、松島町へもう一回再度訪れて、そういう防災協定についての話し合いをしていきたいと思うておるんです。もし、町長も是非、行っていたら行っていただいて、そういうあちらからももちろん議員の皆さんも町長も来ていただいて、そういう話を煮詰めて、是非、そういう協定をしていただきたい。なぜそういうことを言うかと言いますと、万が一、万が一ですよ、そういう原発が破壊されたりするということになれば、私たちは年がいきましたんであれですけど、子供たちのする避難場所がない。そういうところを考えると、一刻も早く、子供たちの避難場所、そういう所を考える必要があるんじゃないか。もちろん住民も避難する場所を求めなくちゃいけません。そういうことを頭の中に入れて、そういういろんな物資ももちろんありますが、協定をできれば結ぶような過程にさせていただきなと思います。町長、その辺についてどういうふうに思われているかお願いします。

○議長（坂井幸雄議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 防災協定につきましては、今、中能登町では結んでいる所はないわけですが、先般の原子力の被害、あるいはまた大地震の被害、これは3月議会、先般の議会にも作間委員の方からも一緒に提言もいただいております。そういう中で私も是非、何箇所か、結婚と一緒にですから、「ここを頼む、はい」というわけにもまいりませんが、やはり似通った、そしてまた心の合う、そしていろんな災害協定だけでなしに、町民全体が、また、子供たちも合わせて交流でき

る、そういう所と積極的に進めてまいりたいと。今、宮下議員の方から「松島町へ行くので一緒にどうや」というお話もありました。是非、時間があれば一緒に行き行って申し入れもしたいと、そう思います。

○議長（坂井幸雄議員） 宮下議員

○5番（宮下為幸議員） 町長がそう言われましたので、是非また、来月の末時分に行きますので、その時はよろしく願いいたします。これからいろいろ志賀原発も検証されて、いろいろな新しい基準、安全総点検をされると思います。できればまた、今は立会人ですが、立会人の場として防災計画なりをしっかりと北陸電力に要請をしていただきたいと思ひます。以上で質問を終わります。

○議長（坂井幸雄議員） 次に、4番 諏訪議員

〔4番（諏訪良一議員）登壇〕

○4番（諏訪良一議員） 2件について質問をいたしたいと思ひます。

最初に、町歴史・民俗資料館の創設についてであります。

温故知新、古きを訪ね新しきを知る。時代が大きく変革しつつある今日であるが故に、単なる目先の思いつきのみではなく、温故知新の心の持ち方が肝要と思われまふ。町総合計画の中にも文化財を活かしたまちづくりと明記されておひます。

早いもので、合併してから7年目。このあたりで一度立ち止まって足元を見つめ直す機会を持つことも肝要かと思われまふ。

現在保有している歴史・民俗など資料の保護、保存の実態をつぶさに把握し検討すべきことにあると思ひますがいかがお考えでしょうか。町内数箇所の施設において分散し、保護、保存されているこれらの貴重な資料を1箇所に総合的に集約化を図り、学校教育、社会教育、家庭教育などの資料として多くの方に利活用されるにふさわしい施設に整備することにあると思ひます。世界農業遺産に認定

された意義とその発信強化を図るうえでの一環としても最重要な事業と考えまふ。

その一として、民具の一括保存について。旧町時代に発刊された鳥屋町民具図録。この冊子です。中身はこんな形になっておひます。ページ数は105ページ。300点余りの写真に説明が付けられておひます。

私たちの祖先が使ってきた汗と油に滲んだ民具。納屋の隅から天井裏まで煤と埃にまみれた収集作業。学校教育、社会教育、家庭教育など資料として、また民具の保存と継承に役に立てば幸いと最後に記されておひます。

ところが、これら民具が物置きに無造作に放置された状態で保管されているのが実態です。まことに残念でなりません。中能登町民具図録の作成、民具の保護、保存の適正化、多面的な教材としての利活用などについてお尋ねしまふ。

その二として、歴史民俗資料の一括保存について。文化遺産でもあるこれらの資料が町内数箇所の資料館などで分散して保存されているようです。これら資料の保存施設の集約化を図り、集合保存することで必要とする資料の検索が容易になることに加えて、利便性が更に向上することによって利活用する人やその機会が増えてくるものではないかと考えまふ。保護、保存施設の集約化について、利活用上の利便性、教材としての利活用について伺ひます。

その三として、遺跡発掘資料の一括保存について。県埋蔵文化センターと町の教育委員会とで町内いたる所で進められてきた遺跡など、発掘調査の成果や出土品など保管されている中能登町町内の分についての資料をきちんとした施設で、しかも適正な保管がなされるようであれば移管も可能であるやに聞きました。発掘資料が一括して保有展示ができるようであれば、教材としても、また、町民の方々の歴史に触れる機会がより向上すると考えまふ。発掘資料の保存展示、教材としての

利活用について、以上、大きな3項目について伺いたいと思います。

○議長（坂井幸雄議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 諏訪議員の町の歴史・民俗資料館の創設についてのご質問にお答えをいたします。

現在、中能登町の歴史・民俗資料につきましては、旧鳥屋町のものにつきましては、創修館と創修館前の旧鳥屋民俗資料館の建物内に保存をいたしております。

また、旧鹿島町のものにつきましては、鹿島中学校横の鹿島歴史民俗資料館に収められております。

旧鹿西町の歴史民俗資料については、現在町で保管をしているものはございません。

また、遺跡等の調査により発掘された資料につきましては、鹿島歴史民俗資料館、鳥屋体育館、カルチャーセンター飛翔倉庫などに分散して保存をされている状況であります。

これらの状況を鑑みますと、今後施設の統廃合や文化財担当者の人事異動などにより、これらの資料が紛失や混在、散逸するなどが懸念されるところです。このため、これらについて一箇所に集めて保存することにより、一般の方々が見学しやすく、また児童や生徒の社会科等の学習にも役立つものと考えております。そして管理もしやすくなるものと考えています。

今後、学校や庁舎などの公共施設の統廃合が進められることとなりますので、空き施設の有効活用が大変重要であります。このため、これらの空き施設を活用して、歴史民俗資料や発掘資料を一括展示・保管することについて積極的に検討をしていきたいと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（坂井幸雄議員） 諏訪議員

○4番（諏訪良一議員） 中能登町の民具図録、この作成をどのようにお考えでしょうか。

もう1点は、学校の統廃合によって空き校舎がでてくることは間違いないんですが、そ

こで民具の一括保存、歴史民俗資料の一括保存、遺跡発掘資料の一括保存、やはりこれら3つをですね総合的に集めて分かりやすく展示していく。このことが大変大事でなかろうかなと思います。今の状態ですと、方々に散らかっていると。どこへ行って調べたらいいかかというようなことをですね、よく耳にすることがあります。特に、このこれらの歴史資料、民俗資料あたりは生きた教材ではなかろうかなと思うわけです。そういうことからですね、是非、このことを実現させていただきたいと思うんですが、このことについてお聞きします。

○議長（坂井幸雄議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 先ほどもお話をいたしましたように、大変それらが散逸してしまえば元へ戻らないわけでございます。今言われましたように、空き施設の活用の中でどのように、どこですれば一番いいか、安くついて効率がいいか、それらも含めて検討させていただきたいと思います。今、先ほど指名された資料の本につきましても、今一度、全体のやつでその時に作り直しをして、皆さんに披露しというか、そういう格好で町民の皆さんにも知っていただきたい、そう思っております。

○議長（坂井幸雄議員） 諏訪議員

○4番（諏訪良一議員） 現在、保管されている民具の実態を、町長、ご覧になられたことがありますか。というのは、古い道具、あるいは藁古品あたりはですね、やはり湿気を含みますと腐敗するというようなきらいもあります。そういうことからですね、この図録を作られて、早く作られて、早く対処してもらわないと、計画ができた頃に飾るものが無いと言われるようなことにならないようにしていただきたい。

それから、先般も、世界農業遺産について質問した時に、その答えとしてはですね、カラー野菜、コシヒカリといったような言葉があったんですが、これらは、今現在の振興作

物のお話でして、やはり本当にですね値の  
てくるのはこのあたりでないかと思ひます。  
そんなことからですね、この町歴史民俗資料  
館の創設ということをおもひつゐたわけだす。  
どうか実現させてくださるようお願ひし  
ます。

2つ目にはですね、石動山・雨の宮古墳群  
両冊子の再刊についてだす。石動山につ  
いては、何部かこんな形で発行されてお  
りますし、雨の宮の分も見せていただき  
ました。そんなことから、町内では、国  
指定史跡が石動山と雨の宮古墳群の2箇  
所もあるということだすね、まことに名  
誉なことでもあると思ひますし、町長  
が時々言われるように、小さい町に2  
つもあるということも言われておると  
おりだす。が、その反面、保全や管理  
には細心の配慮と相互の経済的負担が  
伴うことは論ずるまでもありません。沢  
山の人に親しまれるように、そのガイ  
ドポストとなるテキストとして国指定  
史跡、石動山及び雨の宮古墳群の2種  
類の冊子がおのおの旧町時代に発行さ  
れていることについてはご承知のとおり  
だと思ひます。国指定史跡であるが故  
に、改訂版、再刊の必要性を強く望ん  
でいるものでだす。このことについて、  
いずれの冊子も旧町名で発行されてい  
ること。初版の発行から8年から数十  
年経過していること。上記のことから、  
内容の新訂と追記の必要が生じている  
と思われること。冊子の予備が欠乏し  
ていること。やはり、関係機関、ある  
いは関係者の方々に進呈するにしても、  
「実は今、予備ありませんので」とい  
うようなことにはならないようにして  
いただきたい。など4点からして、改訂  
版発行についての趣旨だす。が、いか  
がお考えでしょうか、伺ひます。

○議長（坂井幸雄議員） 池島教育長

〔池島憲雄教育長登壇〕

○池島憲雄教育長 石動山、そして雨の宮古  
墳群両冊子の再刊についてのご質問にお  
答えをいたします。

石動山を紹介する冊子につきましては、  
歴史と自然を扱った「国指定史跡 石動  
山」があります。ただ今見せていただき  
ました。これは一般の方々にとりまし  
ても、とても見やすく、分かりやすく、  
町合併時に旧鹿島町が発刊したもので  
ありまして、A5版カラー刷りで、約100  
ページからなっております。

この冊子には、平成14年度に完成し  
ました大宮坊や県営能登歴史公園のこ  
とにつきましても紹介されております。

更に、内容の詳しいものといたしまし  
ては、少し古くなりますけれども、昭  
和61年発行のA5版モノクロ刷りで  
1,060ページからなります「鹿島町  
史 石動山資料編」があります。

一方、雨の宮古墳群を紹介した冊子  
につきましては、今ほど申し上げまし  
たような「国指定史跡 石動山」の  
そういうような、一般向けで分かり  
やすいものはありません。

これまで発行されましたものは、  
発掘調査や古墳整備に伴う調査報告書、  
整備事業報告書、雨の宮古墳公園完  
成記念の古墳シンポジウム記録集、  
そしてこれらを最終的に1冊にまと  
めた「史跡 雨の宮古墳群」など  
であります。

これらの冊子につきましては、広く  
一般の方々に雨の宮古墳群を知って  
いただくとか、販売するという目的  
で制作したものではありません。

購入を希望される方には、販売を  
いたしたけれども、専門的な内容が  
多く、文化財事業に関わりのある  
方や考古学に興味のある方しか  
購入されていないのが現状だす。

このため、これらにつきましては、  
再発行や増刷の予定は現在のところ  
ありません。

しかし、出土遺物も国指定となり  
ましたことから、各方面のご理解  
とご協力が得られれば、「国指定  
史跡 石動山」のような、一般  
の方々にとりましても分かりやす  
い冊子を制作できればと思ひて  
おります。

なお、「国指定史跡 石動山」につきましては、各方面から購入を希望される方が多いのですけれども、残りわずかですし、販売を目的に制作したものではありませんので、希望に添えない状況となっております。

このため、今年度、町予算で増刷し、ご希望の方に販売することにより、石動山を更に知っていただける機会にしていきたいというように考えておるところです。

○議長（坂井幸雄議員） 諏訪議員

○4番（諏訪良一議員） 歴史ということになってくると、前口から奥行きまで大変深いものがあります。そんなことから、あえてですね、石動山に限り実物を持ってきたのは、一般の方で最も喜ばれていると。そういうことからですね、この実物を持ってきたわけです。そういうことからですね、やはり一般向け、一般向けでも販売と進呈、それから歴史研究をしている方々、あるいは関係機関といったようなことで、単なる指定遺跡の冊子といえども、これらのことを考えてくると何部も印刷する必要もでてくると思います。かといってですね、合併して7年も経つ段階で旧町名、あるいはですね内容を全然さわらずして、これが国指定遺跡のテキスト、ガイドポストということで進呈しておってもですね、中能登町はどこにあるやらということになるとと思いますが、このあたりをいかがお考えでしょうか。

○議長（坂井幸雄議員） 堀内教育文化課長  
〔堀内浩一教育文化課長登壇〕

○堀内浩一教育文化課長 再質問にお答えいたします。

まず、「国指定史跡 石動山」につきましては、現在、中能登町という名称、合併して整合性のとれるように中身を修正ないし訂正して再印刷すると、そういう段取りにしておりますのでよろしくお願ひします。

それから、もし、ご理解がいただければ、雨の宮のものについても、今度は中能登町と

いうことでしっかりと制作していきたいというふうに考えております。両冊子とも中能登町を代表する史跡として紹介できるものにしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（坂井幸雄議員） 諏訪議員

○4番（諏訪良一議員） せっかく再刊されるようであればですね、やはりこの冊子をまとめられた方々、あるいは現在研究しておいでの方々のご相談のうえですね、新訂、新訂というのは新たに内容を見直すということですが、そして追記ですね。石動山についてもやはり追記する部分、あるいは新訂する部分があるそうです。そういうことからですね、まず作業は予算以前にですね、このあたりにあると思しますので、しっかりと作業を進めていただきたい、お願ひしまして質問を終わります。

○議長（坂井幸雄議員） 暫時休憩いたします。11時15分まで休憩をいたします。

午前11時06分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（坂井幸雄議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

7番 甲部昭夫議員

〔7番（甲部昭夫議員）登壇〕

○7番（甲部昭夫議員） 最初に、合併特例債の現在までの利用状況と今後の利用見込みについてお聞きをしたいと思います。

平成17年の3月に平成の大合併で当町も合併し、中能登町に生まれ変わりました。国は合併の推進を進めるために特例債の利用を活用して、合併にかかる新町の事業を応援するために設けた制度であり、申請して利用した金額の70%が交付税として戻ってくるという有利な特例債であります。事業費の95%の70%が交付税で返ってくるということなんで、そこは誤解のないようお願いいたします。

そこで、平成 17 年から現在まで、中能登町統合中学校の分も含めての特例債の利用状況について説明を求めたい。

先月、8 月の 19 日に新聞報道で平成の大合併で誕生した県内 10 市町の利用状況が掲載されておりましたが、その報道によりますと、当町の特例債に対する進捗率と書いてありましたけれども、その進捗率が 66% でありました。当町の統合中学校は見通しがたったとはいうものの、鹿島地区の小学校の問題や庁舎の問題など大きな課題も考えられますが、合併特例債は、今後どのような事業に充当されていくかお聞きをしたい。町民の方は財政について非常に興味を持っていると思います。合併特例債は平成 26 年度で終わると聞いておりますが、現在までに利用している分と今後利用する分も入れ、町全体の財政見直し計画について答弁を願います。

○議長（坂井幸雄議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 甲部議員の質問にお答えをいたします。

合併特例債の現在までの利用状況の質問につきましては、担当課長より説明をさせます。

私からは、今後の利用計画、返済計画、全体の財政の見直しについてお答えをいたします。

合併特例債につきましては、現時点では、平成 24 年度以降、36 億円程度見込まれます。

今後、中能登中学校建設事業、鹿島地区の統合小学校、仮称なかのと道の駅建設事業、本庁舎整備事業、上水道施設統合整備事業などに充てていきたいと考えております。

合併特例債の返済計画につきましては、銀行等の資金の借入で、2 年据え置き of 8 年間で償還をいたします。中能登中学校建設事業につきましては、据え置きなしの 20 年間で償還をいたします。

今後の町全体の財政の見直しにつきましては、予算の歳出では、平成 25 年度から公債費を毎年 15 億円以上計上することになりま

す。歳入では、平成 27 年度からは、合併算定替えにより交付税が減額をし、平成 32 年度には、平成 22 年度決算より 9 億円程度の交付税の減額が見込まれます。町税におきましても、増収は見込まれず、中期的には大幅な歳出の削減が避けられません。

今後、施設の統廃合、指定管理者への移管、職員の削減などによる行財政改革を更に進め、歳入の減額に対応したいと考えております。

○議長（坂井幸雄議員） 永源参事兼総務課長

〔永源 勝参事兼総務課長登壇〕

○永源 勝参事兼総務課長 合併特例債の利用実績についてお答えいたします。

合併特例債につきましては、平成 17 年度より発行しております。内訳といたしまして、ケーブルテレビ事業関係で 13 億 8,000 万円、上水道施設統合整備事業で 8 億 3,000 万円、道路関係で 4 億 600 万円、織物試験研究施設整備事業で 2,400 万円、中能登中学校建設事業で 25 億 5,200 万円、古墳公園とりや芝生広場拡張工事で 1 億 5,400 万円、仮称なかのと道の駅建設事業で 7,200 万円、平成 23 年度発行予定額を含め、トータルで 54 億 1,600 万円となっております。

○議長（坂井幸雄議員） 甲部議員

○7 番（甲部昭夫議員） ただ今の内訳に関してはよく分かりましたけれども、今後、公債費の 15 億円の返済とか、交付金の減税もあるということで、本当に厳しい状態であると思います。杉本町長は、町のホームページで「中能登町に住んで良かった」と、また「多くの人に愛される町であり続けたい」というふうに掲載をされております。

この政策のためにも財源は不可欠であります。今後とも執行部、町職員が一丸となって行政改革に取り組んでいってほしいと思います。これでこの質問は終わりたいと思いますが、次に、町に対する遊休地の処分という

ことでお聞きをしたいと思います。

中能登町は合併して7年目となりますが、当初より最大の懸案でありました統合中学の問題もいよいよ9月の22日、安全祈願祭と行われることになり、関係者の皆さんも安堵されていることと思います。中学校の土地は6万㎡も購入できたものの、一方では、現在使っていない土地、建物等、また、今後も使う予定のない土地や建物があると思いますが、具体的に旧町ごとにその土地、建物の場所や名称をまずお聞きをしたいということと同時に、遊休地にかかる年間の維持管理費はどれくらいかをお聞きしたいと思います。

以上の質問に対する答弁は、これからいただくわけですが、関連があるもので続けていきたいと思いますが、それはその遊休地を公募等で町民に売り払いをすることはできないかと思いますが、そんな考え方はないか、町長にお聞きをしたいと思います。

○議長（坂井幸雄議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 遊休施設等の状況につきましては、担当課長より説明をさせます。

私からは、遊休地の公募等で町民の方々に売り払いすることはできないかという質問についてお答えをいたします。

中能登町では合併後、旧鳥屋町第4保育所跡地、末坂地区のミニパークなどを有償で地区へ譲渡いたしております。

今後、遊休地に対しては、地区からの譲渡の依頼があった場合は、積極的に対応していきたいと考えておりますし、個人や民間業者への譲渡につきましても、議員の皆さんにお諮りをし、進めていきたいと考えておりますのでよろしくお願ひいたします。

○議長（坂井幸雄議員） 永源参事兼総務課長

○永源 勝参事兼総務課長 甲部議員の当町が所有する建物や土地で現在使っていない、また、今後も使う予定のない遊休地等は旧町ごとにどれだけあるのかとの、その名称等に

ついでに質問にお答えいたします。

現在、中能登町において遊休地となっている主なものは、鳥屋地区では花見月パイロットに1万7,886㎡、梅の里公園横に439㎡、町道T-2号線残地で372㎡、県道氷見田鶴浜線交差部の残地で265㎡、大槻地区に5,076㎡などがあります。

鹿島地区では、母子センター跡地628㎡、林正徳宅跡地4,107㎡などがあります。

鹿西地区では、旧警察派出所跡地で671㎡、旧第4保育所跡地で613㎡、眉丈山トンネル残土処理用地で7,137㎡などがあります。

建物につきましては、利用していない施設は特にありません。

また、遊休地に対して年間の維持管理費はどれくらいかの質問であります。職員が年2、3回除草作業をしていて、外部へ除草委託等はしておりませんので、特にそのような経費はかかっておりません。

○議長（坂井幸雄議員） 甲部議員

○7番（甲部昭夫議員） 今ほど、永源参事の方から内訳をお聞きしました。これに関しては私も個人的に知っておる所もあるし、一部ちょっと分からない所もあるんですが、消極的に売るんじゃなしに、やはり積極的にそういう処分をして、公募をしていただきたいなど、そういうふうに思います。

また、こうして残しておくのも遊休地の売り払いについては積極的に対応していただき、置いておくのも得策ではないのではないかなど、そういうふうに感じますので、この辺も町長は積極的に売り払いたい、そういうふうにおっしゃっておいでになりますので、それを期待していきたいと思います。

それでは最後に、横断歩道の設置についてお聞きをしたいと思います。

現在、七尾警察署管内では、今年に入ってから交通死亡事故がゼロだということを9月の8日の老人会の交通安全講習会で七尾署の

係の方が皆さんの前で説明されておりました。が、残念ながら、9月の15日に七尾管内で軽四輪と普通車の事故があり、66歳の男性が1人亡くなっておいでになります。起きたことは残念ではありますが、当町で活動しておいでになる交通安全推進隊の皆さんや関係者の皆さんのご努力は、やはり活動は認めていきたいなとそういうふうに思っております。

中能登町で住宅、続けて質問いたしますけれども、中能登町で宅地造成及び分譲を行っている西馬場のゆりが丘団地に横断歩道を設置してほしいという要望を地元の方から聞いておりますが、こういう横断歩道を設置するには、どのような手続きが必要なのか、どのような手順を踏むのかお聞きをまずしたいと。

そして、この団地の前には、主要地方道七尾羽咋線があり、交通量も大変多いわけでございます。そして、先般の町のPTA連合会との懇談会でも横断歩道の新設が要望として出されておったということも聞いております。団地付近の子供たちや一般の方々や交通事故に遭わずに、安心して通学や通勤ができる環境をつくることも大事なことだと思えます。

そこで、横断歩道を設置する希望の場所は、ゆりが丘団地の前ということでありますが、先日、私は西馬場の区長さんとこの件でお会いをしましてまいりました。もちろん、西馬場の区長さんは山森豊一さんでございますけれども、この話を持って、「こういう質問をしたいんだけど、西馬場としてどのように考えておいでになりますか」ということでお尋ねをしましてところ、「これはいい要望だ」と。「実を言うと、西馬場地区としてもこれを是非、西馬場の区として町の方へ提案をしていきたい要件であったと、懸案であったと。是非、甲部さん、一つそれは言うていただけないか」というように後押しをさせて

もいただきましたので、是非、西馬場のその地区に横断歩道の設置をしていただけないかということでございます。安心安全なまちづくりの一つとして、交通安全対策は町の重要な施策の一つであります。今後ともきめ細やかな交通安全対策を実施していただくよう、重ねがさねてお願いを申し上げ、町長の答弁をお願いをいたします。

○議長（坂井幸雄議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 横断歩道の新設設置の手順についてお答えをいたします。

例年、11月の町の区長会において、翌年度の予算編成に向けた、地区要望書を各区長さんから提出をいただいております。

そのうち、歩道設置を含めた県の公安委員会が整備・管理する案件については、区長さんの要望書を添えて七尾警察署を通じて要望をいたしております。

しかしながら、公安委員会では施設の必要性、緊急性など総合的に勘案をし設置しているため、要望後、すぐに整備されるということは大変難しいのが現状であります。

町といたしましても、真に必要な箇所については、今後も折に触れ、設置要望を強く働きかけてまいりたいと思っております。

また、2番目の西馬場地区、通称ゆりが丘の横断歩道設置の件ですが、団地内に住む小学生は通学時、主要地方道七尾羽咋線の歩道を西馬場交差点まで進み、横断歩道を渡り、町道R-1号線を利用し登下校をしていると承知をいたしております。

横断歩道の設置要望については、今年度、西馬場区からは要望は出ておりませんが、先般、甲部議員が区長さんと会われて、是非というような話だったとおれば、来年度出てくるのかなと、そう思っております。

町といたしましても、冬期間における安全確保の必要性も考慮されることから、西馬場地区とも協議のうえに、設置に向け関係機関への働きかけを行っていきたくと考えており

ます。

しかし、先ほど回答したとおり、要望後、すぐに設置されるということは難しいと想定されますので、他の要望箇所同様、粘り強く要望していきたいと考えております。

○議長（坂井幸雄議員） 甲部議員

○7番（甲部昭夫議員） 今ほどの町長の答弁でよく分かりましたけれども、一応参考までに、馬場の区長さんのおっしゃるのは、やはり、ゆりが丘団地の鹿西地区の方から車で走ってきて、最初の交差点からR-1号線へ出る、そこに歩道をつけていただけないかというようなお話でありました。大体、距離は測ってみましたら、700メートルぐらい大体あるのではないかと。その距離はどこからかということ、町道4号線の入口の信号から地頭の、丁度上見宅の方から下へ降りてきた交差点のあそこに、ちょっと字がもう大分薄くなっていますけど横断歩道がありましたので、距離的にはその間ということになると思います。どうか、そういうような要望もございまして、タイミングよく西馬場の区長さんもそのようにおっしゃっていますので、ものは一からということですから、どうか積極的に町長、一つ交渉していただいて、近いときに完成できるようによろしく願いをいたします。以上で私の質問を終わります。

○議長（坂井幸雄議員） 続いて、2番 笹川議員

〔2番（笹川広美議員）登壇〕

○2番（笹川広美議員） 皆さん、こんにちは。

今年も大変厳しい暑さが続いた夏となりました。そのような中、町民の皆様も節電に向け様々工夫、努力されたことと思われまます。町も前年比22.4%減と、県下でも群を抜く節電をされました。皆様の努力に敬意を表します。

また、東日本大震災の発生から半年を迎えました。死者約1万6,000名、行方不明者約4,000名、そして未だに避難生活をされ

ている方々が約8万名以上もおられます。改めて被災された皆様に心からのお悔やみとお見舞いを申し上げます。

そして、続く台風12号などによる豪雨、土砂災害です。日本各地の被害には言葉を失います。幸いにも、ここ中能登町は災害も少なく恵まれた環境にあることを感謝せずにはおれません。また、同時に、そのことに安住することなく、今後も住民の生命、財産を守り、誰もが安心して地域で暮らし続けていける中能登町であるためにも、行政に携わる皆様に一層のご尽力をお願いするものであります。

そこで、今回も3項目にわたり質問をいたします。

それでは1つ目の質問です。今回の東日本大震災では、被災自治体で大変問題とされたことの一つに情報の提供があげられています。何も情報を得られないことほど不安なことはありません。知りたい情報、知らなければいけない情報、信頼のある情報の発信をできるだけ早く、適格、確実に行うことが求められます。安全、安心安全の確保のための情報提供について、以下3点にわたりお尋ねいたします。

1点目は、警報サイレンのあり方です。現在、火災時、災害時に、そしてお昼の正午、夕方5時に当町ではサイレンが鳴ります。お昼や終業時間を知らせるのにサイレンが適切なのでしょうか。

近年、他のほとんどの自治体では童謡などの心和むやさしいメロディーを流し、時を知らせております。毎日、緊張感を与えるサイレンが鳴り響くのはいかがなものかと思われまます。何より緊急時との区別をはっきりさせることは大事なことでないでしょうか。町長のご所見をお聞かせください。

2点目は、防災無線の運用についてであります。

防災無線は、他の自治体では屋外放送が主

で、難聴地域など一部地域のみ受信機の無償対応を行っているといった現状です。そのため、放送が聞き取れないことが多く、機能を十分果たしていません。私たちの住む中能登町では、早くから全家庭に受信機の無償対応が行われており、電池さえきちんと入れてあれば、停電などの非常時にも十分対応できる体制が整えられています。日本各地で発生している様々な災害を思うと、大変心強いことでもあります。

しかし平時では、この防災無線の有り難みが分かりません。実際、防災無線がしっかりと設置され、しかも聞き取れる状態にある家庭、事業所はどのくらいなのかが危惧されます。しっかり把握をし、再度設置を呼び掛ける必要があると思われます。そして、日中家に居るのは、ほとんど高齢者です。ちょっと裏に出ていて聞き取れなかった。あるいは、よく理解できなかったのもう一度確認したいなどの場合もあります。放送内容をより確実に、正確に伝えるために防災無線で放送した内容を電話で聞き直すことができる音声自動応答サービスがあります。低コストで効果が大きい対策と、導入した自治体からは好評です。防災無線の更なる機能強化を図るうえで、是非、導入を図っていただきたいと思いますがいかがでしょうか。2点目として音声自動応答サービスの導入について見解を求めます。

3点目は、放射線量の公表についてです。

先の6月議会においても私は放射線の適切な測定、そして公表を求めました。目に見えない放射線に対し、一体今、私たちはどのような状況の中で生活を営んでいるのか、この食品は本当に大丈夫なのか、多くの人が疑心暗鬼の中、日々を送っております。

私たちには、安心安全を確保するための必要な情報を得る権利があります。金沢の放送会社ヨーズマーが被災地で、また故郷を離れた避難先で、誰もが手軽に視聴できるテレビ

からモニタリングの放射線量を知らせる取り組みを行い喜ばれております。輪島市や羽咋市などでは独自に測定器を準備し、日々公表を行っていくことになりました。

更に先日、国は食品等の放射線物質検査機器を希望する自治体に貸与する旨の通達を出しております。中能登町におきましても、放射線に対する住民の不安を払拭する体制を是非、早急に整えていただきたいと思っております。

3点目として、放射線量の公表への取り組みについて、杉本町長の前向きな見解をお聞かせください。以上、安心安全の確保のための情報提供について、3点にわたり答弁を求めます。

○議長（坂井幸雄議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 笹川議員の「安心安全の確保のための情報提供について」お答えをいたします。

まず、警報サイレンのあり方についてであります。中能登町では、現在、町内9箇所でサイレンを一斉吹鳴しております。このサイレンは、災害発生時における消防団員の召集及び火災発生地域の住民へのお知らせを本来の目的としており、平常時においては、正午の時間に合わせ、正常に動作することを確認するための試験的意味合いを含めて吹鳴しております。動作制御については、消防本部統制指令室で行っておりますが、万が一の災害時には、一部手動で役場庁舎からでも行えることになっております。

なお、過去において、実際、災害時の吹鳴したものは、火災時のみの現状であります。また、地域によって時間帯が異なりますが、旧町時代からその地域の習慣で吹鳴をしているサイレンもあり、夜勤仕事の方や小さなお子様がいらっしゃるご家庭にとっては「うるさい」、「やかましい」などといった声も聞かれ、「大変迷惑である」との意見もあります。

しかし、先ほども言いましたが、災害時の迅速な対応の手段として活用をしていますの

で、是非ご理解をいただきたいと思います。

また、その他の県内の各市町のサイレン吹鳴について調査をいたしましたところ、5市町で吹鳴を廃止をし、消防団員に対し、メール配信で召集する方法で行っております。これもメリット、デメリットがあり、火災が発生している場所が近辺であるが、サイレンが鳴らないため全く気づかないなどといったこともあり、安心した生活をするうえで重要な周知ではないかとの意見もあるそうであります。

また、毎日の日常的サイレン慣れから、災害時か試験時か困惑することも懸念されておりますので、いろんな事例を参考に、七尾鹿島広域圏消防局と今後の警報サイレンの使用基準について検討していきたいと思っておりますのでご理解をお願いいたします。

次に、防災無線の運用についてであります。現在において、中能登町の災害に関する情報伝達手段として、防災行政無線及び音声告知端末の2系統であります。ご質問の防災行政無線は、旧町時代にそれぞれ整備をされたものを現在もそのまま活用をしている状況であります。この防災行政無線は、整備当初において、災害時の情報伝達及び町からのお知らせ等を放送するために整備をしたものでありましたが、平成18年度に整備いたしました音声告知端末の導入により、それらの放送が移行したため、現在薄れてしまっているのが現状であります。しかし、この2つの設備は、それぞれ機能が異なり、防災行政無線は無線電波を利用して放送を行う設備であり、一方、音声告知端末は有線ケーブルで放送を行えるものとなっております。災害時にライフライン機能を失った場合には、この防災行政無線により住民の方々に情報の伝達及び周知をする大変重要な設備であります。

また、防災行政無線の設備については、戸別受信機による屋内放送と屋外拡声器による放送を同時に行える設備となっております。

しかし、無線電波を利用している関係上、多少なりと気象状況で電波が乱れ、音声が届きにくいこともあり、また、風向きなどで音声小さいなどといった障害もありますが、今後、デジタル化に向けた整備も考えていかなければならない時期にもきていますので、それらを考慮をしながら防災行政無線の運用について検討をしてみたいと考えております。

次に、放射線量の公表についてであります。現在、石川県では志賀原子力発電所周辺及び能美市の10地点において、空間放射線や大気中の放射線物質など、測定を行う観測局を設置をし、常時監視を行っているところであります。この観測局での測定結果は随時公表されており、環境放射線観測局の表示盤や志賀監視センター、近隣市町の庁舎に設置をされている表示装置や石川県のホームページでも表示をされております。

また、積算線量については、当町では瀬戸・羽坂・上後山・能登部上の4地点で測定が行われており、その結果は空間放射線の測定結果と併せて、石川県環境放射線技術委員会や原子力広報誌などで報告をされております。

現在、当町には空間放射線の表示装置や、放射線測定器を鳥屋庁舎にそれぞれ1基設置をしており、その数値については随時確認をすることができる状態になっておりますが、放射線の測定と公表については、住民の安心安全の確保の点でも重要なことであり、そのために必要な体制の整備については、引き続き国や県などに要望を行っていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（坂井幸雄議員） 笹川議員

○2番（笹川広美議員） すいません、3点目の方で、食品の放射線に関する、そういう測定に関して町としては何か取組んで強化するようなことを考えていらっしゃるかもお聞かせ願いたいと思います。

○議長（坂井幸雄議員） 広瀬企画課長

○広瀬康雄企画課長 笹川議員の食品等の放射線の測定に関するご質問にお答えいたします。

県の方では、食に関しては稲の放射線の測定を今年、早生と中手に分けて行っております。いずれも検出されなかったという報告を受けております。そのあと、JA等にも確認しておるんですが、そういう出荷する側では現在、測定についてはまだ考えてないというような現況で現在至っております。そういうことで、今現在では、食品の町として測定等については、まだ、今後の課題であろうかなというふうに思っております。

○議長（坂井幸雄議員） 笹川議員

○2番（笹川広美議員） 今回の東日本大震災では、津波があらゆるものをのみ込み奪い去っていきました。そして、住民は点在する多くの避難先、また被災した自宅が孤立状態でした。そのような時、命綱となる大切な情報をどうやって伝えるのか、地域のコミュニティ力の強化が不可欠です。当然、自主防災組織の強化、充実も求められますが、この点の取り組みを当町はどうお考えでしょうか。お聞かせ願います。

○議長（坂井幸雄議員） 永源参事兼総務課長

○永源 勝参事兼総務課長 各地区の自主防災組織につきましては、各区長さんをお願いをして、各地区の方で組織をしてもらっているところであります。

○議長（坂井幸雄議員） 笹川議員

○2番（笹川広美議員） 被災した、今回被災した自治体では、現在復興計画を策定中ですが、南三陸町の佐藤町長は、「人と人をつなぐ」が復興計画の理念と語っております。近年は、大規模災害が多発しております。防災、減災に向け、更なる対策強化をよろしく願います。

それでは、2つ目の質問、認知症予防対策

の推進についてお尋ねいたします。

○議長（坂井幸雄議員） 笹川議員、ちょっとすいません。途中になりますので、ここで昼食のために暫時休憩して、その次お願いできませんかね。

○2番（笹川広美議員） 2つ目からということですか。はい。

○議長（坂井幸雄議員） ここで、昼食のため休憩をいたします。再開は1時30分からでよろしく願います。

午前11時55分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（坂井幸雄議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

笹川議員

○2番（笹川広美議員） それでは、午前に引き続き質問させていただきます。

2つ目の質問、認知症予防対策の推進についてお尋ねいたします。

先日、今年の65歳以上の高齢者は、昨年より24万人増の2,980万人、総人口に占める割合は23.3%と過去最高を更新、そのうち100歳以上の高齢者が4万7,000人を超えたと発表されました。41年連続で過去最高を更新しております。まさに、超高齢化社会を実感させられる数字であります。高齢になれば生活に支障をきたす様々な身体の機能の衰えが生じます。難聴もその一つです。症状は40歳頃から徐々に始まり、65歳以上で30～40%、75歳以上で50～60%、80歳以上で約70%以上の高齢者が発症しているとの推測もあります。加齢による難聴は老人性難聴とよばれ、耳から入る情報が少なくなると脳への刺激が乏しくなり、脳の老化が進むことが心配されます。聞こえなくなることによって外に出るのが段々と億劫になります。コミュニケーションもとれなくなり、閉じこもり、鬱、そして認知症につながっていくといわれています。老人性難聴は、まず、

高い音が聞こえにくくなるのが特徴です。連続した音が途切れて聞こえるため、聞き間違いや会話がスムーズに進みません。ただ、低い音は比較的聞こえるため、「ちょっとおかしいな、齢のせいかな」と早期発見を逃し、治療を困難にしております。聞こえにくいのは齢のせいだから仕方ないとするのではなく、音がきちんと聞こえているのかどうか、その状態を明確に把握することが必要です。定期的な検診を地域で行っていくことが大変有効です。しかし現在、国による高齢者の基本検診には聴力に関する検診は行われていません。

そこで、簡易難聴チェッカーを導入し、独自で基本検診に聴覚検診を実施している自治体がいくつかあります。その先進的な取り組みが注目されております。この簡易聴覚チェッカーには、音声を発生させる機能もあり、聴力の見極めチェックのおり、単語や会話を聞かせて、聞こえた声を反復させることで聞こえの確認、聞こえ方の確認、単時間の記憶の確認等をチェックします。そして何か問題が見つければ耳鼻咽喉科受診勧奨券を発行し、耳鼻科での本格的な検査を勧めております。

また、「今日は、何年何月何日ですか」等の簡単な質問機能もあり、考えることを促す、答えることを促す、そして時系列の記憶の確認等をチェックし、専門的な認知症の検査が必要かの見極めもできます。この簡易チェッカーで職員が高齢者が集う様々な場へ出向いて検診することもできます。実際にそういった機会を設けると、ほとんどの方が血圧を測るように気軽に検診を希望されているそうです。

1点目として、介護予防充実のために基本検診に聴力検査を導入することについて、当町の考えをお聞かせください。また、介護予防教室などで聴覚チェックを実施することについても見解をお聞かせください。

2点目は、補聴器の相談体制についてです

が、現在当町における相談体制はどのように行われているのかお聞かせください。また、補聴器は手軽に購入できる金額のものでもありません。そのため金銭面から購入をためらったり、あきらめたりしている方もおられるのではないのでしょうか。この点も含め、相談体制についてお答え願います。

以上、認知予防対策の推進について、2点にわたり答弁を求めます。

○議長（坂井幸雄議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 高齢者の聴覚検診についてお答えをいたします。

後期高齢者医療加入者の特定健診では、医療保険者である石川県後期高齢者医療広域連合からの委託を受けて、中能登町では「高齢者いきいき健診」として実施をいたしております。

この健診は、国保加入者が受ける特定健診に準ずるもので、聴覚検診は入っておりません。

認知予防の観点から聴覚検診を導入すればということではありますが、現在の健診内容は生活習慣の変化による糖尿病などの「生活習慣病」予防のために主眼を置いた健診や保健指導となっております。

聴覚検診の導入につきましては国の指針、あるいは県内における導入状況を踏まえて検討をしていきたいと思っております。

また、介護予防では先般、高齢者の日々の生活状況を把握するため、「日常生活圏域ニーズ調査」を実施をいたしました。

その項目の中で、耳の障害で外出を控えていると回答をいただいた方には、誰もが楽しく参加できる交流の場として、33箇所で開催をしている地域高齢者サロンへの参加を促し、閉じこもりの防止を進めていきたいと考えております。

高齢者の皆様には、介護予防事業への参加を呼び掛け運動の効果を実感し、聴覚機能も含めて自分の心身能力に興味をもち、人との

ふれ合いの中で認知予防の大切さを理解をしていただき、介護予防の事業を進めてまいりたいと思っております。

次に、補聴器の相談体制についてお答えをいたします。

現在、補聴器の専門の会社が3庁舎と天平の里へ毎月1回から2回訪問し、すでに補聴器を持っている方への相談サービス業務を行っております。また、補聴器をお持ちでない方へも多種にわたる相談を行っております。

町へ相談にこられた方へは、耳鼻科などの専門医への受診をお願いをしております。その結果、高度の難聴であれば、障害者手帳の取得などの相談を行っております。

これらにより、補聴器の購入時に補助を受けられ、障害者の負担が少なくなります。

今後、各種検診時における相談の中で、このような難聴による相談の要望があれば、関係機関と相談を行いながら対応していきたいと考えております。

また、現在町への業務に来ている補聴器の会社へも相談回数を増やしていただくよう、お願いをしていきたいと考えております。以上です。

○議長（坂井幸雄議員） 笹川議員

○2番（笹川広美議員） 高齢者の聞こえを改善することは防災にも有効です。災害の発生時、難聴者は防災無線が聞き取れず、避難が遅れてしまう恐れもあります。事前に難聴の高齢者を把握しておくといった地域の取り組みも求められます。高齢になり、少々身体の機能が衰えようと元気に生きがいを持って、そして安心して地域で暮らし続けることができるよう、高齢者対策の推進を今後もよろしくをお願いをいたします。

それでは、最後の質問。世界へ未来へ発信する中能登の里山について質問いたします。

本年6月、能登の里山里海が世界農業遺産に登録されました。これは、国内初の登録で

す。そして、私たちの町、中能登町を含む4市4町が対象となっております。

世界農業遺産は、生物多様性を守る営農方法やその背景にある文化、景観を保全する目的で始まったものです。

昨年、金沢で開催された国際生物多様性年クロージングイベントにおいて、自然と対峙することで独特の文化や習慣を育んできた能登の精神性を高く評価したい。また、何百年にわたって里山里海を保全してきた能登の皆さんに敬意を表したいといった声が多くありました。

今回の登録は、能登の人々の生活の営み、生きざまが世界から賞賛を受けた証であります。能登に暮らす私たちにとってこれほどの喜び、誇りはありません。しかし一方で、生活様式の変化、過疎化などにより、その維持、保全が難しくなっております。能登の素晴らしい里山里海を守り、未来の世代に伝えゆく取組みが今、求められております。

そこで以下、3点にわたりお聞きいたします。

まず、1点目は、能登の里山里海を象徴するものとして、輪島市は千枚田、珠洲市は揚げ浜式製塩、また、里山里海の利用保全活動として羽咋市は神子原地区での神子原米などの農産物のブランド化などが挙げられます。

それではここ、中能登町は何を国内外に向け発信、アピールするのでしょうか。具体的にお聞かせください。

2点目は、生物多様性の保全についてです。能登の里山里海は豊かな生物多様性の宝庫です。この里山里海の荒廃は様々な動植物の生息環境の維持を困難にしています。生物多様性が今、深刻な危機に直面しております。

国は昨年12月、生物多様性保全活動促進法を制定しております。この促進法では、地域連携保全活動と称し、市町村自治体が地域の生物多様性の保全のために中心的、積極的に役割を担う立場として、その行動計画の作

成や協議会を組織することが求められています。

2点目として、当町における地域連携保全活動への今後の取組みについてお聞かせください。

3点目は、地域の活性化についてお尋ねします。

昨年、谷本知事は誌上対談において、来年以降も里山里海、生物多様性の保全に取り組んでいく。単に自然を守るだけでなく活用する。生業を生み出すことに力を置きたい。新たに策定する生物多様性戦略ビジョンに基づき、里山里海における新たな価値の創造や多様な主体の参画による新しい里山里海づくりを目指し、能登半島の活性化につなげると語っております。大変心強い県の方針ですが、私は能登の活性化には、何より能登に暮らす地元の意気込み、情熱が不可欠だと思っております。

そこで、杉本町長にお聞きいたします。世界農業遺産に登録されたことによって、中能登をどのように活性化できる、また、活性化しようとお考えですか。具体的な施策、目標をお聞かせください。

以上、世界へ未来へ発信する中能登町の里山について、3点にわたり答弁を求めます。

○議長（坂井幸雄議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 世界農業遺産の町の、中能登町の魅力についてお答えをいたします。

石川県は多様な環境に多様な生きものが生息する生物多様性に富んだ県であり、その県土の約6割を里山が占め、能登地域は全てが里山であると言われております。

里山は、人と生きものが共生する空間であるとともに、独自の文化や伝統工芸などを多く生み出してきた地域でもあります。

今回、この能登の里山と里海を世界農業遺産に認定されました。

今回の認定は、自然と共生した農林水産業の営み、長い歴史の中で育まれた文化、祭礼、

優れた里山景観、生物の多様性など、能登は地域に根ざした多様な資源が集約された地域であり、その総合力が世界的に高く評価されたものであります。

当町においても、農産物ではお米、能登野菜、白ねぎ、金糸うり、小菊かぼちゃ、ころ柿、また伝統農法でははざがけ、農業用施設ではため池、隧道、生物多様性では生き物調査、希少生物、景観では古墳公園、原山大池、不動滝、伝統文化ではぼっこ祭り、開山祭、鎌打神事、三番叟、滝開き、伝統工芸では能登上布、能登ちょうちんなど、様々な地域資源があり、日頃からその保存、継承に努めてきたところであります。

今後とも、既存資源の有効活用を図るとともに、新たな中能登町の魅力の発掘を行っていきたいと考えております。

次に、地域連携保全活動への取組みについてですが、近年、耕作放棄地に外来種であるセイダカアワダチソウが繁茂し、ため池等にも同様のブラックバスやブルーギルなどが繁殖しています。

また、石動山や芹川原山の水田等においては、イノシシの被害が確認されており、昨年の10月にはニホンカモシカが度々鹿島地区の住宅地に姿をあらわすなど、生物多様性について深刻な危機に直面をいたしております。

このような状況に対処するため、町ではこれまで耕作放棄地に対する除草のお願いやイノシシの檻の設置、環境に配慮した工法の採用などを行ってきたほか、補助事業を導入して農村環境の保全に努めている地区や農薬、化学肥料を控えた環境にやさしい農法に取り組んでいる農家に対して支援を行ってきたところであります。

また、世界農業遺産の申請の際に作成したアクションプランの中でも、「生物多様性の維持・向上」に関する項目が挙がっており、今後具体的な取組み内容について検討を進め

る予定になっております。

今後の方策としては、現在の取組みをそのまま継続させるとともに、アクションプランの取組みの内容の検討の中で、更なる生物多様性の保全について協議していきたいと考えております。

次に、地域の活性化につきましては、今回世界農業遺産に認定されたことを契機として、これら資源を適切に保全、継承することはもちろんのこと、その活用に向け、県及び4市4町、関係団体などで組織をする世界農業遺産活用実行委員会、会長は県知事であります。北陸農政局、金沢大学などの関係機関と十分連携を取りながら、知名度の向上と農産物等のブランド化による交流人口の増加と産業の振興を図り、町全体の活性化につなげていきたいと考えておりますのでよろしくお願いをいたします。

○議長（坂井幸雄議員） 笹川議員

○2番（笹川広美議員） 地域連携保全活動ですが、この活動が地域に根ざすことによって、子供から高齢者までが共同をし、地域の個性を再認識することができます。また、地域コミュニティの再構築にもつながります。人と人、そして人と自然がつながり、美しい風景や豊かで伝統的な地域文化が引き継がれ地域の活力も生まれます。更にバイオマスなどの地域資源を活用した新たな産業の創出、都市と農村の交流の促進、子供たちの環境教育など新しい地域づくりの取組みにつながっていくことが期待できます。この様に大変有意義な活動であります。能登の里山里海の保全の根幹をなす活動です。是非、しっかりと取組みを定着させていただきたいと思いません。

世界農業遺産の登録はゴールではなく新たなスタートであります。行政と町民、そして企業と皆が知恵を絞り努力を重ねていく共同の中にまちづくり、地域の振興があります。この大きなチャンスを逃すことのないよう、

活性化のための取組みを今、総力を挙げて開始すべきだと考えますが、この点に関して、もう一度町長のご所見をお聞かせください。

○議長（坂井幸雄議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 世界遺産活用実行委員会、これは今年の6月に指定されてから今、先ほど申しましたように、会長に谷本石川県知事、そして委員として4市4町の首長、それに商工会、観光、農業、漁業、林業といった方々で組織をつくりました。

そういう中で、今、笹川議員が言われたように、それぞれの町のそれぞれの特徴をこれからどうしていくかと。そういう中で県といたしましても基金もつくったり、また、県が半分、また各市町が半分ということで基金もつくって、これからみんなで相談をしながらこれをどうやってしていくか。また、26年の新幹線の開通までにはどのように魅力をつくっていくかということは、これからの仕事といたしますか、これからのことであります。私もこの町によってこの農業世界遺産に認定をされて大変喜んでおりますし、大変これからも世界遺産の中に住んでいるんだと、そんな喜びもございますし、また、能登全体を先般廻ってまいりましたけれども、やはり世界遺産になったという、そういう気持ちと前と全然違うなど。一つの川を見ても、また漁法を見ても大変これが大事にして守っていかねばならん、みんなで力を合わせて守っていかねばならんと、そんな気持ちで先般も廻ってきたところでありますし、これから大いに皆さんと相談をしながら守り、また育てていきたいとそう思っております。

○議長（坂井幸雄議員） 笹川議員

○2番（笹川広美議員） 石川県では、この里山里海生物多様性保全のシンボルとして「トキ」を掲げました。ニッポニアニッポンの学名どおりトキは日本を象徴する鳥です。1970年に本州から姿を消した野生のトキは能登の1羽が最後でした。本年は3.11東日

本大震災によって日本中、世界中が深い悲しみと未来への不安に覆われています。今こそ命あふれ、トキが舞う里山里海を未来の世代へと私たちの中能登町から日本中、世界中へ大きな希望を発信してまいりたいと思います。杉本町長には、その力強い舵取りをよろしくお願い申し上げます、私の一般質問を終わります。

○議長（坂井幸雄議員） 通告順により、13番 田中議員

〔13番（田中治夫議員）登壇〕

○13番（田中治夫議員） 今回、質問の趣旨は鹿島地区統合小学校説明会について、今、電力業界で報道されているような「やらせ」ととれる議事録があったからであります。

各校下、5月、そして8月、順次説明会が開催されましたが、最初から教育委員会主導の統合ありき、平成27年開校でことを進めている説明会がそもそもの根源であります。

この8月の説明会、滝尾、御祖校下での説明会が越路校下の説明会に「賛成意見が出ない。統合小学校の賛成意見が出ない。反対するから対抗するために小学校統合の賛成意見を出してください。是非、協力をお願いします」との発言があり、このことは建設促進の誘導がありました。現在、私の手元にある議事録は、その根拠となる文言が存在しますので、広く公開したいと思います。

町は若者の定住促進として家を新築した場合、あるいは子供の産まれた時にお祝い金を贈呈し、義務教育が修了するまで医療費を町が負担し、実質、親の負担は無しとする施策を行って少子化に歯止めをかけておるのは事実であります。かたや教育委員会は、今後少子化が進んでいく。だからその前に学校を統合して合理化を進める。全く相反することを方針としております。この2つを私なりに推察しますと、補助金で住民を定住させて、現在のハコモノ計画を完成させ、将来の償還時期に若者たちの税収入を充てるというストー

リーが見えてくるわけであります。今、合併特例債を使って建設しないと、今後このような優遇措置は受けられないと説明会で言われております。現在の国の借金は900兆円。国民、赤ん坊から年寄りまで1人当たりの国の借金は700万円。東日本大震災による復興増税は16兆円とも言われており、不要不急の事業は見直し、増税の可能性があるとして政府方針が報道されております。

義務的経費である公務員の人件費、その他、経費の削減、絞り込み方向が見えても、震災復興が優先で特例債の償還が計画どおり実行する確証は私は無いと思います。建設費の70%が交付税として町に戻ってくると説明されておりますが、日本国の総理がコロコロと代わり、その都度国の方針も変わります。特例債は国との約束で、この不況下でも必ず将来町に戻ってくると確証のない見栄をきられているでしょう。国が町に対し、国を信頼、信用してくださいと言われますが、特例債の分は約束どおり国が交付金で返します。しかし、国としての税収が伸び悩み、一般財源が不足していますので他の交付金名目の交付率を削減して交付しますと宣言される可能性はゼロではありません。

町や国の方向性がちぐはぐで一貫性がない状態なのに、教育委員会を信用してください。更に借金を返し終わるまで責任者として数十年間を果たせる使命や責任感が感じられない執行部を誰が信用しますでしょうか。今ここで、統合しないと10年後、15年後に統合して良かったと言われると説明会の会場で大きな風呂敷を広げていらっしゃるのですが、確証はあるのでしょうか。前置きはここまでとして、中立で公平でどこから見ても立派な教育委員会としての答弁を期待して質問に入ります。

教育委員会として説明会が各地区で2回開催されました。その後、委員会としての状況把握、分析、まとめはどうだったのか。

2 番目、5月と8月、十分な説明、理解、合意が得られたと考えられるのでしょうか。

3 番目、単に説明会を開き、事務的に消化をし意見を聞いた。そういう安易な軽いものでいいのでしょうか。

4 番目、あなた方のやっている事は乱暴すぎます。5月の説明会、越路校下へ行ってまいりました。「乱暴である。もっと慎重にやるべきである」という教育委員会への態度に不満が出ておりました。

5 番目、もっと深く、広く掘り下げて、住民の意識調査をやるべきだと思います。

以上、答弁を願います。

○議長（坂井幸雄議員） 濱田教育委員長

〔濱田 繁教育委員長登壇〕

○濱田 繁教育委員長 ただ今、田中治夫議員さんからご質問をいただきました、越路小学校の存続についてのご質問にお答えいたします。

今ほど言われましたこと、私どもこれまで教育特別委員会のときからずっと続いてきた、旧鹿島町からのお話をずっと尊重してまいりましてことを進めておるところでございます。

これまで2回説明会を実施いたしました。今、議員さん言われましたように、5月末には各小学校単位で、地域の方々、小学校の保護者の方々を対象に教育委員全員が出席して説明会を開催いたしました。鹿島地区の小学校統合計画について町教育委員会から直接説明をする場としてはこの時が初めてのものでした。参加者数は、3小学校区合わせて130名でした。この時は1回目ということもありまして、滝尾小学校区では統合に向けて具体的な要望も出されましたが、御祖小学校校区、越路小学校校区では統合計画について積極的な意見は聞かれませんでした。越路小学校校区においては、現状の児童数や今後の児童数の推移見込みを見る限りにおいては、統合は必要ないとの意見が地域の方々の

一部から出されました。

また、現在の小学校の保護者だけでなく、統合時に小学校へ入学することになる保育園の保護者への説明が必要であるとのご意見もいただきました。

このため、保育園の保護者と小学校の保護者の方々を対象にして、第2回目の説明会を8月末に開催させていただきました。

この時の進め方は、教育委員会から一方的に説明をして、意見や質問をいただくという方法ではなく、できるだけ多くの参加者の方々からご意見をいただくために、また、多くの人前では意見を言いづらいという方々のために、保護者の皆様がいくつかのグループに分かれていただいて、その中で話し合われたことを代表の方に報告していただくという方法をとることにさせていただきました。

この第2回目の説明会では、先に一度説明を聞いていただいたということもあって、どこの校区においても反対意見は出ず、滝尾小学校では早期に統合を進めてほしい。校舎は鹿島中学校を改造しての活用ではなく、新築してほしいとの意見でした。また、新築に際しては、駐車場の十分な確保をしてほしいとの要望や通学路の安全対策や通学方法、学童保育の問題など統合を前提とした具体的な意見が沢山出されました。

また、御祖小学校校区においては、1回目の説明会の後、育成会が保護者向けのアンケート調査を実施されたこともあって、概ね統合計画に対しご理解をいただいたとの感触を得ました。

越路小学校校区では、統合に対して賛成の意見を述べられる方はおられませんでした。しかし、反対の意見を述べる方もおられませんでした。このことは、賛成意見がその場に出ることはなかったものの、潜在的には統合に対して賛成ないし、統合を考えざるを得ないと思っていらっしゃる方が何割かおられるものと推測してもよいのではないかと考えて

おります。

越路小学校では、PTAが保護者の方々に対しアンケート調査を実施されたということですので、このアンケート結果についてお聞きしたところ、回答者の半数以上の方々が、統合計画に対し、賛成または統合はやむを得ないとの判断を示されたとのことでした。

以上、3つの小学校校区の意見を総合しますと、2回の説明会をもった結果、過半数を超える方々のご理解を得ることができたのではないかと考えております。

今後の取組みにつきましては、教育委員会主催の小学校単位での説明会については、この2回をもって終わる予定ですが、今後も地域や保護者の皆さんからの要望があれば説明に向いて、皆さんの統合に対するご理解を更に深めていただくようにしていきたいと考えています。そして、議会の皆様方にもご理解をいただき、統合の実現に向け基本設計に着手できるよう進めていきたいと考えていますので、どうかよろしく願いいたします。

○議長（坂井幸雄議員） 田中議員

○13番（田中治夫議員） 先ほど、ちょっと説明会のときの議事録の話をしました。少し紹介します。

越路の様子はどうだったのかなと気にされる方もおられるだろうと思います。残念ながら、一生懸命に説明させていただきましたが、積極的な賛成意見はあまりありませんでした。越路地区の出席者は二十数名。あそこは越路小学校を残そうと、そういう存続運動が盛り上がった所でありまして、賛成意見というのはなかなか出しにくいのかなと。ただ、二十数名ということは、お家で参加されない皆さんは、どちらかといえば賛成の方が多いのではないかといろいろ思いながら説明してまいりました。

もう一つ。私たちは是非、教育委員会の一歩踏み込んだ方針でやりたいと。是非やってくれという声を聞きたいなと思っているわけ

であります。

もう一つ。どうか私たちが目指しております統合の計画について、しっかりと受け止めていただいて、よし、そのとおりにやれと、やってくれというような強い、頼もしいご発言を沢山いただきたいと期待してやって来ました。以上、3つ紹介しておきます。

これまで、この越路小学校の存続については私、5回か、6回か忘れましたがも申し上げてきました。一つは、越路地区の、失礼しました。鹿島地区のエリアの大きさを考えると1校では無理である。2つ目、先人たちが営々と育て守ってきた小学校、また、児童を地域が見守り、地域の中で育てられることが教育の本質であり、地域は人と人との絆で結ばれ、地域の子供を育て、地域の融和と文化、伝統を継承していくのであります。地域に保育園、小学校があるということが子供たちにどれだけ安心感、安堵感を与えるでしょうか。安心して勉強、そして遊びができ、地域の伝統の中で情緒豊かな人間形成が醸成させるのであります。少人数での教育ほど学力もアップし、目が行き届き、きめ細かな人間教育が行われるものと信じております。

また、効率のみ追求するばかりでなく、非効率の中に知恵を活かした地域づくり、そして我がふるさとづくりにも寄与できるのであります。民間会社であれば3社を統合して1社にすれば経費のつけも合理化もできるでしょう。計数的にもプラスになるでしょう。小学校の統合には、この論理は根本的に当てはまらないのであります。財政面で有利な合併特例債を利用して建設しようとする考え、70%交付税で還元するというのが単年度に建設費の70%、町へ還元するのであれば分かりやすいんですが、長期的に10年から20年かけて元金、金利を払っていくわけがあります。すなわち債務、借入金であります。このことは将来にわたって住民が負担するわけであります。

最後に、小学校統合の時期の判断の食い違い、私は、小学校の児童数が将来にわたっても減少していく。教育上、これでは効果が上がらない、まずい。住民も保護者も意識した時に初めて統合小学校の動きが始まるのであります。あなた方のやっておる財源の有利なものがあるからと、財政面で有利であるから今やるんだと。旧、合併前からの長い歴史があるからと、そういうものの考え方、私は決して後悔を残すと思います。もっともっと目線を、主人公は子供であります。住民であります。そういう目線で、今やるべきではない。私は声を大にして申し上げます。

私が高校生の頃、私の大好きな尊敬する先生が言いました。田中君、その先生が軍事教練、旧制中学校のときの軍事教練のときに、立派な教官が、あなた方のやってる事は神武天皇がこりゃー古いと言うたと。神武天皇がこりゃー古いというやり方やと。そういうことを私に言われました。私、はじめ何のことか分からないもので、お前分からんがかと。神武天皇がこりゃー古いやり方ということは、こんなもん話にならん話やと。そういうことをその先生が私に教えてくれました。あなた方のやっとなる事は、もうこれを決めたらこれでいく。全く周りに耳を貸さない。そういう方針であります。以上申し上げ、答弁はおりません。私の考え方を申し上げました。終わります。

○議長（坂井幸雄議員） 次に、1番 山本議員

〔1番（山本孝司議員）登壇〕

○1番（山本孝司議員） 今回、2点についてお尋ねします。

先に1点、防災対策等についてお伺いいたします。

今、世界中でいろんな災害が起こっております。また、日本においてでも皆さんご存知のように3月11日、東日本大震災。また、今月のはじめには紀伊半島による台風の12

号の災害と、本当に最近は本当に考えられないような災害が次々と起こっております。

そこで、そういった災害時において、やっぱり町民の方にしては避難というように考えてきた場合には、そういった施設等の避難場所に移るといことが基本になってくるかと思えます。

そこで、当町の指定避難施設、場所というものは、確か施設が20箇所、場所、避難場所が確か6箇所だと思います。そこで、その町指定施設の、指定避難施設の設定基準はどういうて決まったのか、まず聞かせていただきたいと思えます。

また、その指定避難施設の耐震強度、ある程度基準があると思えますが、その基準をクリアしているのか、していないのか、そのところもお聞きしたいと思えます。

また、そういった指定避難施設にはどのような物資等が準備してあるのか、またお尋ね申し上げます。

また、本当に日本に歴史的にはないこの東日本大震災において、それ以降、当町において何かそういった防災対策等について見直しがあったのか、なかったのか。とりあえずその4点についてお聞きしたいと思えますので、ご回答よろしくお願いたします。

○議長（坂井幸雄議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 山本議員の防災対策等についての質問にお答えをいたします。

まず、指定避難施設・場所の設定基準についてであります。平成18年に中能登町地域防災計画を策定しておりますが、その策定にあわせ、区長会をはじめ、その他各種団体の代表、第2消防団5分団の団長さん、町関係課長で構成された専門委員会を設置をし、町指定避難施設及び避難場所の選定を行っております。選定基準としては、災害危険区域エリア内にある施設等を除くほか、地域ごとの収容人数も考慮するなど、バランスのとれた地理的な条件を基準とし、旧3町が指定し

た施設及び場所を基本ベースとして、削除または新規に追加をし、現在のところ指定避難施設が 20 箇所、指定避難場所を 8 箇所と設定しております。

次に、指定避難施設の耐震強度についてありますが、現在、町の指定避難施設 20 箇所のうち、3 施設が建築基準法の改正に伴う耐震基準を満たしていない施設であります。この 3 施設については、昭和 56 年以前に建築された建物であるため、今後、耐震診断の実施を含め、施設を管理する所管課と検討を進めていきたいと考えております。

次に、指定避難施設にどのようなものが準備してあるかについてであります。指定避難施設のほとんどは町の公共施設を充てており、普段は一般的な使用をしております。災害時に避難される方の退避場所となりますので、特に資機材等を確保していない状況であります。

しかし、災害対策本部が設置された場合には、地域防災計画の配備体制により、避難所の設置・運営の準備が直ちに行われ、必要な食糧や物資、資機材等も準備される体制となっています。

なお、これから建設される中能登中学校も避難施設に指定する予定であり、先を見通してアリーナ棟の一部に備蓄倉庫を設けることになっております。

次に、3月11日以降見直したことはあるかについてありますが、ご存知のとおり東日本大震災の大きな被害のほとんどが津波によるものであります。ここ中能登町では津波による被害の想定は特に大きな課題とされていないと考えております。

しかし、石動山系、眉丈山系の2つの山脈を背景に抱えていることから、大雨による土砂災害の危険性が懸念されるところであります。大震災後、地域防災計画の見直し、また、避難施設等の確認について検討を行ってきましたが、現在の避難施設等は立地条件、ある

いは強度的なこと、また、まとまった収容人数を受け入れできる施設となっているため、現在のところ大きな見直しが必要であると考えておりませんが、建設が進められている中能登中学校を指定避難場所とする予定でありますので、あらゆる災害に対応できるよう再度検討をいたしまして、危険箇所区域等の位置も確認しながら見直し及び修正を行っていきたいと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（坂井幸雄議員） 山本議員

○1番（山本孝司議員） 今、順次説明いただきましたけれども、最初のこの設定するにあたり、区長をはじめ、その他各種団体の代表、また第2消防団、町関係課長と言っていますが、この各種団体とはどのような団体で構成されて設定してあるのか、また教えてください。

○議長（坂井幸雄議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 各種団体は、区長会、女性協議会、実年会、民生児童委員会、商工会、交通防犯推進隊、第2消防団5分団長、そして関係の課長でございます。

○議長（坂井幸雄議員） 山本議員

○1番（山本孝司議員） 今、言われた区長会、女性協議会、実年会、民生児童委員会、商工会、交通防犯と出ていたんですけども、今その委員会というのは、その当時の、18年に町がした時の委員会が、今はその当時だけの委員会であって、今はこの委員会はもう完全に解散されたものなんですね。

○議長（坂井幸雄議員） 永源参事兼総務課長

○永源 勝参事兼総務課長 この委員会は、平成18年に中能登町地域防災計画の中で避難場所を指定するために設けたものでありまして、今はこの組織はありません。

○議長（坂井幸雄議員） 山本議員

○1番（山本孝司議員） それでは、ちょっと皆さんに見てもらいたいものがあります。

これは、町が作成して全世帯に配布されておられると思います。こういうものになっております。本当にこれ見れば、本当に地域防災マップ、本当に詳しく書いてあって、本当にいいもんだなと私は思っています。でも、これじっくり見てみると、若干不安視するところがあるのかなど。こうやって見てみますと、揺れやすさマップ、またこうやって邑知瀉新断層といろいろ書いてあります。本当に実に素晴らしく仕上がったものだなと私は本当に思うんですけども、その中で見ていただいたとおりにこの、特に西往来側、このだいたい色の、だいたい色ですか、少し濃い色の模様があります。やっぱり皆さんもご存知のとおり、ここが邑知瀉の地層の上だと私は思っているんですけども、そこで、さっき聞いた耐震。20箇所のうち17箇所が基準に達していると言っていましたけども、建物がしっかりしていても、やっぱり地盤が緩いとやっぱり傾いたりとかそういう心配がやっぱり一般の町民の方もしているかとも思いますけども、そういった面で、非常にやっぱり避難施設、避難した時に、やっぱり災害があった時にやっぱり皆さんがどうしても頼るのがこういう施設だと思うんですけども、ちょっと不安視するところがあります。

また、20年、昭和20年度にもこういったマップが配布されたと聞いております。これにおかれましても、これは土砂流危険警戒区、土砂流危険地域、いろいろとこれも本当に分かりやすく、誰が見ても本当にいい資料だなというふうに思っています。

先ほどの地図とこの地図を照らし合わせると、本当にこの中能登町というのは、そういった土砂崩れ、地震というふうにあてはめていくと、この施設関係も本当に大丈夫かなというような疑問視も考えられるんですけども、そういったところで今後、町としてはどういった災害を起こりえるというようなことを思っているのか、とりあえず聞かせていただ

きたいと思います。

○議長（坂井幸雄議員） 永源参事兼総務課長

○永源 勝参事兼総務課長 町といたしましては、最近のゲリラ豪雨による土砂災害、それから今の東北の大震災ではありませんが、地震等も将来的に起こりうるということを前提にして、そのようなマップを作成したものであります。

○議長（坂井幸雄議員） 山本議員

○1番（山本孝司議員） 最初の答弁のところにも、今回の3.11は津波やとかその災害が主な原因であって、大きな見直しがないというような町長の意見もありました。でもやっぱりこうやって見てみると、いや、土砂災害がありえることを考えたら、もっと何か町民の安全安心を考えたら、何かやっぱり大きくなって、多少なりともやっぱり見直しをかけていかなければならないのかなというふうに私思うんですけども、町長もう一回お聞かせください。

○議長（坂井幸雄議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 専門委員会というそういうことのあるはありませんが、課内では絶えず見直しをかけております。そういう中で、3月11日の震災、それより先に能登半島地震があったわけでありまして、お陰様で中能登町は金丸の邑知瀉の近くで地盤が弱くて3棟倒れたという、全壊があった。案外ほかのところから見れば被害は少なかったと思いますし、今の3月の東日本大震災のように起こったとしても、今指定してある20箇所のうち未耐震化のやつは生活改善センターと鹿島体育センターと励志館でございます。そういうことで今、これから空き施設の見直しの中でこれらをどうするのか、これらも議会の皆さんと壊すものは壊し、また何かに使うものは使うというようなことで統廃合をしななければならない中で、これらも見直していかなければならんと思っております

し、あとの17箇所につきましては、大体、よっぽどその規模にもよりますけれども、今までできておいたマグニチュード6、7ぐらいには耐震で杭も打っておりますし、大丈夫でなかろうかとそう思っております。今、マップ作るにいたしましても、課内で、それからまた専門家の意見もお聞きをして作りまし、また、今一番懸念されるのはゲリラ豪雨の雨で、土砂崩れであります。それらにつきましても、20年ですか、碁石ヶ峰の奥であったわけですが、それらにいたしましても全部復旧をいたしました。また、危険な箇所につきましても今、県の方へ砂防の仕事もしていただくように要望もしているところでございます。順次、危険な箇所から要望もして、また、そんな対応もしていきたいとそう思っております。

○議長（坂井幸雄議員） 山本議員

○1番（山本孝司議員） 私もこの20箇所に全部回ってきました。そういう看板等、ちゃんとなっているかも確認してきました。全てなっていました。しかし、回っている中で感じたことは、一応、今この施設に回ろうという、意識しているからそんな看板も見つけられたところがありました。そういった意味でやっぱり今後、地域の人、地域の人で分かっているかと思うんですけれども、地域の人だけでなく、やっぱり町民、また町外の人、やっぱりこういうようないつか、町内に来て避難される場合もあります。そんな点で、もう少し主要道路から入ったところの避難施設になってきますと全く分かりません。そういった意味でもうちょっと分かりやすい看板の設置、今後そういったことも考えていかなければならないのかなど。今後やっぱりこうやって見ていると、やっぱり物資、輸送に関してでも、そういった人たちが物資の輸送に関して速やかにそういう施設に行かれるような分かりやすい看板、地震が起きればそういう看板も倒れることがありま

すけれども、日頃からそういう看板、見やすくしておけば、また皆さんの各自の意識があつていいのではないのかなと思うんですけれども、町長はちなみに各施設、回ったことはありますか。

○議長（坂井幸雄議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 私も何回か回りました。今の避難施設につきましては、これはやはり近くの中能登町の方が一番使っていただけるんで、羽咋や七尾からまず来てということは案外、絶対無いということはありませんけれども、少ないんじゃないかなとそう思っております。そういう中で今、防災対策ということで各区長さんを通じながら区ごとにいろんな防災対策をしていただいておりますし、また今、期限前の食糧とかビスケットとか、そういうものを分けたり、火災であつたりいろんな土砂災害であつたり、項目を一つずつ分けてそれぞれの区で訓練もしていただいている中で、分かりにくいというよりも周知徹底をして、全部の方に分かっていただくようにしていきたい、そう思っております。

今してあります看板については、どうしても分かりにくいものにつきましては、分かりやすい看板に替えなければならないと思いますけれども、まず、町民の方々に今の20箇所について知っていただくということがまず大事であろうと、そう思っています。

○議長（坂井幸雄議員） 山本議員

○1番（山本孝司議員） 町長の言われたとおり、この今出したマップは全世帯に配布されているということで、また、ケーブルテレビを観ている皆さんもまた一遍探してみ、常に見えるところに掲示していただければというふうに思っております。

また、今後、いろんなデータ、資料などまたありましたら、こういった分かりやすいマップ、また出していただければというふうに思います。

また、そういった緊急時、役場では職員が

緊急時のそういった本部、設置して皆さんが各配置について仕事をされるかと思うんですけれども、実際にそういう施設、組織を立ち上げて、やっぱり町民が速やかにやっぱり避難できるような体制というものになってきますと、本当にさっきあげた各団体の協力が必要だと思うんです。そういった面で、さっきの団体は立ち上げ時に作られた委員会と言っていました。今は無いと言っていましたけれども、やっぱりこういった組織というものが非常に大事なのではないかなと。

先に7月にも議員の研修会で松島の方に行った時にでも、やっぱりそういった面ではこういう消防団なり、こういった方の組織の人たちの活躍が一番役に立ったといますか、そういったことを聞いてきました。そういった面で、私としては定期的にこういった地域のこういった組織との連携、日頃の情報交換なり意見交換なりする場を設けて、常にそういった災害時、いろんなことがありますけれども、そういった面で協力してくれる組織とのそういった場をもった方がいいと思うんですけれども、町長はどうお考えでしょうか。

○議長（坂井幸雄議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 そのとおりであろうと思います。平成19年3月25日、能登半島地震が起きた時に私もすぐ庁舎の方へまいりまして、ほとんどの職員が来まして。その中で災害対策本部を立ち上げまして、そして、それぞれの地域の所へ職員がどうなっておるか見に行きまして、そしてその対応もとったところでありまして、今言った、区長会であったり女性協議会であったり商工会であったり、そんな方々の代表の方に来て作っていただきましたけれども、それぞれの地域で防災訓練をされておるその報告書を見ますと、ほとんど今の団体の方々が入って、一緒に中心になって防災訓練をしておいでます。そういうことで絶えず連絡もとりながら、そして

今こんな方々にそれぞれの地域のリーダーとしてやっていただきたい、そう思っておりますし、また、いろんな町といたしましても土砂災害の訓練もいたしましたし、また一昨年には自衛隊から警察から県内全体の防災訓練もいたしております。安心安全のために万全を期したい、そう思っております。

○議長（坂井幸雄議員） 山本議員

○1番（山本孝司議員） それでは、本当にこういった災害は無い方が一番いいんですけども、本当に災害はいつやってくるかわからないということで、常にやっぱりこういったことをやっぱり皆さん各自認識しながらやっていてもらいたいなというふうに思います。

また、こういったマップ、それにやっぱり町民の皆さんというか、私は特にそうなんですけども、こうって文章で書いてあるよりも、こういったマップなり画像でやっぱり見た方がやっぱり理解しやすいかなと。今後、各地区で3.11以降、各地でもいろんな避難訓練なされていると私も聞きます。そういったところをやっぱり極力町としてもケーブルテレビなど利用いたしまして、そういった画像を映して、また町民にも「どこそこの地区はこういう訓練していますよ、しましたよ」と。そういった中でまた問題点をまた提起するなりして皆さんに公表した方が皆さんも個々に認識するのではないのかなというふうに思いますので、今後ともそういう分かりやすい情報発信していただければというふうに思いますのでよろしく願いいたします。

最後に言って、もし電源、災害、地震など災害が起きた時、電源が途切れた場合、こういった対策をとっておられるのか。町民の情報発信なり職員同士の連絡なり、こういった対策をとっているのか、一つお聞かせお願いします。

○議長（坂井幸雄議員） 永源参事兼総務課長

○永源 勝参事兼総務課長 停電時の対応がありますが、3庁舎に自家発電装置があります。庁舎はそういう意味で電気をおこせる状態になっておりますので、それらを活用して災害時には対応したいというふうに考えております。

○議長（坂井幸雄議員） 山本議員

○1番（山本孝司議員） それでは次に移ります。

次は、統合中学校についてお尋ねします。

いろいろ統合中学校について、夢プロジェクトなりなんやかんやで立ち上げてここまでやってきました。今現状、どういうふうな進行になっているかとりあえず説明願います。

○議長（坂井幸雄議員） 池島教育長

〔池島憲雄教育長登壇〕

○池島憲雄教育長 統合中学校の進行状況についてお答えをいたします。

まず、新校舎の建設ですけれども、お陰様で、この22日には安全祈願祭並びに起工式が執り行われることとなりました。議会の皆様はじめ町民の皆様には心から感謝を申し上げます。

広大な敷地に新校舎の堂々たる雄姿が形となって現れてくる日も近いなあと感じますと、感無量になると同時に、「よし」と身が引き締まるのを覚えます。

平成24年12月までの約15カ月間で建物工事が完成いたします。

また、グラウンドやテニスコート、弓道場、植栽関係、駐車場、照明設備をはじめ、その他の外構工事につきましては、平成24年度に発注し、平成25年4月の開校までに間に合わせたいと考えております。

ソフト面につきましては、統合中学校建設委員会の8つの専門部会で取組みを進めていただいております。

現在の状況ですけれども、教育活動部会では、開校時に混乱をきたさないように、3つの中学校が連携を密にして学習内容や副教材

の統一を図っております。

また、部活動や生徒会活動、応援団、学校行事、修学旅行などにつきましても協議をしているところです。

次は、校章校歌等部会ですけれども、校章につきましてはすでに決定いたしました。広報10月号で紹介させていただいております。

また、校歌は、今後、早急に取組みを進めまして、来年の9月までには完成したいと思っております。

続きまして、通学輸送部会です。通学方法は極めて大きな問題であります。公共交通機関の活用と、コミュニティバスの活用を中心に協議を進めてまいります。すでに、教育委員会からはたたき台となる資料を提出いたしましたので、今後精力的に協議を重ねてまいりたいというように思っております。

閉校事業部会では、これまで3回の部会を開催し、各中学校毎に閉校記念碑を設置する方向で進んでおります。

また、現在の校歌や応援歌などにつきましては、DVDで音声と映像を残していこうということで検討を進めているところです。

なお、閉校記念行事を平成25年3月下旬の日曜日に、各中学校単位で実施できるよう現在計画を練っているところです。

一方、給食運営部会では、これまでに、給食費と徴収方法を協議いたしました。この後、建設委員会に諮って正式に決定していくこととなります。

次は、閉校記念誌部会です。記念誌の構成ですけれども、各中学校に100ページを割り当て、1冊分は3校合わせて300ページとなります。

現在、各方面の方々に執筆依頼や写真データの調査を行っております。この後、編集作業に入りまして、平成25年3月までに発刊の予定としております。

また、制服体操服等部会では、必要な協議は全て終了いたしました。すでに、現在の中

学1年生から適用しているところです。特に、女子生徒の制服につきましてはデザイン等も良く、多くの人たちから好評をいただいております。

最後に、PTA組織部会ですけれども、学校規模がいっぺんに大きくなりますので、PTAの組織をどうするか、規約をどうするか、現在、検討が行われているところです。

以上が専門部会での取り組みです。

一方、町あげて、夢プロジェクトの推進に全力で取り組んでいるところでもあります。

学力の向上、部活動の活性化、自治能力を育む生徒会活動を3本柱に、現在の3つの中学校の輝かしい歴史と伝統、誇りとするものを一段と際立たせて、県下に名高い中学校として堂々とデビューしたいというように思っています。

統合中学校の開校は、中能登町の教育にとりまして、新しい時代の幕開けでもあります。子供たちには「新しい中学校を拓くのは自分たちなんだ。町の将来をしっかりと担っていこう」という心意気を持って、真剣に頑張ってほしいと心から願っているところです。以上です。

○議長（坂井幸雄議員） 山本議員

○1番（山本孝司議員） 大体、説明していただきまして、教育長も今の説明の中にもありました、前から言っている3本柱、3本柱は分かるんですけども、今、保護者の皆さん、また、地域の皆さんもそうですけども、大体おおざっぱな目標なりは大体理解しておられると思うんですけども、単純な今、例えばその目標に向かってスタート時点はどういう状況で、今現時点でどう変わっていったのか。ただ目標があって、目標に向かって進んでいるのは分かるんですけども、現時点でどこまで効果が出ているのかどうかお聞きしたいです。

○議長（坂井幸雄議員） 池島教育長

○池島憲雄教育長 今ほどの再質問にお答え

をいたします。

夢プロジェクトの取り組みで、現在どのようになっているのか、効果はあがっているのかというようなご質問であったと思います。

夢プロの取り組みは2年目に入りました。推進母体は4つ、学校とPTAと体育協会、そして教育委員会です。今年度は4月から夢プロ推進室を常設いたしまして、日常的にきめ細かな取り組みを進めているところです。

この取り組みには3つの節目といえますが段階があるというように思っています。

第一段階は、それぞれの母体の皆さんに趣旨に賛同していただき、目指すもの、目標をはっきりとすること、これが第一段階。そして、第二段階は目指すものの実現のために具体的な手、どういう方策を打つのか。そしてそれを実際に手を打っていく、それが第二段階。そして第三段階、結果を出すこと。というように思います。

現在はそれぞれの推進母体で効果的な手を打っていただいている第二段階というところかなというように思っています。開校に向けた気運はかなり高まってきたなといった感触を持っております。今年度末から新年度にかけて少しずつ結果といえますか、成果が表れてくるものと期待しているところです。

○議長（坂井幸雄議員） 山本議員

○1番（山本孝司議員） 今ほども説明いただきましたけれども、私らやっぱり本当に保護者的にみますと、やっぱり目に見える、見えた形でやっぱり表れるのが一番いいんですけども、なかなか目に見えて表すことも難しい面もあるかとも思います。

しかし、9月のいつでしたか、新聞にも出ましたけども、3中学校の1年生、175人でしたかな、コミュニケーションを青年の家でとったという報道がありました。本当にそういった小さな情報というのも、本当にああいう新聞に出なかったら何やっとなるのか分か

らんというのも本当の保護者の意見かなというふうに思っています。そういった面で今後、そういった細かな情報などもケーブルテレビ等など、取材に来ていただくなり、そういった形で、目に見えるような形でまた表していただければ非常に私らも安心できる、また協力できる体制が整うのかなというふうに思いますので、今後ともそういった情報公開等などよろしく願いいたします。

次に、またこの統合中学校について9月、今週、いろいろまた着工して順次進んでいくわけですが、今後、いろんな意味でそういった、どういう内容になるか分かりませんが、また統合中学校開校するまで、また保護者とまた一般市民の皆さんなどに、またそういった経過報告なり、そういった説明会みたいようなものを持ったりするのか、またお答えしていただきたいと思えますし、また、今年度、中学校の自由選択制であちこちお子さんが移動されてここ半年過ぎたわけなんですけども、初めての試みだったと思うんですけども、また、今、半年経ってどういような結果が出ているのか、またもう来年度1年になるかと思うんですけども、また来年度もまたこの自由選択制度が当然行われると思うんですけども、そんなところでまた今後、今の6年生並びにまた保護者の皆さんに、どのようにしてまた周知なり説明なりしていくのかお答え願いたいと思えます。

○議長（坂井幸雄議員） 池島教育長

○池島憲雄教育長 更に2点についてご質問をいただいたと思えます。統合中学校に関わる詳しい情報をもっと一般の人、保護者に伝えてほしいというようなことであったと思えます。なるほど、そう言われますと、私たちもなかなか一般の人たちに「このようにここまで進んでいますよ、こういうようなことを計画しておりますよ」というのをなかなか、気持ちはあるんですけども具体的にすることができなかつたなというように反省をして

おります。

いよいよ本体工事の着工に入りました。是非、この9月の末には中学校単位で、それぞれの地区の保護者の皆さん、小中の保護者の皆さん、そして保育園の皆さん、更に一般の人たちにもできるだけ多くご参加をいただきまして、現在どのような中学校を建てようとしているのか、どのような様子になるのかということも含めまして、DVDとか写真とか、それから図面とかそういうものを見ていただきながら詳しくご説明をさせていただきたいなというふうに思っているところです。私たちは日も設定をして、保護者の皆さん方にはご案内を差し上げているところです。

まず、鹿島中学校を皮切りに9月27日です。火曜日です。2回目は鹿西中学校です。9月の29日、木曜日です。そして最後は鳥屋中学校、9月の30日金曜日、いずれも午後7時半に開催をさせていただきたいなというふうに思っているところです。

それから2つ目ですけれども、自由選択制を今年中学校に入学する1年生から導入をさせていただきました。結果として、十数名の生徒の皆さんが自分が目指したいものをしっかり持って地元でない中学校へ入学してくれました。ほとんど部活動の関係が多かったわけですが、入学後の生活については、折に触れて校長先生やそれぞれの中学校の先生方から様子を聞いております。区域外といいますか、自由選択制で目的意識を持って、目標を持って来た生徒たちはやっぱり頑張るな、強いなというような、そういう声を聞いております。部活動はもちろんですけども、部活動に頑張るその力が勉強の方にも生徒会活動の方にも波及をしていい、頑張りたい学校生活を送っているよというようなことを聞きました。もちろん、現在6年生の児童の皆さんにも来年は自由選択制で、自分の目指すものを持った中学校を選んでほしい

ということで、10月に入りましたら児童、そして保護者の皆さんに詳しい説明会をさせていただいて、希望もとっていききたいな、今後のスケジュール的なことについてもお話をさせていただきたいなというように思っています。いよいよ統合に向けた気運が広がって、そして自分が目指すものを持って中学校へ行ってくれる、そういう子供たちが段々増えてきたなというようなことを嬉しく思っているところです。以上です。

○議長（坂井幸雄議員） 山本議員

○1番（山本孝司議員） 順調よくいっているのかなというふうに思いました。とりあえず、まず教育長が言っておられる目標は分かるんですけども、今後、無理のない、目標は目標で高い目標はいいんですけども、各学校、先生、生徒、地域の皆さんも入ると思うんですけども、無理のない、25年4月がゴールでないと私は思っております。またそういった意味で無理のない指導をまたしていただければというふうに思いますのでよろしくお願いいたします。

最初の防災等にしろ、この教育、統合中学校にしろ、どの内容にいたしましても、今後やっぱり情報発信というものは本当に大事だと思います。本当にこういう中能登町にはケーブルテレビ等、広報なども毎月も出ていますけども、特にやっぱりこういった目に見える、動く画像というものは本当に皆さんに分かりやすく伝えられるかと思っておりますので、今後こういったケーブルテレビ等などを利用していただきまして、きめ細かな情報発信をお願いして質問を終わりたいと思います。

○議長（坂井幸雄議員） 暫時休憩いたします。

午後3時15分までお願いします。

午後2時58分 休憩

午後3時55分 再開

○議長（坂井幸雄議員） 休憩前に引き続き、

会議を開きます。

8番 古玉議員

〔8番（古玉栄治議員）登壇〕

○8番（古玉栄治議員） それでは通告に従いまして、小学校の統合計画について質問いたします。

私、6月にも小学校の統合計画ということで質問しております。その続きとさせていただきます。

まず、5月、そして8月と説明会が2回行われております。2回といいますが、対象となったのはそれぞれ1人ずつかなと思いますが、今後、どのように説明会を開かれるのか、まずお聞きしたいと思います。

それと、バス通学は3キロからという形で説明されておりますが、どの地域が対象となり、どのくらいの生徒がバス通学となるのか。それと教育長、教育委員長、「よい教育」ということをよく言われます。その「よい教育」とは、どのようなことを言われるのか。

それと、学校統合検討委員会の答申について、教育委員会では越路小学校の存続の署名、この署名に対してどのように検討されたのか。

それと、検討委員会の答申を尊重すると言われておられますが、学校の建築にあたっては新しいものを建てるというふうに説明されておられます。答申の内容と少し違うように思うのですが、その辺についてどのような説明か、説明をお願いいたします。

○議長（坂井幸雄議員） 濱田教育委員長

〔濱田 繁教育委員長登壇〕

○濱田 繁教育委員長 小学校の統合計画についてのご質問にお答えいたします。

まず、鹿島地区小学校統合計画にかかる説明会についてのご質問にお答えいたします。

内容につきましては、先ほど田中議員さんにお答えいたしましたとおりでございます。第2回目の小学校校区での主な内容についてご説明をいたします。

越路小学校校区でございますが、統合推進という積極的な発言は残念ながらありませんでした。しかし、第1回目の時のような強固な反対意見はありませんでした。このことは、1回目の説明によりある程度のご理解をいただいたと考えております。通学が遠くなることへの心配や建設に伴う将来負担や増税への心配、児童数が増えることによる教育の質が落ちるのではないか、あるいは目が行き届きにくくなるのではないかという心配、障害を持った児童が増えることにより、適切な対応がとれるのかという心配など、いろいろなご意見をいただきました。これらのことについては、今後も話し合いを行っていきながら、更に理解を深めていただけるような努力をしてまいりたいと思います。

御祖小学校校区でございます。

第1回目の時には、将来の財政負担を心配する声や通学区域面での意見が多かったのですが、第2回目には統合をする場合の具体的な質問や意見が多く出されました。このことから、統合には概ね賛成であるとの感触を得ることができました。

滝尾小学校校区でございます。

第1回目の時点から統合を早く進めてほしいという意見がありました。また、一方で、越路地区の意向を気にする発言もありました。第2回目は、トイレや階段、プール、駐車場など具体的な学校施設のことや通学環境、通学方法の改善など、統合推進について積極的な意見ばかり出されました。

以上のように、地域によって温度差はありますが、滝尾、御祖校区においては、統合推進を望む声が多く、越路校区においては、統合に対する理解が進んでいるという感触を得ました。

今後は、議会の皆さんのご理解をいただき、統合の実現に向けできるだけ早く基本設計に着手できるように進めてまいりたいと考えていますので、どうかご理解をお願いいた

します。

それから、「よい教育」についてお尋ねがりましたが、私はよい教育というのは必ずしも立派な学校を建てるという、立派なというのは校舎をですね、立派にするというそういう意味にはとっておりません。子供たちが沢山のお友だちと切磋琢磨しながら豊かな心、確かな学力、健康な身体、こういうものをつくる場にしていく、それがよい教育だというふうに私は思っております。

それから、答申を尊重するということについてでございますね。これは、学校統合検討委員会の答申にかかるご質問だと思いますので、これについてお答えをいたします。

この答申につきましては、2度の説明会とも地域の方々や保護者の方々に説明をさせていただきました。ある地区では、鹿島地区の小学校統合計画については、知っていたという方がほとんどでした。このことは、小学校の統合計画は、突然の話ではなく、これまできちんと順を追って進めてきたものであるということであり、どうかご理解をいただきたいと思っております。

我々教育委員会は、近い将来には合併による優遇措置も終わり、町の財政運営は大変厳しくなることを財政部局から知らされております。地方交付税の優遇措置が終わる平成31年頃には、越路小学校は築40年が経過し、いよいよ老朽化が著しくなり、現在の滝尾小学校のように外壁の一部が落下する危険が出て、建て替えの問題も浮上してくる可能性があります。

現在、越路小学校は建設から31年経過しておりますが、これまでに2回の屋上防水工事を実施し、外壁修繕や暖房設備の修繕も行っています。今も、次々と修繕工事が出てきていますが、今後も各種の大きな修繕工事が必要になってくると思われます。そのころに越路小学校を建て替えできる財政状況であるか、余力が町にあるか大変心配される

ところでございます。

教育委員会の考えは、これまで積み上げられてきた協議や経過とその結果である答申を尊重するとともに、今後の町の財政見込みに立って導かれたものです。

我々教育委員会の第一の責務は、今後の中長期間を見通した安全で安心な教育環境を提供し、時代にあった学校づくり、子供たちが切磋琢磨しながら学ぶことができる環境を提供することであると思います。

どうか、このような教育的配慮のみならず、財政面からのご検討をいただき、今であるからこそできることを共に考えていただきたいと思います。そして、理想とする鹿島地区統合小学校を共に建設し、新しい歴史と伝統を築き上げていこうではありませんか。どうかよろしく願いいたします。

○議長（坂井幸雄議員） 堀内教育文化課長  
〔堀内浩一教育文化課長登壇〕

○堀内浩一教育文化課長 それでは、通学の範囲のことについてのご質問にお答えしたいと思います。

現在町では、小学校については3kmを基準に通学バス等、それから通学の委託バスの利用等、路線バスの補助等について実施しております。

鹿島地区統合小学校について、鹿島中学校を統合小学校にした場合、その3kmの範囲でございしますが、越路校区におきましては、武部、久乃木、越路北部の西坪川、在江地区。それからあと久江地区、それから御祖地区の全域が3kmを超える距離となります。なお、二宮あおば台につきましては、二宮川沿いに斜めにきますと3kmを割ってしまうのですが、一旦県道へ出て、県道沿いの歩道を歩いてくるといことになりますと3kmを超えると、そういう距離になります。現在、その対象児童数からしますと160名くらいでございます。

それから、説明会の開催のことについての

ご質問でございましたが、先の教育委員長の説明にありましたように2回これまでしまして、今後については、ご要望があればまたこちらの方で大いに出向いていきたいと思っております。教育委員会主催では2回をもって一旦終わらせていただきたいと思っております。

○議長（坂井幸雄議員） 古玉議員

○8番（古玉栄治議員） 今、バス通学の問題、二宮あおば台、実は私も測ってみました。2.5kmから2.6kmくらいかなと。県道へ出られるということは、私どういう道を測られるのか分からないですけれども、無理矢理遠回りしていくならばどんなどころでも当てはまるのではないのかなと単純に思います。その辺をどう考えているのか。

それから、今ほど「よい教育」ということで教育委員長言われました。沢山の子供が切磋琢磨する。それが非常に大事なことだと。それから、もう大分古くなった学校、こういうものは中長期的なことを考えれば新しく建て替えなければいけないということと言われるのかなと思います。私そこで、教育委員長にお聞きしたいのは、前日も言ったんですけども、鳥屋小学校、昭和56年、36年経っております。越路小学校よりも5年古いです。古い学校と言われると、やはり鳥屋小学校も今後対応していかなければいけないのではないかなと思います。

それから、次、より沢山の子供たちと切磋琢磨するということでは言われますけれども、平成28年、鳥屋中学校は各学年2クラス、285名です。鹿西小学校、28年度、各学年1クラス、180名なんですよ。答申ではあのように出ております。存続という形で出ておりますが、これからの中能登町の教育ということで、このことについて教育委員長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（坂井幸雄議員） 濱田教育委員長

○濱田 繁教育委員長 これからの教育ということでございますが、人間関係というの

は、人間が多くの人と接することで多くの人間関係ができるわけですね。中には、それは悪い人間関係になる方もいらっしゃるかも知りません。だけどいい人間関係もできるわけですね。だから、いろんな人間関係の中から子供というのは育っていくと思うんですよ。だから、そういう、いわゆる私たちは子供たちがいい方向に行くような環境の整備をするというのが大事な仕事だというふうに私は思っております。

それから、鳥屋とか鹿西のお話もされましたけれども、もちろん人数が減っていくということも私たちは心配しなければいけません。今のところ私たちが考えておりますのは、鹿島地区をどうするかということ。最大の課題として考えておまして、もちろん鳥屋も鹿西も鹿島もいい地区にしたいな、いい学校にしたいなと、そういうふうに話し合いを進めておるところでございます。

○議長（坂井幸雄議員） 古玉議員

○8番（古玉栄治議員） 教育委員長の言われることと私とちょっと思っていることが違うのかなと。これからの中能登町の教育というものを考えた時に、私は今、鹿島の学校とかそういう言い方をしているのではないんですよ。今、鹿島の方はそうなると、今教育委員長の言われるような形になると思います。そうなった場合に、次、鳥屋地区、鹿西地区にある学校に対しては、積極的なやっぱりそういう、中長期的な計画という中には盛り込まれていかれるべきですよ。子供が少なくなる、これも事実です。学校も古くなる、これも事実です。やっぱりそういうところも話の中に表面に出していただいて、中能登町の学校がどうなるんだと。今、鹿島地区、鳥屋地区、鹿西地区、こういう地区分けじゃなくてね、私、中能登町、単純に言えば鹿島バイパスを真ん中に通して右か左か、東か西かで、そういう方法でもいいのではないかなと。今、例を挙げるならば、鹿島地区が東側

になり、鳥屋、鹿西地区が西側になる。だったらそういう二つに分けてそういうことを積極的に考えていくべきでないかなと思うんですけれど。その点についてはどうでしょうか。

○議長（坂井幸雄議員） 濱田教育委員長

○濱田 繁教育委員長 私たちは、中能登町を視野に教育を考えていくわけですね。だから、もちろん鳥屋も鹿西も鹿島もみんなのことを考えていくわけです。ただ、今、私たちが鹿島地区をターゲットに話をしておるのは、これまでのずーっと経過がありまして、鹿島地区は小学校4校を1校にすると。それを早く実現したいなあという気持ちで動いておるわけです。決して鹿島地区を粗末にしたり、鹿西を粗末にしたり、鳥屋を粗末に、そういうことは思っておりません。いずれ子供たちが減ってきた時には、3校の小学校をどうするかというのは当然考えねばならないと、そういうふうに思っております。

○議長（坂井幸雄議員） 古玉議員

○8番（古玉栄治議員） 委員長ね、減ってきた時というのは、一体何人になった時が減った時なのか。今、私言いました。鹿西、28年度、180人。1クラス大体30人弱なんですよね、30人から27、25人と。そういうところが減ったところではないのかなと思いますよね。28年度でそうなるんですよ。それから話をしているのでは、先ほど、今、鹿島地区の話も出ましたけれども、越路小学校31年でもう古いと言われているんですよ。何十年後に経ったら40年になるとかという話をしています。鳥屋地区は36年経ちます。もうすでに古いんですよ。人数は、鹿西小学校は人数が少ないんですよ。ですから、1箇所だけをこういう話をするんじゃなくして、中能登町としてこういう計画とこういう計画で、この中で話をしましょうというのなら私は分かる。この地域だけを一つとって話をするから、何か話がうまくいかないなど。ですから、何回か言いました。中能登町

という町の中での教育という中で、そういう全体を考えていけないのかなと思うんですけど。どうでしょう。

○議長（坂井幸雄議員） 濱田教育委員長

○濱田 繁教育委員長 古玉議員さんと私と考えはそんな違わんと思います。お聞きしておりますね。ただ、今、私たちは、鹿島地区の小学校を何とかしたいという、それに力を入れているものですから、まず、鹿島地区を一つ学校造って、その後で3校をどうするかということを考えたいなというふうに思っております。決しておろそかにしようなんて思っておりません。よろしくご理解いただきたいと思えます。

○議長（坂井幸雄議員） 古玉議員

○8番（古玉栄治議員） 空回りかもしれません。私は、今、私も委員長も内容的に同じかなと思うんだったら、私は委員長がそれを積極的に表面に出してほしいんですよ。鹿島地区、鹿島地区という言い方をされます。そうじゃなく、中能登町としてこういう大きな学校をこうしたい、ああしたいという意見がどんどん表面に出てくる中で、じゃあどうすればいいのかという話ならまだ分かるんですよ。一つの地域を何か責めるような形で私は言っているのは何か変かなと。まして、なお、先ほど田中議員の中にもありました。越路小学校存続という形で署名をされた方が、2,841名の方が、こうやって存続という形で言われているんですよ。それをもう何が何でもと言われるならば、やっぱりそういう大きなものの考え方というのが大事ではないかなと私は思います。

それから、先ほどいくつか質問した中に、今の話ちょっと待ってください。中学校の小学校への移行化については、答申の審議内容の付記というところで、鹿島中学校の小学校への移行については、専門家の意見を十分尊重されたいという文言が入っておりました。それで今、教育委員会の方では鹿島中学校を

壊して、新たなものに建て替えるということを最初から言われておりますよね。そういう中で、どの期間のどういう意見をしっかりとしたものとして聞いたのか。聞いたことがあると思うので教えてください。教えてください。

○議長（坂井幸雄議員） 濱田教育委員長

○濱田 繁教育委員長 小学校を建てる段階になった時に専門家の意見をよく聞く。あるいは、改修する時に専門家の意見をよく聞いて、という意味です。それは、ずっと鹿島地区の小学校を4校に統合して、そして鹿島中学校を小学校用に改修するという答申の中身なんですね。それに沿って、改修する時にはもちろん専門家の意見も聞くと、そういう意味でございます。

○議長（坂井幸雄議員） 古玉議員

○8番（古玉栄治議員） 私言いたいのは、鹿島中学校の小学校への移行化については専門家の意見を十分尊重されたい。それを検討しているんでしょ。中学校を小学校化したいという思いで答申が出ていますから、その答申に対して教育委員会の方ではできるかできないかを検討した結果、ダメだから小学校を新しくするというのではないんですか。

○議長（坂井幸雄議員） 濱田教育委員長

○濱田 繁教育委員長 今の鹿島中学校を統合した後、小学校用に改修する時に専門家に相談をして、どうすればいいかということをやする予定なんですね。ところが、今は、学校も古いし老朽化して、今直してもどれだけでもつかという心配があるものですから、それよりも新しい学校を建てた方がいいんじゃないかという、教育委員会の考え方です。これは教育委員会で検討したんです。古い学校を直すよりは、お金をかけてどれだけでもつかという心配するよりも、新しく学校を造った方がいいのではないかと。そういうことで今、教育委員会としては新築の案を提示したところなんです。

○議長（坂井幸雄議員） 古玉議員

○8番（古玉栄治議員） 私、言いたいのは、あなた方は検討委員会の答申を尊重すると言われたんですよ。そしたらまず最初に、中学校を小学校化することを検討した中で、どうしてもできないと。こういう理由があっただけでできないから小学校を新しく建てますというのなら分かるんですよ。それを、答申を無視して小学校を新しく建てるとするのは、尊重の意味は少し離れるように思うんですけど。これ、どうでしょうか。

○議長（坂井幸雄議員） 濱田教育委員長

○濱田 繁教育委員長 新しく建てるという時に、その前段階で小学校用に直した時にどうなるかという話し合いもしました。教育委員会の中で。そしたら、結構、年数経っていますよね。その小学校用に、例えば階段を低くするとか、教室の机をどうするとか、そんなような話もあるわけですよ。だけど、そういうふうにしてお金をかけて直したは、骨格そのものが古いわけですから何年もつだろうかという心配をした時に、「そんなながら新しく学校建てようや」という話になったのです。だから、説明会の時にね、教育委員会は、答申を尊重します。けども、この部分だけちょっと変わってもいいかという話をしたんです。教育委員会で十分議論をしたんです。その結果、新しくした方がいいがでないかということで、皆さん方のご理解を得たいということなんですよ。そういうことでよろしくお願いします。

○議長（坂井幸雄議員） 古玉議員

○8番（古玉栄治議員） あのね、50年経った学校というのは、そんなもん言われなくてもみんな分かっているんですよ。それを出したのが答申なんですよ。答申を検討する委員会で、それでもいいからやれという。私、その答申が間違っていると思っているんです。ですから私もね、今、35年や6年の学校が古いといってるのに、片一方に50年経った

中学校を小学校化するなんていうのは不可能なんですよ。正直言うて。それがあなた方が出した答申なんですよ。変じゃないですか。それでもいいからやれ、それが答えだよ。そういう教育を考えるプロの方々が集まって、それを出した答えがそれなんですよ。だったら、それで一回検討してかって、どうしてもダメだからこういうふうに変えるというのなら私分かります。素人が出した問題じゃないんですよ。教育に携わる先生方、PTAの方々、そういう地域の方と言われますけれども、そういう方々が15人でしたか20人でしたか、そのくらいの方々が集まって、それでもいいからあの中学校を小学校に改築してやろうと、それが答えなんですよ。答申なんですよ。ですから、その答申が私は変だなど。そしたらその変な答申にあなた方は執着する必要もないんじゃないかなど。だったら、今もう一回最初から考え直してもいいんじゃないのかと。先ほど言いました、私は鹿島地区のことをあなた方言われますけれども、だったら中能登町としてそういうこともやりたいと、積極的にこれから話し合いをしたいんだと、教育委員長としてね。だから鹿島地区の小学校をどうすればいいとか、こういう話をどんどん出してくるのなら私はいいと思います。一つの地域ばかり、その答申を、答申をと言われますけれども、ですからさっき言った、私に言わせればその答申は変だと思います。そういう50年も経った中学校を小学校化するなんていう無茶苦茶な話ですよ。委員長が先ほど、越路の小学校、もう30年、35年だから古いとか、私は鳥屋も36年で古いと言います。これ、話、どれもこれもつじつまが合わないと思うんですよ。やっぱりそういう中で、中能登町の教育、これからどうすればいいか。学校はどうすればいいんだと。2校にするのがダメだったら1校でもいいんですよ。そしてみんなバスで運べはいいですよ、だったら。そんなこと私できな

いと思います。やっぱり子供たちというのは、できるだけ多くの子供たちが地域の学校へ歩いて通うというのが一番基本だと思っています。小学校の子供は特にね。それが地域のためにもなり、子供たちのためにもなる。

私、前、教育長と、名前は言いませんけど前の教育長と話をしました。その時に言われた言葉が、金沢の方の私立の名門校あるんですよ。そこで、どういうことが起こっているか。今までは、地域、田舎の子供たちはものすごく身体を鍛えてて、毎日歩いて通うから身体を鍛えてて、すごく引っ張りだこだったと。最近はその話は出てこない。なぜなら、子供たちはみんな通学バスで学校通って、途中歩くこともない。身体が弱いから、そういう子供はいらないと。そういうふうに言われて嘆いておられた教育長もおいでます。そういうことを考えるとやっぱり、子供たちがいかに歩いて通うかが大事だと私は思うんですよ。そういうことを考えて、教育委員長、どのように思われましたか。私の今まで言ったこと全てに対して。

○議長（坂井幸雄議員） 濱田教育委員長

○濱田 繁教育委員長 学校統合検討委員会の答申が間違っているのではないかと言われましたよね。私は、間違っただとは思っておりません。と申しますのは、私も検討委員会の中に一員としておりました。その時に、検討委員会に旧鹿島町の意見として出てきたことが4校を1校に統合するという事なんです。だから、検討委員会としては、鹿島町の申し送り事項を尊重して、そんなら鹿島中学校の跡に、あそこに建てればいいがでないかと。建てればというのは、あそこを改修して、そして統合小学校、4校を1校にすればいいがでないか、というふうにしてやりましたので、尊重して、申し送り事項を尊重して鹿島町さんのためにとやってやったことなんで、間違っただとは思っておりません。

○議長（坂井幸雄議員） 古玉議員

○8番（古玉栄治議員） 私は間違っているというのは、さっきも言いましたよね。50年経った学校を使おうかということをお答えを出すことが間違っていると。あなた方は50年経ったらもう学校は使えないと言っているんですよ。古くてもうダメだと。だから小学校、今よく言われますよね。越路小学校は何年経つ。滝尾の小学校は何年経つ。御祖の小学校は何年経つ。三十何年経つからもう古いんだと。だから、これから先の子供たちには使わせられないと言われるんですよ。その中に、申し送りかもしれないけれども、申し送りというのはただ単純にきたものをはいと渡すだけなんですか。それを検討するんですよ、当然。当然検討しなきゃ申し送り事項の中に賛成したとは言えないと思うんです。その検討の中に50年経った中学校を小学校に変えるということ自体が私は、私らは正直、そんなもん絶対不可能だと思いますよ。それが答申としてあなた方は申し送りだから、申し送りだからと言われますけれども、申し送りで送っていくのなら、そんな答申は別に尊重する必要もないんじゃないのかなど。やっぱり一回、一回その段を踏んできた時に、皆さんそれをしっかり真剣に考えて、「よし、やっぱりこの答申はいい」と、「この通りやるべきだ」と、順番にそう送ってきたんだと私は思います。その中に50年経った中学校を小学校に改築するという事自体が大変な無理がある。だったらその中で、答申の中の一部をこういうふうに変えるべきだったと。だから、答申が出たからとそのまま送る必要もなく、皆さん方で判断して、「この答申のここは生かそうや、この部分はそのままいこうや」とか、そういう話し合いを私はしてきたものだと思っております。ですから、参考意見の中にもありましたよね。鹿島地区の小学校を2校にするという、これは参考意見として入っているんです、文章の中に。そういうものも当然、検討をされると

思っています。いろいろされたと思っております。申し送り、申し送りと言われても私は、それはただ単純な申し送りであって、何の意味もない申し送りなら尊重する必要もないと思います。と私は思います。

それともう1点、先ほどから何回も言っておりますけれども、これからの中能登町の教育委員会として、学校のあり方というものをしっかりと説明していただきたい。36年経った鳥屋小学校。数の少ない鹿西小学校。そして、鹿島地区のこの4つの小学校、3つですか、久江もありますから4つですね。4つの小学校。この辺に対してこれからどうやっていくのか。やっぱりその辺はもっともっと話し合いをしながら、いろんなものが出てこない話し合いができないのではないかな。

それと、私先ほど途中で止まったんですけども、説明会。説明会というのは、若い人たちにとっては1回目なんです。ここへ来られた親の、保育園の親。「たった1回の説明会で学校が建つはずないよ」と。親は言っています。「まさか27年なんて、そんな早い話はないでしょう」と。初めて学校の話が出てきて、2回目かもしれません。5月にも出ていますけども。それは小学校のPTA、一般であって、保育園の親たちは知りません。ほとんど知りません。そのような人たちが初めて聞いた話を、「たった1回の説明で終わり？じゃあ、あの時しっかりものを見なかった私も悪いのかもしれないけれども、27年に学校建つんですか？」と。「たった1回で、そんなすごいことするんですか、中能登町は…」

それと、ほかの地域で小学校の統合というものを知っていたと言われました。今までにその説明というのは、旧越路の説明会、5月ですね。その時に、以前役場の方が言うて、本当の昔に1回だけ、数人集まって話をしたことがある。それ以外はないと言われているんですよ。そんな数人しか集まっていないよ

うな会合を2つ、3つしたところで、それが浸透していると言われてもおかしいのではないのかなど。それは、噂で知っている話であって、説明会を受けていないと。やっぱり、もっともっとその辺の説明、しっかりしたものがないと話は前へ進まないと思います。いかがでしょうか。

○議長（坂井幸雄議員） 濱田教育委員長

○濱田 繁教育委員長 申し送り事項は、こっちからやるというふうに言われましたが、子どもはみんな、検討委員会というのは、鹿西も鳥屋も鹿島の代表が集まるとるわけですね。そういう中で十分検討したんですよ。その中で、やっぱり旧の鹿島町から申し送りしたことは大事だと、重みがあるということで尊重をしたわけですね。

それから、説明会はこんで終わりかと、1回で終わりかと言われましたが、あの教育委員会が主催して説明会は2回したんですね。これからあとは、教育委員会が主催してということじゃなくて、要請があればどんどん出て行って説明をします。そういう形で説明をしたいと思います。こちらの方で、一方的に言うというのではなくて、やっぱりその地区の人たちがいろいろ意見を出し合ってくればいいなあと思いますから、だから、さっきも言いましたけれども、2回目の時にはグループごとに話し合いをしてもらいました。いろんな意見を出してもらいたい。そういうことでいろいろ工夫もしておるわけなんです。その辺をご理解いただきたいなというふうに思います。

○議長（坂井幸雄議員） 古玉議員

○8番（古玉栄治議員） しつこいようかもしれませんが、委員長、私さっきから何回も言っております。中能登町の教育委員会として、今後、小学校のあり方、子供たちの数の問題、古い学校の問題、そういう問題について今後どのような話をしていくのか。一地域のことを地区だけでなく、一地区の話では

なく、中能登町全体として、教育委員会として話を出すということはいかがでしょうか。

○議長（坂井幸雄議員） 濱田教育委員長

○濱田 繁教育委員長 今、中能登町教育委員会が抱えておる最大の課題は学校統合です。中学校は目途がつかしました。小学校は合併前から、小学校は旧町で処理するということになっておりまして、鳥屋、鹿西は1校なんです。鹿島だけがまだ統合されていないんです。今、私どもとしては、鹿島1校、鳥屋1校、鹿西1校、そして中学校は中能登町に1校、そういう形にしたいと思っております。これができたあかつきには、その後、どう再編整備をするかということを考えてと思います。

○議長（坂井幸雄議員） 古玉議員

○8番（古玉栄治議員） これ以上話しても話が終わらないかな。ただ、私思うのは、今1校建てる時に、全ての中能登町の子供たちのことを考えて1校を計画してほしいなと。1校を建ててからこれから考えるというのでは私はおかしいと思うんですよ。中能登町なんです。もう鹿島だ、鳥屋だ、鹿西じゃないんです。中能登町という一つの町になってます。地域とか地区とかそういうことを言わないで、もっと子供たちのことを積極的に考えて話を進めてほしいなと思います。これで私の一般質問を終わります。

○議長（坂井幸雄議員） この際、本日の会議時間を延長しておきます。

次に、14番 作間議員

〔14番（作間七郎議員）登壇〕

○14番（作間七郎議員） 私は今回、安心安全のまちづくりについてということで、交番の設置について、災害時の備蓄について質問をいたします。

交番の設置についてですけれども、今、鹿島の東側では、平和堂と地元の商業開発協同組合でアルプラザ鹿島というのがありますよね。そこには飲食店、ボウリング場、スタン

ド、金融機関、カラオケ、いろいろな施設が深夜までやっております。それで、その向かいにマイタウンかしまという、ケーズデンキはじめ8社ほどありますね。商業施設があります。少し離れたところに、また農協のJAグループでスタンド、それからアグリセンター、農機具修理場、ライスセンターがあります。その後には、介護老人保健施設「なごみの里」があります。今度、先ほど午前中から宮下議員も町長の描いている商業集積地についてということでの質問の中に、道の駅の、今年度から道の駅の買収に入りましたね。26年の春に完成を目指して買収に入ったと。その裏側の商業集積地については、町長は、ホームセンターの申し入れがあり、金融機関の申し入れがあると。それで今、先ほどから話が出ている統合中学も25年に開校されるということで、あの辺が全く様が変わるんです。そうすると、現在も先ほど、1日鹿島バイパス1万2,000台ぐらいの車が走っているということを言われた。この道が駅ができるその後に、ホームセンターなり金融機関がくる。また、いろんな商業の関係の方がその辺に進出してくると、交流人口も益々増えてくると私は思うんです。交流人口が増えてくると当然、交通事故なり、いろいろな犯罪も増える可能性が多いわいね。

そこで、24時間制の交番の設置をすれば、私はいいと思とるんです。今、この25年、26年、今すぐでないんですよ。25年、6年後に町長が描いている、今日も午前中にも話があった、町長の描いているあの辺のまちづくりを考えた場合、益々賑やかになると思うんです。

そこで、みんなが安心安全してあの周辺に出かけてこられる、安心できるのは交番だと思うんです。交番は24時間、駐在所と違って24時間、ずーっと張り付いておりますから、交替制でね。そうすると、我々はどこにでも出かける時に、治安がいいとかいろ

いろ言うわいね。「あそこ行くと危ないから行かんとか。あこなら安心して行かれる」とか、安心されるまちづくりができると私は思うんです。

そこで、是非、交番を石川県警の本部へ言って、交番を是非設置すれば、益々発展するというまちづくりの一つという、そういう思いにありますので、私の考えはそうなんですけれども、町長の考えはどういう考えにおいでるか、お伺いをいたします。

それと、災害時の備蓄についても一緒に。

災害時の備蓄について、まず、先般に私、一般質問に平和堂、アルプラザ鹿島と災害協定を結んでいないのはどうなんだということ投げかけをいたしましたところ、先般の議会にも聞いていたんですけど、新聞報道によりますと9月5日に当局の努力によって、アルプラザ鹿島、つまり平和堂さんと災害救援協定を結んだということ報道をされましたので、「ああ、当局も努力されて平和堂さんと協定結んだんだな」と。私はいいいことだなと、町民の人も喜んでるんじゃないかと新聞報道で見たんです。議会では聞いていないんですよ。まずその点を言うておきます。

それと、3月11日の東日本大震災でうちの町も支援物資を送っておりますよね。そして9月の5日ですか、台風12号、紀伊半島、奈良県、三重県、和歌山県に豪雨災害ということで大変な状態になっておりますね。そこで、その町、村に支援の、支援ということは自分らのいざとなった時の物資がなくなったという報道がありました。そこで、災害があってはよわるんですけども、近頃、想定外ということで、この辺は災害はないと思うんですけども、想定外ということも想定して、うちの災害時の備蓄は十分してあるのかなのかについても伺います。

○議長（坂井幸雄議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 作間議員の交番の設置についてとの質問にお答えします。

中能登町には、鳥屋、二宮、滝尾、高畠、鹿西の5つの駐在所が存在をし、各地域の交通安全、防犯活動などの任にあたっていただいております。

今、作間議員とのお話もありましたように、交番と駐在所の違いについては、勤務の形態が異なり、駐在所では、駐在所員である警察官と家族が住み込みで活動をしていただいております。交番は24時間、交替制で複数の警察官が詰め、勤務にあたっております。

交番、駐在所は、「石川県警察本部組織条例」並びに「石川県警察の組織等に関する規則」により、所管区域などが定められており、所員は規則に基づき、その範囲で治安維持にあっており、七尾警察署管内では、人口規模の大きな七尾駅前、三島、和倉の3交番が設置をされているところです。

さて、交番設置についてですが、アルプラザ鹿島、マイタウンかしまに加え、今後、道の駅が整備をされますと、交流人口の拡大による賑わいの増加とともに、犯罪件数の増加も懸念をされるところであります。

交番設置に伴う一定の犯罪抑止効果も想定されると思いますが、交番の設置にあたっては、既存の駐在所の統廃合は避けて通れない問題でないかと思っております。

これまで、駐在所は、所員、その家族が地域に密着をし、きめ細かな巡回警らなどを通じて、地域における治安維持の大きな力となっていることはご承知のとおりであります。

加えて、町交通防犯推進隊と連携により防犯、交通安全など中心的に活動している現状も踏まえ、駐在所の統廃合によってその活動にも少なからず影響を及ぼすものと考えられます。

しかしながら、今後の中能登町全体の治安を考慮した場合、交番の設置についてはまず、地域の意向を十分に汲み、警察・公安委員会と協議をしながら積極的に取り組んでいき

たいと考えております。

次に、災害時の備蓄についての質問にお答えをいたします。

まず、町の備蓄状況についてお答えをします。

合併後において、町公共施設3箇所に分散して、計画を組みながら物資を備蓄しているところであります。また、現在建設を進めている中能登中学校アリーナ棟にも備蓄倉庫を設けることとしており、多数の物資を備蓄できる体制を整えております。

主な備蓄品としては、非常食として、クラッカーを8,400食分、アルファ米を1,100食分、カロリーメイトを1,800食分、飲料水が2リットルのペットボトルで3,000本、ヨウ素剤が保健センター「すくすく」に11,000錠、子供用のシロップが5リットル、保健センター「かしま」には、ヨウ素剤が17,000錠、鹿西庁舎に10,000錠を、それぞれの施設で備蓄をしている状況です。そのほかでは、毛布やブルーシートなどの資機材も備蓄しており、適切に保管、管理を行っております。

備蓄計画につきましては、食料品・飲料水については、5年の保存期限がありますので、5年計画を立てながら毎年補充及び廃棄を行っております。廃棄につきましては、期限が切れる1年前から、町の防災総合訓練や地区における自主防災訓練等において、参加された住民の方々に配布し、防災知識を身につけるために役立てているところであります。

なお、現在、備蓄数量が減少していますが、その理由としては、今回の東日本大震災に、被災地に救援物資として提供したことによるものであります。

このような突発的な物資提供も今後考えられますので、町では、救援物資の供給と確保における協力協定を3企業と締結をしているところであります。

今、作間議員も言われましたように、近々、今月の5日に、株式会社平和堂様と災害協定を締結をさせていただきました。今後もできる限りの災害協定を締結をし、町民の安全安心のために計画性のある備蓄確保に努めてまいりたいと思いますので、よろしくご理解をいただきたいと思います。

○議長（坂井幸雄議員） 作間議員

○14番（作間七郎議員） 交番の設置については、町長は駐在所が中能登に5箇所あるとね。そうすることで統廃合も言われましたけれども、私も駐在所の隣にずーっとおりますから、40年近く常に駐在さんとはお付き合いもさせていただいておりますし、いろいろしております。駐在所はどういう仕事をしているかも十分、誰よりも知っているつもりです。現在の駐在所の皆さんは、その時期に高島、滝尾、二宮、鹿西と鳥屋と、5箇所の駐在さんはその地域の任務にあたり、一生懸命やっておいでるのは間違いないところで、私たちが感謝しておりますけれども、私はこの交番の設置をしたら、町長の口から統廃合も含めてという言葉が出ると思わなくて、統廃合は石川県警がすることで、中能登町長はそんな統廃合する権限は何もない。それを町長は統廃合も含めてと言われるので、「あー、町長えらい警察のことまで、統廃合のことまで、中能登の駐在所のそんなことまで権限があるのかな」と、ちょっとびくっとしたんですけども、私の言うておるのは、それは5箇所は5箇所で、交番をそこに設置、24時間交替制で必ず警察官がおるということになれば、また違うと思うんですね、あそこにね。だから、その駐在所の統廃合については、石川県警が考えることだと思うんですよ。そこで、交番の設置について、そんな統廃合のことを言わないで、「あそこに24時間はりついて、3交替制で警察官が常時おってくれると安心やと、それいいな」という思いにおいでなのかおいでないのか、そういう

ことを聞きたかったんですよ。

○議長（坂井幸雄議員） 杉本町長

○杉本栄蔵町長 今回の交番、駐在所は、先ほどもお話をしたとおり、石川県警察本部の組織条例、警察の組織に関する規則ということで決められております。そういう中で、作間議員から、この問題について交番の話がでるとお聞きをいたしまして、県の方々と、つくってほしいというようなこととお話した中で、「なかなか、よっぽどすぐつくるということではなしに、全体の中での、それらも含めて交番というものを考えていく」というような県のお話もありまして、それらを進めていきたい。私としたら、今の駐在所はこのままおいていただいて、そして、今言われたあの地域に交番をつくってほしいと、そういうことでお願いをしているところでございます。

○議長（坂井幸雄議員） 作間議員

○14番（作間七郎議員） 駐在所の件で、高島の駐在所も建てて十何年経っておりますけれども、あそこも用地を旧の鹿島時分に交番をバイパス沿いにもっていかんかという、七尾署、県警の話があったんですよ。そこで私も区長もしたり議員もしている時に、「お前あの辺よー知っとるがいや」ということで、用地をあたったことがあるんですよ。そしたらその駐在所の人は「あんなバイパス出るといのは恐ろしい。おっちゃかーか、あんなバイパスにしとるがんやー、あんなところに。作間さんどっかこの辺に用地を求めてもらわんか」と言うて今の場所を在所の人をお願いして、「ほんなんなら、公共的なのなら、協力するわいね」と言うて、あそこに建った経緯があるんですよ。二宮の駐在所も建てる時もバイパスに出るかという話もあったんですよ。みんなね。ところが現在の位置におるんですよ。七尾署、石川県警は、あのバイパス沿いに駐在所をもつてこようとしたんですよけれども、実質は行かなかつた。小山副町長は旧の鹿島のことは知っとると思います

よ。滝尾の時もそうだった。みんなバイパスにもつてこようとしたけれども、現在の場所に駐在所ができたといういきさつがあるんですよ。

だから、町長は、これからのまちづくり、あの辺のまちづくりを先ほど、町長の描いたいろいろな話をされました。そういうことも石川県警なり、石川県へ言うて、「おれはあの辺をこいうまちづくりするんだ」ということを話をされれば、賢明な県警の幹部さん方ですから、ご理解をしていただけたらと思うんですよ。そこでもう一度、町長は、町長会の会長であり、石川県議会の議長は山田省吾でございますので、我々はよく古い先輩方から「できんことは政治力を使うもんじゃ」と。「そんなもんはただ言うtotてもダメや。あの手この手で政治力を使え」ということをよく耳にしたことあるんですよ。そこで、是非、町長会の会長、県の議長会の議長という山田省吾もおりますから、その辺は二人連携をしながら県警にアタックして、私の言うtotるのは、明日、あさってつくれというのじゃないんですよ。道の駅ができるのは26年春なんですよ。その後でできたあかつきには、いろいろなものが出てきたいと言うんですよ。それから、まだ4、5年後でいいんですよ。それまでに十分検討されて、交番を是非あそこにつくっていただければ、我々も安心するんじゃないかなと思うんですよ。

この間もある会合に出たら、「近頃、交通事故が起きてても、接触事故だと警察は来んげと。人身事故なら来るけども、接触事故は、どこに起きたいね。あんたいらっしゃい」と、交番に来て説明するだけだと。警察のその仕事の中身も違ってるとですよ。人身事故が起きると駐在所も動かないらしい。それから、「おらんとこ言わんと七尾署へ言うてくれ」と言うらしいですよ、近頃は。だから、警察の中身の仕事も変わるとるんですよ。そういう点を含めたら、中能登町にじゃ

んじゃん交流人口を増やすためにも、町長はいろいろ施策をしておりますから、交流人口でじゃんじゃん来てもらう。安心して中能登町へ来ていただける時には、是非私は、交番を設置するのが一番みんなが安心安全な町やと思うてくれると思うて力説しておりますので、その点また町長、山田県議とも勉強しながら県警の方へ行って、ただ町長、「頼む」というのはダメやぞ。「自分はこの辺をこういうまちづくりしたいんだ」ということを熱く訴えて、一遍や二遍行ってうんと言うてくれんわいね、ものごとは。そこで、一層努力して、是非、交番が設置するように、なお一層に努力をしていただきますように。

そしてまた先ほど、災害の備蓄については聞いとると、十分手当てをすると。安心せということでもいいんですね。はい。それではここで私の一般質問を終わります。

○議長（坂井幸雄議員） これをもって一般質問を終結いたします。

ここで、執行部より申し入れがありますので、休憩をいたします。この後、全員協議会を開催しますので、議員の皆様方、大会議室にお集まりお願いいたします。

午後5時02分 休憩

午後5時23分 再開

○議長（坂井幸雄議員） 会議を開きます。

ここで、杉本町長より説明を求めます。杉本町長に発言を求めます。

○杉本栄蔵町長 先の全協で、副町長の守秘義務違反についてお話をさせていただきましたが、懲戒審査委員会を開くよう総務課長に指示をし、委員会を2日と8日に開き、答申を受けました。

内容は戒告処分とのことであり、私も今回の場合、故意ではなく単純な過失によるもので、入札の妨害をするなどの意図を持っていないものであり、戒告が妥当と判断し、15日に文書で処分を言い渡しました。悪気がな

かったとはいえ、守秘義務違反をしたことは間違いありません。これからも私をはじめ職員一同、コンプライアンス、法令遵守ということで一生懸命やってまいりたいと、そう思っておりますし、町民の皆さんにも私の方からお詫びを申し上げたいと思います。本当にどうもすいませんでした。今後ともよろしくお願いいたします。

## ◎散 会

○議長（坂井幸雄議員） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

明日、21日を休会とし、22日午後3時より本会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。  
ご苦勞さまでございました。

午後5時26分 散会



平成23年9月22日（木曜日）

○出席議員（14名）

1番	山本孝司	議員	8番	古玉栄治	議員
2番	笹川広美	議員	9番	上見健一	議員
3番	南昭榮	議員	10番	若狭明彦	議員
4番	諏訪良一	議員	11番	岩井礼二	議員
5番	宮下為幸	議員	12番	坂井幸雄	議員
6番	亀野富二夫	議員	13番	田中治夫	議員
7番	甲部昭夫	議員	14番	作間七郎	議員

○説明のため出席した者

町長	杉本栄蔵	税務課長	吉田外喜夫
副町長	小山茂則	土木建設課長	高橋孝雄
教育長	池島憲雄	上下水道課長	大森一義
参事兼総務課長	永源勝	保健環境課長	西浦順
参事兼農林課長	大村義一	会計課長	八尾登喜夫
参事兼住民福祉課長	谷敏則	教育文化課長	堀内浩一
企画課長	広瀬康雄	生涯学習課長	平岡保
情報推進課長	澤伸一		

○職務のため出席した事務局職員

事務局長 橋本 教示

書記 土屋 哲雄

〃 島元 奈緒美

○議事日程（第3号）

平成23年9月22日 午後3時開議

日程第1 総務建設常任委員会委員長報告

日程第2 教育民生常任委員会委員長報告

日程第3 討論・採決

議案第51号 中能登町ケーブルテレビネットワーク施設条例の一部を改正する条例  
について

議案第52号 中能登町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例  
について

議案第53号 中能登町税条例等の一部を改正する条例について

議案第54号 平成23年度中能登町一般会計補正予算

議案第55号 平成23年度中能登町国民健康保険特別会計補正予算

議案第56号 平成23年度中能登町下水道事業特別会計補正予算

議案第57号 平成23年度中能登町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算

議案第60号 町道路線の変更について

議案第61号 町道路線の廃止について

議案第62号 町道路線の認定について

請願第6号 原子力発電所における「国の防災指針」の見直しを求める意見書提出  
の請願

請願第7号 電力多消費型経済からの転換を求める意見書提出の請願

日程第4 閉会中の継続審査

認定第1号 平成22年度中能登町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 平成22年度中能登町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

- 認定第3号 平成22年度中能登町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第4号 平成22年度中能登町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第5号 平成22年度中能登町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第6号 平成22年度中能登町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第7号 平成22年度中能登町分譲宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第8号 平成22年度中能登町ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第9号 平成22年度中能登町水道事業会計歳入歳出決算認定について

日程第5 閉会中の継続調査

(追加日程1)

- 日程第1 議案第63号 工事請負契約の締結について  
平成23年度緊急時給水拠点確保等事業越路第1配水池築造工事
- 日程第2 議案第64号 工事請負契約の締結について  
平成23年度緊急時給水拠点確保等事業後山配水池築造工事

(追加日程2)

- 日程第1 発議第5号 原子力発電所における「国の防災指針」の見直しを求める意見書  
(提案趣旨説明、質疑、討論、採決)
- 日程第2 発議第6号 電力多消費型経済からの転換を求める意見書  
(提案趣旨説明、質疑、討論、採決)

午後3時00分 開議

◎開 議

○議長（坂井幸雄議員） ご苦労さまでございます。

ただ今の出席議員数は14名で、定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

◎委員長報告

○議長（坂井幸雄議員） 日程第1から日程第2 各常任委員会委員長報告

これより、本定例会から付託をしております、議案第51号から議案第57号、議案第60号から議案第62号までの議案10件及び請願第6号から請願第7号までの請願2件を一括して議題といたします。

以上の案件に関して、委員会における審査の過程及び結果について、各常任委員会委員長の報告を求めます。

総務建設常任委員会委員長 宮下為幸議員  
〔総務建設常任委員会委員長（宮下為幸議員）登壇〕

○総務建設常任委員会委員長（宮下為幸議員） 総務建設常任委員会における審査の経過並びに結果について、ご報告いたします。

今定例会に付託されました案件は、議案9件、請願2件であり、執行部から説明を求め慎重に審査をいたしました。

審査の過程における質疑、意見等主なものについて申し上げます。

まず、委員会当日、会議に入る前に議案となっている町道路線の現地確認を行い、現況説明を担当課から受けました。

次に、議案第54号 平成23年度中能登町一般会計補正予算で消防費の使用料及び賃借料の増額の内容は何かとの質問に対し、今年の電波法の改正により、旧町時代に設置した町内の防災無線の電波利用料が上がり増額

した旨の説明を受けました。

次に、農林水産業費農地費の補助金、農地・水・環境保全管理支払事業の対象集落はどこかとの質問に対し、良川、一青、春木、瀬戸、花見月、小田中、上後山、下後山、能登部上地区の9集落であるとの説明を受けました。

次に、企画費の駅管理委託料では、能登二宮駅、一青地区側の駐車場の使用頻度等の現況及び今後の計画はどうなっているかとの質問に対し、造成当時及び現況の使用状況を考慮し、今後、土地の継続した借入れ等に関しては検討していくとの説明を受けました。

次に、仮称なかのと道の駅整備用地に関わる買収価格変更の説明を受けました。当初、道路の影響をうけない土地と評価していた地下道、ボックス設置してある隣接用地を国道159号線の影響をうけた土地とし、用地単価も4,000円から6,200円に修正することでありました。

主な質疑の概要は申し上げたとおりであります。

質疑終了後、討論、採決の結果、当委員会に付託されました議案9件につきましては、いずれも全会一致で可決、議案2件につきましても全会一致で採択といたしました。

ご報告いたしました結果につきましては、お手元に配付済みの「委員会審査報告書」とおりであります。

以上で、総務建設常任委員会の報告を終わります。

○議長（坂井幸雄議員） 次に、教育民生常任委員会委員長 岩井礼二議員

〔教育民生常任委員会委員長（岩井礼二議員）登壇〕

○教育民生常任委員会委員長（岩井礼二議員） 教育民生常任委員会における、審査の過程並びに結果についてご報告いたします。

今定例会で付託されました案件は、議案2件であり、議案2件については執行部から説明を求め、慎重に審査をいたしました。

審査の過程における質疑、意見等主なものについて申し上げます。

まず、議案第 54 号 平成 23 年度中能登町一般会計補正予算では、障害者福祉費の訓練等給付費について、自立支援事業の訓練とはどのような内容かとの問いに、自立支援事業の訓練内容については、軽度な障害者の方が社会復帰を目指すための訓練であり、3つの障害者施設において、個々の状況に応じ、単純な作業等の訓練を行うもので、対象者については18人であるとの説明を受けました。

また、中学校費の北信越・全国大会等派遣費について、鳥屋中学校の女子ソフトテニス、男子卓球、鹿西中学校の女子剣道が全国大会へ出場するため増額するものであるとの説明を受けました。

次に、議案第 55 号 中能登町国民健康保険特別会計補正予算では、償還金利子及び割引料について、平成 22 年度の出産育児一時金補助金交付額の確定により、超過交付分を返還するものであるとの説明を受けました。

質疑終了後、討論、採決の結果、当委員会に付託されました議案 2 件については、全会一致で可決といたしました。

なお、今回報告いたしました結果につきましては、お手元に配付済みの「委員会審査報告書」のとおりであります。

以上で、教育民生常任委員会からの審査結果の報告を終わります。

その他についてありますが、ちょっと資料を準備します。

以上で終わります。失礼しました。

### ◎質 疑

○議長（坂井幸雄議員） 以上で、各常任委員会の委員長報告が終わりました。

これより、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑の方、ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） 質疑がないようであります。

これで、質疑を終結いたします。

### ◎討論・採決

○議長（坂井幸雄議員） 日程第 3 討論・採決

これより、上程議案 議案第 51 号から議案第 57 号、議案第 60 号から議案第 62 号までの議案 10 件について、討論を行います。

討論の方、ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） ないようであります。

以上で、討論を終結いたします。

次に、採決を行います。

議案第 51 号 中能登町ケーブルテレビネットワーク施設条例の一部を改正する条例について

議案第 52 号 中能登町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 53 号 中能登町税条例の一部を改正する条例について

以上、議案 3 件について、採決をいたします。

お諮りいたします。

本件に対する委員長の報告は、全会一致で原案のとおり可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決定することに、賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（坂井幸雄議員） 起立全員であります。

よって、議案第 51 号から議案第 53 号までの議案 3 件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 54 号 平成 23 年度中能登町一般会計補正予算の議案について、採決を行います。

お諮りいたします。

本件に対する各委員長の報告は、全会一致での原案のとおり可決であります。

本件は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（坂井幸雄議員） 起立、賛成多数であります。

起立全員であります。

よって、議案第 54 号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 55 号 平成 23 年度中能登町国民健康保険特別会計補正予算

議案第 56 号 平成 23 年度中能登町下水道事業特別会計補正予算

議案第 57 号 平成 23 年度中能登町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算

以上の議案 3 件について、採決を行います。

お諮りいたします。

本件に対する各委員長の報告は、全会一致で原案のとおり可決であります。

本件は、各委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（坂井幸雄議員） 起立全員であります。

よって、議案第 55 号から議案第 57 号までの議案 3 件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 60 号 町道路線の変更について

議案第 61 号 町道路線の廃止について

議案第 62 号 町道路線の認定について

以上の議案 3 件について、採決をいたします。

お諮りいたします。

本件に対する委員長の報告は、全会一致で原案のとおり可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（坂井幸雄議員） 起立全員であります。

よって、議案第 60 号から議案第 62 号までの議案 3 件は、原案のとおり可決されました。

続いて、請願第 6 号から請願第 7 号までの請願 2 件について、討論を行います。

まず、請願第 6 号についての討論、ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） はい、ないようであります。

以上で、請願 6 号の討論を終結いたします。

これより、採決を行います。

請願第 6 号 原子力発電所における国の防災指針の見直しを求める意見書提出の請願書を採決いたします。

お諮りいたします。

請願第 6 号に対する委員長報告は、全会一致で採択であります。

この請願を採択することに賛成の方の起立を求めます。

もう一度言います。

請願第 6 号に対する委員長の報告は、全会一致で採択であります。

この請願を採択することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（坂井幸雄議員） 起立全員であります。

よって、請願第 6 号は採択することに決定しました。

続いて、請願第 7 号についての討論を行います。

請願 7 号についての討論は、ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） ないようであります。

以上で、請願第 7 号の討論を終結いたしま

す。

次に、請願第7号 電力多消費型経済からの転換を求める意見書提出の請願を採決いたします。請願書を採決いたします。

お諮りいたします。

請願第7号に対する委員長の報告は、全会一致で採択であります。

この請願を採択することに賛成の方の起立を求めます。

もう一度言います。

請願第7号に対する委員長の報告は、全会一致で採択であります。

この請願を採択することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（坂井幸雄議員） 起立全員であります。

よって、請願第7号は採択することに決しました。

#### ◎閉会中の継続審査

○議長（坂井幸雄議員） 日程第4 閉会中の継続調査、閉会中の継続審査

閉会中の付託議案の継続審査の件を議題といたします。

決算審査特別委員会委員長から、決算審査特別委員会に付託されました、認定第1号から認定第9号までの決算認定議案9件について、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

決算審査特別委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） 異議なしと認めます。

よって、認定第1号から認定第9号まで、認定議案9件は、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしま

した。

#### ◎追加日程1

○議長（坂井幸雄議員） お諮りいたします。

ただ今、杉本町長より、議案第63号 工事請負契約の締結について、平成23年度緊急時給水拠点確保事業越路第1配水池築造工事

議案第64号 工事請負契約の締結について、平成23年度緊急時給水拠点確保事業後山配水池築造工事の議案2件を提出されました。

これを日程に追加し、日程の順序を変更して直ちに議題といたしたいと思えます。

これに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） ご異議なしと認めます。

議案第63号から議案第64号を日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決しました。

議事日程を配付しますので、暫時休憩いたします。

午後3時22分 休憩

午後3時23分 再開

○議長（坂井幸雄議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

追加日程1 日程第1を議題といたします。

町長より、提案理由の説明を求めます。

○議長（坂井幸雄議員） 杉本町長

〔杉本栄蔵町長登壇〕

○杉本栄蔵町長 本日、追加提案をいたしました議案第63号及び議案第64号につきまして、その概要をご説明いたします。

議案第63号は、平成23年度緊急時給水拠点確保事業越路第1配水池築造工事請負契約の締結についてであります。

越路第1配水池築造工事につきましては、

9月16日に事後審査型制限付一般競争入札を執行した結果、1億5,603万円で本社岐阜県所在の森松工業株式会社に落札が決定し、仮契約の締結をいたしたものです。

この工事の内容は、第1配水池、配管室の築造工事及び地盤改良工事であります。

次に、議案第64号は、平成23年度緊急時給水拠点確保等事業後山配水池築造工事請負契約の締結であります。

後山配水池築造工事につきましても、9月16日に事後審査型制限付一般競争入札を執行した結果、5,134万5,000円で本社愛知県所在の株式会社ベルテクノに落札が決定し、仮契約の締結をいたしたものであります。

この工事の主なものは、配水池、配管室の築造工事及び地盤改良工事であります。

いずれも関係法令の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、本日追加提案いたしました議案につきご説明申し上げましたが、議員各位におかれましては、慎重なご審議のうえ、適切なるご同意を賜りますようお願いをいたしまして提案の理由を終わります。

なお、この場をおかりをいたしまして、20日の一般質問の後、守秘義務違反に対する小山副町長の処分について「戒告処分」としたことを皆様に報告をさせていただきました。新聞報道等で町民の皆様にご迷惑をおかけしたことをこの場をもちまして、心よりお詫びを申し上げます。

今回の事態を踏まえ、職員全員に地方公務員として、服務規律の確保について周知徹底を図り、今後、二度とこのようなことがないように努めていく所存であります。よろしくお願いたします。

○議長（坂井幸雄議員） 町長の提案理由の説明が終わりました。

これより、議案第63号から議案第64号についての質疑を行います。

質疑の方、ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） ないようであります。

これで、質疑を終結します。

次に、討論を行います。

討論の方、ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） ないようであります。

以上で、討論を終結します。

続いて、採決を行います。

議案第63号 工事請負契約の締結、平成23年度緊急時給水拠点確保事業越路第1配水池築造工事

請負契約の締結について、採決をお諮りいたします。

議案第63号は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（坂井幸雄議員） 起立全員であります。

よって、議案第63号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第64号 工事請負契約の締結、平成23年度緊急時給水拠点確保事業後山配水池築造工事

請負契約の締結について、採決します。

お諮りいたします。

議案第64号は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（坂井幸雄議員） 起立全員であります。

よって、議案第64号は、原案のとおり可決されました。

## ◎追加日程2

○議長（坂井幸雄議員） お諮りいたします。

ただ今、提出者 宮下議員及び賛成者6名により、発議第5号 原子力発電所における

「国の防災指針」の見直しを求める意見書。

提出者 宮下議員及び賛成者6名により、  
発議第6号 電力多消費型経済からの転換を  
求める意見書。

以上、発議2件が提出されました。

これを日程に追加し、日程の順序を変更し、  
直ちに議題といたしたいと思えます。

これに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） 異議なしと認めま  
す。

よって、発議第5号から発議第6号まで、  
以上、発議2件を日程に追加し、日程の順序  
を変更し、直ちに議題とすることに決定いた  
しました。

議事日程を配付しますので、暫時休憩をい  
たします。

午後3時28分 休憩

午後3時29分 再開

○議長（坂井幸雄議員） 休憩前に引き続き、  
会議を開きます。

追加日程第2 日程第1

発議第5号 原子力発電所における「国の  
防災指針」の見直しを求める意見書を議題と  
いたします。

提出者より、趣旨説明を求めます。

宮下議員

〔5番（宮下為幸議員）登壇〕

○5番（宮下為幸議員） ただ今、上程され  
ました意見書について、その概要以下朗読  
し、趣旨説明に代えさせていただきます。

原子力発電所における「国の防災指針」の  
見直しを求める意見書

原子力防災対策は、昭和36年に制定され  
た「災害対策基本法」と、これに基づき中央  
防災会議が策定する「防災基本計画」及びこ  
の基本計画に沿って地方公共団体が定めた  
「地域防災計画」等により必要な措置を講ず  
ることとしています。

昭和55年6月には「原子力発電所等周辺  
の防災対策について」が決定され、具体的な  
対策として原子力防災に対する考え方、防災  
対策を重点に充実すべき地域の範囲（E P  
Z）、緊急時環境放射線モニタリング、防災  
応急対策及び緊急被爆医療の実施など、原子  
力防災計画に必要な技術的・専門的事項が示  
されています。

今般の東京電力福島第1原発事故では、初  
期対応「緊急時迅速放射能影響予測ネット  
ワークシステム」の運用、国民への情報開示、  
住民避難指示など政府の対応はすべて後手に  
回り、国内外に大きな不信を招くとともに、  
二次災害の拡大が危惧されています。

よって、国においては、東京電力福島第1  
原子力発電所の事故の一刻も早い収束と徹底  
的な原因解明を行うことはもとより、国内全  
ての原子力発電所の立地地域及び周辺地域の  
住民の安全・安心を確保するため、「防災指  
針」の早急な見直しを図り、特に次の事項に  
ついて対策を講じるよう強く要望いたしま  
す。

記

一、原子力安全規制については、少なくとも  
従来の想定をはるかに超えた東北地方太平  
洋沖地震・津波の規模にも対応し得る基準  
に速やかに強化すること。

一、原子力防災指針の示されたE P Zを改正  
し、都道府県及び市町村が定める地域防災  
計画が有効に機能し、各圏域にとらわれな  
い広域災害に対応可能な防災体制を確立す  
ること。

一、原子炉設置の条件を見直し、地方自治体  
の同意を要する範囲を拡大すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意  
見書を提出します。

平成23年9月22日

石川県中能登町議会

よろしくお願ひします。

○議長（坂井幸雄議員） 提出者の趣旨説明

が終わりました。

お諮りいたします。

発議第5号については、先に議員各位のご理解を得ておりますので、質疑、討論を省略し、採決いたしたいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） 異議なしと認めます。

お諮りいたします。

発議第5号は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（坂井幸雄議員） 起立全員であります。

よって、発議第5号は、原案のとおり可決されました。

追加日程2 日程第2

発議第6号 電力多消費型経済からの転換を求める意見書を議題といたします。

提出者より、趣旨説明を求めます。

宮下議員

○5番（宮下為幸議員） ただ今、上程されました意見書については、その概要以下朗読し、趣旨説明に代えさせていただきます。

電力多消費型経済からの転換を求める意見書

3月に発生した東日本大震災の影響もあり、日本経済の先行きは今後も余断を許さない状況にあるうえ、東京電力福島第1原発の事故を受けて、エネルギー供給が制約されるなかで、長期的な電力消費の抑制が必至となっています。

現在、各家庭では省エネ・節電対策を励行し、大口消費者である企業なども電力消費の抑制に努める動きが定着しています。しかし、節電努力の要請が長引くと見込まれるなか、現在のような個々の努力に委ねられている場当たりの節電対策のままでは、社会全体の対応としては限界があります。

そのため、これまでいわゆる当面の対応から脱却し、電力多消費型経済社会からの転換を図り、省エネ・節電対策が日常的・安定的に実施できる社会を早急に実現する必要があります。

よって、国におかれては、電力消費を低減する対策とともに、電力多消費型経済から転換させるため、以下の項目を早急に決定・実施するように強く求めます。

記

一、家庭での省エネ・エコ化の早期推進のため「節電エコポイント」を創設し、省エネ型家電への買い替え、LED照明の普及を促進する。住宅エコポイントは改修工事の対象範囲などを拡充したうえで再実施する。

一、事業所等における太陽光発電整備やLED照明導入など、省エネ投資を促進するため、税制、財政、金融面での支援措置を講じる。

一、企業における長期休暇取得や輪番操業の徹底、在宅勤務の推進などを図る。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成23年9月22日

石川県中能登町議会

よろしくお願いたします。

○議長（坂井幸雄議員） 提出者の趣旨説明が終わりました。

お諮りいたします。

発議第6号については、先に議員各位のご理解を得ておりますので、質疑、討論を省略し、採決したいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） 異議なしと認めます。

お諮りいたします。

発議第6号は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（坂井幸雄議員） 起立全員であります。

よって、発議第6号は、原案のとおり可決されました。

#### ◎閉会中の継続調査

○議長（坂井幸雄議員） 日程第5 閉会中の継続調査

閉会中の継続調査についてを議題といたします。

ただ今、議会運営委員会委員長及び総務建設常任委員会委員長、教育民生常任委員会委員長、行財政改革特別委員会委員長、中能登町統合中学校建設特別委員会委員長からの会議規則第75条の規定により、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査、各常任委員会、特別委員会の閉会中の所管事務調査のため、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（坂井幸雄議員） 異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

#### ◎閉議・閉会

○議長（坂井幸雄議員） 以上で、本議会に付議されました議案の審議は、すべて終了いたしました。

以上で、本議会に付議されました案件の審査は、すべて終了いたしました。

これをもって、平成23年第5回中能登町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

午後3時38分 閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

議 長 坂 井 幸 雄

署名議員 諏 訪 良 一

署名議員 宮 下 為 幸